有価証券報告書

事業年度 自 平成15年4月1日

(第1期) 至 平成16年3月31日

株式会社三井住友銀行

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三井住友銀行

目 次

	頁
第1期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】1	3
3 【事業の内容】1	4
4 【関係会社の状況】1	7
5 【従業員の状況】2	21
第 2 【事業の状況】2	22
1 【業績等の概要】2	
2 【生産、受注及び販売の状況】5	
3 【対処すべき課題】5	
4 【事業等のリスク】	
5 【経営上の重要な契約等】	-
6 【研究開発活動】	
7 【財政状態及び経営成績の分析】	
第3 【設備の状況】	
1 【設備投資等の概要】	
2 【主要な設備の状況】	
3 【設備の新設、除却等の計画】	
第4 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
2 【目己株式の取得等の状況】 3 【配当政策】	
3 【配当以泉】	
5 【役員の状況】	
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	
第5 【経理の状況】	
1 【連結財務諸表等】	
2 【財務諸表等】	
第6 【提出会社の株式事務の概要】19	
第7 【提出会社の参考情報】19	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】19	
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年 6 月30日

第1期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 善文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

はじめに

株式会社わかしお銀行は、平成15年3月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三 井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社わかしお銀行を旧株式会社わかしお銀行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、平成15年4月1日から始まる事業年度を第1期としております。

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

旧株式会社わかしお銀行は、平成13年度末において旧株式会社三井住友銀行の連結子会社であり、 両行の合併は同一企業集団内の合併であるため、企業集団の状況に影響を与えておりません。その ため主要な経営指標等の推移における計数については、旧株式会社三井住友銀行及び当行の計数を 記載しております。

なお平成13年度の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

T						
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,002,923	2,725,995	3,779,702	3,549,937	2,717,005
うち連結信託報酬	百万円				7	334
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	237,285	310,741	580,628	467,509	282,159
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	61,875	83,469	463,887	429,387	301,664
連結純資産額	百万円	1,804,358	1,837,151	2,912,619	2,142,544	2,722,161
連結総資産額	百万円	53,767,504	67,392,974	108,005,001	102,394,637	99,843,258
1株当たり純資産額	円	415.77	426.32	282.85	15,353.34	25,928.02
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	18.61	25.50	84.12	10,429.29	5,238.85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	18.17	24.93			5,231.31
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.60	10.94	10.45	10.38	10.89
連結自己資本利益率	%	4.55	6.05			25.38
連結株価収益率	倍	82.23	43.92			
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,630,143	3,557,706	5,381,510	5,490,161	3,227,358
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,289,615	3,913,743	5,732,808	4,622,236	2,699,338
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,179	103,642	268,813	92,561	103,479
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,323,157	868,132	2,128,742	2,895,968	3,525,056
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	19,364 (5,269)	22,222 (5,209)	43,793 (11,506)	35,523 (11,595)	33,895 (11,825)
信託財産額	百万円				166,976	429,388

- (注) 1 平成11年度から平成13年度は、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。
 - 2 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
 - 4 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
 - 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成13年度及び平成14年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成して おります。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
- 8 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除 後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成13年度及び平成14年度は連結当期純損 失が計上されているため、記載しておりません。
- 9 連結株価収益率につきましては、平成13年度は連結当期純損失が計上されているため、平成14年度及び平成15年度は株式が非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 10 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

旧株式会社住友銀行と旧株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日に合併し、商号を「株式会社 三井住友銀行」に変更いたしました。旧株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとお りであります。なお、旧株式会社さくら銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれ ております。

		平成11年度	平成12年度
		(自平成11年 4 月 1 日 至平成12年 3 月31日)	(自平成12年 4 月 1 日 至平成13年 3 月31日)
連結経常収益	百万円	2,147,495	1,723,182
連結経常利益	百万円	136,497	183,876
連結当期純利益	百万円	62,581	48,939
連結純資産額	百万円	2,208,554	2,175,809
連結総資産額	百万円	48,495,608	51,849,687
1株当たり純資産額	円	340.98	333.46
1株当たり当期純利益	円	12.58	9.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		9.21
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.53	11.31
連結自己資本利益率	%	3.74	2.67
連結株価収益率	倍	62.08	62.36
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	888,743	3,218,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	367,609	3,060,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	22,124	420,024
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,408,146	1,147,369
従業員数	人	23,837	24,184

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、 期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出してお ります。
 - 3 1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の平成11年度につきましては、潜在株式を調整した計算により 1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
 - 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成して おります。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
 - 6 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む。)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

なお、旧株式会社わかしお銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成11年度	平成12年度	平成13年度
		(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)		(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円	16,550	15,428	14,259
連結経常利益	百万円	1,101	944	492
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	3,061	4,906	4
連結純資産額	百万円	25,722	20,816	20,060
連結総資産額	百万円	575,683	465,208	498,090
1株当たり純資産額	円	32,153.48	49,964.40	48,151.28
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	3,826.86	6,149.42	10.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.81	8.68	8.35
連結自己資本利益率	%	12.65		0.02
連結株価収益率	倍			
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,356	8,063	35,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,123	44,980	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		51,744	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	23,540	24,839	60,063
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	658 [123]	590 (154)	551 (177)

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
 - 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益を、期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、 平成12年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 5 連結株価収益率につきましては、株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。
 - 6 上記期間中平成13年度につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査を受けておりますが、平成12年度以前の連結財務諸表に関する数値につきましては当該監査を受けておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

						1
回次		旧株式会社わか	いしお銀行の主要	第7期	第1期	
		第4期	第5期	第6期	\r \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	시
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	16,534	15,342	14,144	146,251	2,322,363
うち信託報酬	百万円				5	334
経常利益	百万円	1,105	964	477	68,763	185,138
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,067	4,881	0	183,040	301,113
資本金	百万円	40,000	20,831	20,831	559,985	559,985
発行済株式総数	千株	800	416	416	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 54,811 優先株式 967
純資産額	百万円	25,712	20,831	20,071	2,279,223	2,870,870
総資産額	百万円	575,863	465,313	498,215	97,891,161	94,109,074
預金残高	百万円	433,208	433,284	460,193	58,610,731	60,067,417
貸出金残高	百万円	417,565	374,639	373,951	57,282,365	50,810,144
有価証券残高	百万円	100,745	53,909	53,291	23,656,385	26,592,584
1 株当たり純資産額	円	32,140.58	50,000.02	48,177.01	17,846.95	28,641.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	()	()	()	普通株式 第二種優先株式 第三種優先株式 第三種機大株式 (普通株式 (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第二種優先株式)	普通株式 4,177 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 (普通株式 528) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	3,834.38	6,117.88	0.82	68,437.74	5,228.80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円				66,527.24	5,221.53
単体自己資本比率	%	11.80	8.68	8.35	10.49	11.36
自己資本利益率	%	12.68		0.00	36.67	22.49
株価収益率	倍					
配当性向	%					79.88
従業員数	人	622	557	511	19,797	17,546
信託財産額	百万円				166,976	429,388
信託勘定貸出金残高	百万円				35,080	10,000
信託勘定有価証券残高	百万円					4,645

- (注) 1 当行は、第7期中に旧株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更しております。なお、当事業年度との実質的な比較のために、旧株式会社三井住友銀行の合併前(平成14年4月1日 ~ 平成15年3月16日)の期間損益を第7期の損益と合算した損益状況を「第2 事業の状況 1 業績等の概要(単体情報)」に記載しております。
 - 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3 第7期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 (1株当たり情報)」に記載しております。

- 4 第1期中間配当についての取締役会決議は平成16年3月26日に行いました。
- 5 第6期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成して おります。なお、当行は第6期以前は国内基準、第7期以降は国際統一基準を適用しております。
- 7 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第5期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8 株価収益率につきましては、株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。
- 9 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 10 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
- 11 上記期間中第6期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査を受けておりますが、第5期以前の財務諸表に関する数値につきましては当該監査を受けておりません。

なお、旧株式会社三井住友銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第156期	第157期	第1期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	百万円	2,182,305	1,849,600	2,791,405
経常利益 (は経常損失)	百万円	176,477	168,421	522,106
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	48,818	55,675	322,852
資本金	百万円	752,848	752,848	1,326,746
発行済株式総数	千株	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000
純資産額	百万円	1,880,637	1,918,707	3,196,492
総資産額	百万円	51,089,338	65,265,680	102,082,581
預金残高	百万円	27,388,205	30,169,065	61,051,813
貸出金残高	百万円	31,358,560	31,172,382	59,928,368
有価証券残高	百万円	8,982,244	16,860,309	20,442,996
1株当たり純資産額	円	439.23	451.35	332.02
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額)	円	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式 10.50 第2回第一種優先株式 28.50 (普通株式 3.00) (第1回第一種優先株式 5.25) (第2回第一種優先株式 14.25)	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式 10.50 第2回第一種優先株式 28.50 (普通株式 3.00) (第1回第一種優先株式 5.25) (第2回第一種優先株式 14.25)	普通株式 4.00 第1回第一種優先株式 10.50 第2回第一種優先株式 28.50 第五種優先株式 13.70 (第1回第一種優先株式) (第1回第一種優先株式) (第2回第一種優先株式)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	14.41	16.59	59.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	14.12	16.25	
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.46	11.80	11.50
自己資本利益率	%	3.32	3.72	
株価収益率	倍	106.17	67.49	
配当性向	%	41.63	36.15	
従業員数	人	12,982	12,173	22,464

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期 末発行済普通株式数(第1期は「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
 - 3 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(第1期は「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成して おります。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
 - 6 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中 平均純資産額で除して算出しております。なお、第1期は当期純損失が計上されているため、記載してお りません。
 - 7 株価収益率につきましては、第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 8 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除 して算出しております。なお、第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

旧株式会社住友銀行と旧株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日に合併し、商号を「株式会社 三井住友銀行」に変更いたしました。旧株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとお りであります。

回次		第10期	第11期
決算年月		平成12年 3 月	平成13年 3 月
経常収益	百万円	1,929,971	1,439,956
経常利益	百万円	159,932	190,746
当期純利益	百万円	57,117	82,160
資本金	百万円	1,042,706	1,042,706
発行済株式総数	千株	普通株式 4,117,297 優先株式 802,772	普通株式 4,118,077 優先株式 802,577
純資産額	百万円	2,252,289	2,281,230
総資産額	百万円	46,559,485	48,461,818
預金残高	百万円	29,803,721	28,872,248
貸出金残高	百万円	31,939,952	30,575,498
有価証券残高	百万円	6,911,602	10,199,669
1株当たり純資産額	円	351.38	358.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 13.70 (普通株式 3.00) (第二回優先株式 7.50) (第三回優先株式(第二種) 6.85)	(第二回優先株式 7.50)
1株当たり当期純利益	円	11.24	17.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		17.24
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.50	11.91
自己資本利益率	%	3.23	4.86
株価収益率	倍	69.48	33.27
配当性向	%	53.42	34.71
従業員数	人	14,930	12,558

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期 末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 3 第11期の1株当たり配当額は、合併交付金(平成12年10月1日から平成13年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額)を期末配当金とみなして算出しております。
 - 4 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第10期につきましては、潜在株式を調整した計算により1 株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
 - 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成して おります。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
 - 7 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
 - 8 配当性向は、当期普通株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を、当期純利益から当期優先株式配 当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額で除して算出しております。
 - 9 従業員数は第11期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者及び取締役を兼務しない執行役員を含まないこととしております。従来の基準によった場合の従業員数は、13,632人であります。

2【沿革】

26年 6 月 28年11月 42年11月 45年 3 月 昭和11年12月 15年12月 18年 4 月	私盟会社三井銀行創立 私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円) 住友銀行創業(個人経営) 合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円) 株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円) 兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立 大日本無尽株式会社設立 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社市国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更 株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
28年11月 42年11月 45年3月 昭和11年12月 15年12月 18年4月	住友銀行創業(個人経営) 合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円) 株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円) 兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立 大日本無尽株式会社設立 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
42年11月 45年3月 昭和11年12月 15年12月 18年4月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円) 株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円) 兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立 大日本無尽株式会社設立 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
45年 3 月 昭和11年12月 15年12月 18年 4 月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円) 兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立 大日本無尽株式会社設立 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
昭和11年12月 15年12月 18年 4 月	兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立 大日本無尽株式会社設立 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
15年12月 18年 4 月	大日本無尽株式会社設立 株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
18年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる 株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
, , , -	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併 株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
19年 8 月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併 株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始 大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
20年7月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
20年7月	
23年4月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23年10月	
23年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24年 5 月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24年 5 月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場
	(その後、昭和25年4月札幌証券取引所、平成元年3月名古屋証券取引所
	に株式を上場)
26年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29年 1 月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35年4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40年 4 月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行とな
	ত
61年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成元年1月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
2年4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井
	銀行となる
4年4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
8年6月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
13年 4 月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行と
	なる
14年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住
	友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会
	社三井住友銀行とする
	連結子会社114社、持分法適用会社15社
	当行の国内本支店482、国内出張所132、海外支店20、海外出張所 3 、海外駐
	在員事務所14

3 【事業の内容】

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社114社、持分法適用会社15社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

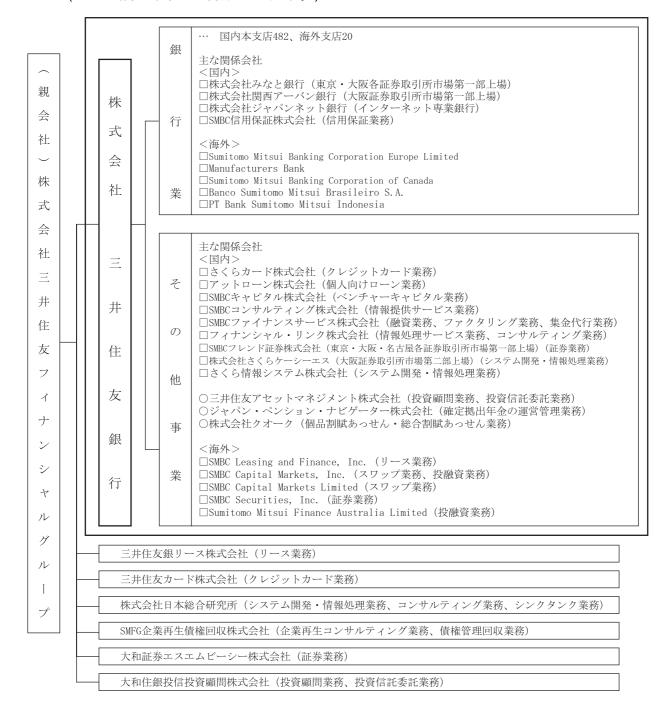
また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてさくらカード株式会社がクレジットカード業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、SMBCキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、SMBCコンサルティング株式会社が情報提供サービス業務を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を行っており、また海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.がリース業務を、SMBC Capital Markets, Inc.がスワップ業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ業務を、SMBC Securities, Inc.が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

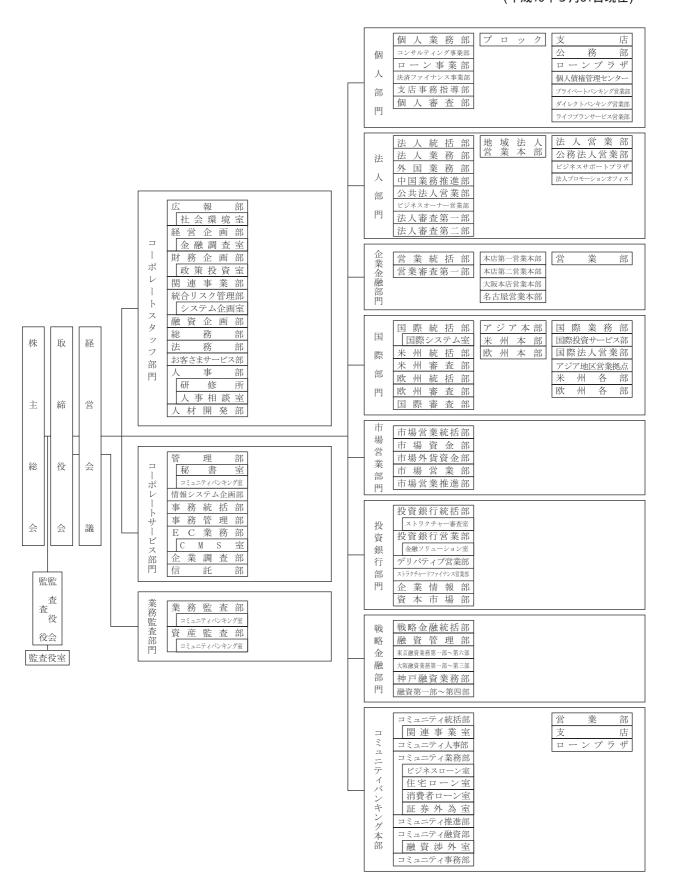
(2) 当行グループの事業系統図

(は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当行の組織図 当行の経営組織図は次のとおりであります。

(平成16年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の			当行との関係内]容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ(注)3	東京都千代田区	1,247,650	銀行持株会社	(被所有) 100	9 (7)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
(連結子会社) 株式会社みなと銀 行(注)3,6	神戸市 中央区	24,908	銀行業	50.00 (1.58)	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社関西アー バン銀行(注)3	大阪市 中央区	32,500	銀行業	44.59 (0.48) [5.96]	4		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57	8		預金取引関係		
SMBC信用保証株式 会社(注)2	東京都 港区	87,720	銀行業	100	26		預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
住銀保証株式会社	東京都 千代田区	47,850	銀行業	100 (100)	7		預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)2	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100	6		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 80,786	銀行業	100	5 (1)		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千プラジル レアル 309,356	銀行業	100	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	98.28	5		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
さくらカード株式 会社	東京都中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (27.25)	20		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
アットローン株式 会社	東京都新宿区	17,500	その他事業 (個人向け ローン業)	52	9 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCキャピタル株 式会社	東京都 中央区	2,500	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	59.8 (20)	12		金銭貸借関係 預金取引関係		
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (情報提供 サービス業)	75 (25)	7		預金取引関係		

		資本金又		議決権の		当行との関係内容				
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
SMBCファイナンス サービス株式会社 (注)2	東京都港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタリン グ業、集金代 行業)	100	25		金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC抵当証券株式 会社	東京都 新宿区	18,182	その他事業 (融資業)	51.85 (3.09)	8		金銭貸借関係 預金取引関係			
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理サ ービス業、 コンサルティ ング業)	99.66	4		預金取引関係			
SMBCフレンド証券 株式会社(注)3	東京都中央区	27,270	その他事業 (証券業)	47.46 (3.83)	8		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借		
株式会社さくらケーシーエス(注)3	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム開 発・情報処理 業)	35.21 (30.21) [17.67]	10		金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸		
さくら情報システム株式会社	東京都品川区	600	その他事業 (システム開 発・情報処理 業)	69 (64)	10		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借		
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都千代田区	500	その他事業 (債権管理回 収業)	60	14		預金取引関係			
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理回 収業)	100	14		預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸		
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,620	その他事業 (リース業)	97.38 (7.69)	5		金銭貸借関係預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借		
SMBC Capital Markets,Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ業、 投融資業)	100 (10)	4		預金取引関係 スワップ業務 関係	当行から 建物の一 部を賃借		
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	5		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借		
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	4		預金取引関係			
SMBC Cayman LC Limited(注)2	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100	3		保証取引関係			
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100	2		預金取引関係 業務委託関係			

		資本金又		議決権の			当行との関係内容			
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	3		預金取引関係			
SB Treasury Company L.L.C. (注)2	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	4		金銭貸借関係預金取引関係			
SB Equity Securities (Cayman),Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	1	その他事業 (融資業)	100	3		金銭貸借関係預金取引関係			
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	2		預金取引関係 業務委託関係			
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	10	その他事業 (融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ業)	100	3		預金取引関係 スワップ業務 関係			
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借		
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務 関係 業務委託関係			
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係預金取引関係			
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 102.5	その他事業 (投融資業)	100	2		コルレス関係預金取引関係			

	貝坐並入 十曲か重光 6	議決権の	当行との関係内容						
名称 	住所	は出資金 (百万円)	土安な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール 共和国 シンガポール 市	百万シンガ ポールドル 4	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
その他72社									
(持分法適用 子会社) その他 4 社									
(持分法適用 関連会社)									
三井住友アセット マネジメント株式 会社(注)3	東京都港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.50	1		金銭貸借関係 預金取引関係		
ジャパン・ペンション・ナビゲータ ー株式会社	東京都中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年 金の運営管理 業)	30	2		預金取引関係		
株式会社クオーク	大阪市 西区	1,000	その他事業 (個品割賦あっせん・総合 割賦あっせん 業)	23.15 (9.26)	28		金銭貸借関係 預金取引関係		
その他8社					88.4—1.4		○ 15 ************************************		-

- (注) 1 連結子会社、持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBC Cayman LC Limited、SB Treasury Company L.L.C.であります。
 - 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
 - 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
 - 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 6 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合 43.35%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成16年3月31日現在)

	銀行業	その他事業	合計	
従業員数	22,444人	11,451人	33,895人	
[外、平均臨時従業員数]	[7,900]	[3,925]	[11,825]	

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,477人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成16年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
17,546人	37歳2月	14年 9 月	7,633千円

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員305人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員53人は従業員数に含めておりません。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。
- 4 当行の従業員組合には、三井住友銀行従業員組合及び三井住友銀行コミュニティバンキング本部従業員組合があり、組合員数はそれぞれ17,842人及び436人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、海外におきましては、期初、SARSやイラク戦争の影響がみられたものの、夏頃からは米国経済が金融緩和の継続や減税効果を背景に力強さを増すとともに、アジア諸国や欧州諸国においても景気持ち直しの動きがみられました。わが国におきましても、輸出の増加や企業収益の改善等に伴う設備投資の拡大に支えられて、景気回復の足取りは年度前半から後半にかけてより確かなものになりました。

金融市場におきましては、日本銀行が金融緩和政策を継続し、短期市場金利はほぼゼロ%で推移しましたが、長期市場金利は景気回復への期待から新発10年物国債の流通利回りが平成14年度末に比べて大きく上昇し、株価も概ね上昇傾向となりました。

こうした中、金融界におきましては、「金融再生プログラム」に基づいて、不良債権問題の正常化や、より強固な金融システムの構築に向けた取組みが進められる一方、平成15年4月に株式会社産業再生機構の設立や産業再生法の改正がなされるなど、企業再生のための新たな枠組みも整備されました。また、平成16年3月には、銀行等への証券仲介業の解禁を盛り込んだ証券取引法改正案が国会に上程され、6月に成立するなど、規制緩和に向けた動きが着実に進展しました。

経営戦略

当行は、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の強化」を通じ、財務基盤の強化を図るとともに、着実に当期純利益を計上し、剰余金の積上げを図ってまいります。まず、バランスシートのクリーンアップとして、平成15・16年度の2年間を不良債権の「集中処理期間」と位置づけ、平成16年度末までに不良債権比率を半減することを目標に取り組みを強化、平成15年度は、2.4兆円を超える大幅な削減を行いました。この結果、平成16年3月末の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、当初の残高目標である3.9兆円を1兆円以上超過達成し、約2.8兆円となりました。また、保有株式については、株価変動リスク削減のため、Tier1(自己資本の基本的項目)の50%程度を目標に、着実に残高の圧縮を進めております。平成15年度は、約9,300億円の保有株式売却を実施いたしました。

また、収益力の強化として、 お客様のニーズに対して、グループ総合力に基づく質の高いサービスを提供することによるビジネスボリュームの拡大、 リスクに見合ったリターンの確保、収益性の高い分野への経営資源の傾斜配分等を通じた資本効率の向上、 ローコストオペレーションの徹底によるコスト競争力の強化、の3点に取り組んでおります。この成果として、当行は、平成13年4月の合併以降、3年連続で業務純益1兆円を達成いたしました。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

なお、前連結会計年度にグループ再編を行ったことにより当行の親会社である株式会社三井住 友フィナンシャルグループの完全子会社となった三井住友カード株式会社や三井住友銀リース株 式会社等の計数が前連結会計年度には含まれておりますが、当連結会計年度の計数には含まれて おりません。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比 2 兆3,980億円増加して65兆3,940億円となり、譲渡性預金は同 1 兆3.015億円減少して 3 兆5.874億円となりました。

一方、貸出金は、同5兆7,906億円減少し、55兆4,289億円となりました。

総資産は、同2兆5,513億円減少し、99兆8,432億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度は、引き続き業務改革等を通じて収益力の強化を図るとともに、経営全般の合理化推進により経費削減に努めました。経常収益・経常費用につきましては、貸出金利息・預金利息の減少等により資金運用収益・資金調達費用が減少し、グループ再編により三井住友銀リース株式会社のリース関連収支等が計上されなくなったことに加え、国債等債券損益が減少したこと等によりその他業務収益・費用が減少しました。また、株式等償却及び株式売却損の減少等によりその他経常費用が減少したこと等から、経常収益は前連結会計年度対比23.5%減の2兆7,170億円、経常費用は同39.4%減の2兆4,348億円となりました。その結果、経常利益は2,821億円、特別損益等を勘案した当期純利益は3,016億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末対比5,796億円増加して2兆7,221億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が95(前連結会計年度対比 + 0)%、その他事業が5(前連結会計年度のリース業及びその他事業の合算対比 0)%、同経常収益シェアが、銀行業が88(前連結会計年度対比 + 19)%、その他事業が12(前連結会計年度のリース業及びその他事業の合算対比 19)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が90(前連結会計年度対比 + 1)%、 米州が5(同 1)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々2(同 + 0)%、3(同 + 0)%、同経常 収益シェアは、日本が87(前連結会計年度対比 + 3)%、米州が6(同 + 0)%、欧州、アジア・オ セアニアは、各々3(同 3)%、4(同 0)%となりました。

連結自己資本比率は、10.89%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が+3兆2,273億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が 2兆6,993億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が+1,034億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は3兆5,250億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

(前連結会計年度にグループ再編を行ったことにより当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となった三井住友カード株式会社や三井住友銀リース株式会社等の計数が前連結会計年度には含まれておりますが、当連結会計年度の計数には含まれておりません。)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,345億円の減益となる1兆2,656億円、信託報酬は同3億円の増益となる3億円、役務取引等収支は同193億円の減益となる3,306億円、特定取引収支は同983億円の増益となる3,040億円、その他業務収支は同2,182億円の減益となる75億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比567億円の減益となる1兆1,374億円、信託報酬は同3億円の増益となる3億円、役務取引等収支は同197億円の減益となる3,051億円、特定取引収支は同950億円の増益となる2,808億円、その他業務収支は同2,095億円の減益となる14億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比732億円の減益となる1,382億円、役務取引等収支は同12億円の増益となる262億円、特定取引収支は同33億円の増益となる232億円、その他業務収支は同100億円の減益となる82億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1生犬只	ADD)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次人宝田坝士	前連結会計年度	1,194,153	211,522	5,506	1,400,170
資金運用収支	当連結会計年度	1,137,420	138,280	10,049	1,265,651
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,436,074	421,432	39,980	1,817,526
プロ貝並建用収益	当連結会計年度	1,363,268	238,922	41,485	1,560,705
うち資金調達費用	前連結会計年度	241,920	209,909	34,473	417,356
プロ貝並嗣廷員用	当連結会計年度	225,847	100,641	31,435	295,053
 信託報酬	前連結会計年度	7			7
	当連結会計年度	334			334
 役務取引等収支	前連結会計年度	324,894	25,050	32	349,977
汉初权可寻权文	当連結会計年度	305,180	26,295	865	330,610
うち役務取引等収益	前連結会計年度	395,637	28,765	168	424,235
プロ技術株別寺城血	当連結会計年度	392,956	30,604	1,495	422,066
 うち役務取引等費用	前連結会計年度	70,742	3,715	200	74,257
プロ技術株別守真用	当連結会計年度	87,775	4,309	629	91,455
特定取引収支	前連結会計年度	185,787	19,983		205,770
行足权可以又	当連結会計年度	280,804	23,290		304,094
うち特定取引収益	前連結会計年度	193,188	23,417	10,109	206,496
プロ特定取引収益	当連結会計年度	289,432	23,302	7,723	305,011
うち特定取引費用	前連結会計年度	7,401	3,433	10,109	725
プロ付定収引員用	当連結会計年度	8,628	11	7,723	916
その他業務収支	前連結会計年度	208,095	18,347	599	225,842
この心未初以又	当連結会計年度	1,486	8,277	761	7,552
うちその他業務収益	前連結会計年度	909,202	38,544	711	947,036
フタイの心表伤以盆	当連結会計年度	212,128	19,006	117	231,017
うちその他業務費用	前連結会計年度	701,107	20,197	111	721,193
プラモの他未効貝用	当連結会計年度	213,614	10,729	878	223,464

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託運用見合費用(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達費用から控除して 表示しております。
 - 4 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆9,697億円減少して86兆5,012億円、利回りは同0.17%低下して1.80%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4兆6,200億円減少して87兆5,971億円、利回りは同0.11%低下して0.34%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆6,870億円減少して80兆1,162億円、利回りは同0.01%低下して1.70%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2兆9,181億円減少して83兆5,101億円、利回りは同0.01%低下して0.27%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2兆2,992億円減少して7兆3,916億円、利回りは同1.12%低下して3.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆7,026億円減少して5兆1,099億円、利回りは同1.11%低下して1.97%となりました。

ア 国内

4壬 米五	#0 01	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	83,803,278	1,436,074	1.71
貝並建用刨足	当連結会計年度	80,116,238	1,363,268	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	57,714,603	1,091,736	1.89
プロ貝山立	当連結会計年度	54,452,750	1,016,646	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	21,671,434	216,056	1.00
プラ 日岡証分	当連結会計年度	23,090,843	230,993	1.00
うちコールローン及び	前連結会計年度	627,785	1,936	0.31
買入手形	当連結会計年度	547,686	1,840	0.34
さた 豊田 生助 ウ	前連結会計年度	120,981	3	0.00
うち買現先勘定	当連結会計年度	33,898	3	0.01
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	1,254,675	225	0.02
保証金	当連結会計年度	515,980	104	0.02
うち預け金	前連結会計年度	823,298	12,822	1.56
フり頂い並	当連結会計年度	666,233	6,972	1.05
資金調達勘定	前連結会計年度	86,428,380	241,920	0.28
貝立神建樹化	当連結会計年度	83,510,193	225,847	0.27
うち預金	前連結会計年度	58,316,729	63,326	0.11
プロ資金	当連結会計年度	59,917,916	50,922	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,739,513	2,074	0.04
プロ競技性質並	当連結会計年度	4,281,885	847	0.02
うちコールマネー及び	前連結会計年度	10,166,594	1,109	0.01
売渡手形	当連結会計年度	7,186,407	1,242	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,036,569	74	0.01
フタ元現元制定	当連結会計年度	1,711,425	105	0.01
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	3,853,983	28,830	0.75
担保金	当連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
うちコマーシャル・	前連結会計年度	268,052	380	0.14
ペーパー	当連結会計年度	6,997	4	0.07
うち借用金	前連結会計年度	3,559,473	80,487	2.26
ノの旧州立	当連結会計年度	2,050,391	59,038	2.88
うち社債	前連結会計年度	2,537,030	38,045	1.50
ノり江頃	当連結会計年度	2,781,324	43,278	1.56

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度814,452百万円、当連結会計年度1,318,691百万円)を資金運用 勘定から控除して表示しております。
 - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度43,701百万円、当連結会計年度21,933百万円)を資金運用勘定から、 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度43,701百万円、当連結会計年度21,933百万円)及び利息 (前連結会計年度46百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示してお ります。

イ 海外

1 = 4 = 7	#0 011	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,690,916	421,432	4.35
貝並理用砌足	当連結会計年度	7,391,661	238,922	3.23
うち貸出金	前連結会計年度	6,252,263	204,679	3.27
プロ貝山並	当連結会計年度	5,064,994	148,501	2.93
うち有価証券	前連結会計年度	1,745,522	58,303	3.34
ノの行画証分	当連結会計年度	1,036,961	35,639	3.44
うちコールローン及び	前連結会計年度	120,354	2,242	1.86
買入手形	当連結会計年度	101,843	2,200	2.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	100,914	1,348	1.34
	当連結会計年度	127,275	2,538	1.99
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度			
保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	970,063	22,153	2.28
つら買い金	当連結会計年度	703,330	7,008	1.00
資金調達勘定	前連結会計年度	6,812,607	209,909	3.08
真亚酮连酚定	当連結会計年度	5,109,984	100,641	1.97
うち預金	前連結会計年度	3,994,367	89,254	2.23
ノらは平	当連結会計年度	3,404,225	55,119	1.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	200,607	5,503	2.74
ノの磁波は頂並	当連結会計年度	96,735	2,697	2.79
うちコールマネー及び	前連結会計年度	168,107	2,614	1.56
売渡手形	当連結会計年度	123,925	1,355	1.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,059,369	18,111	1.71
プラル坑元団に	当連結会計年度	354,094	4,107	1.16
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度			
担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	212,650	6,168	2.90
ノン旧用並	当連結会計年度	113,752	2,179	1.92
うち社債	前連結会計年度	1,159,507	38,169	3.29
プリ社頃	当連結会計年度	1,004,354	31,577	3.14

- (注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,906百万円、当連結会計年度29,738百万円)を資金運用勘定 から控除して表示しております。
 - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常利益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度67百万円、当連結会計年度 百万円)を資金運用勘定から、金銭の信 託運用見合額の平均残高(前連結会計年度67百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 1百万円、当連結会計年度 百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

ウ 合計

		平均残高(百万円)			利息(百万円)			41 = 12
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	93,494,194	1,023,112	92,471,081	1,857,507	39,980	1,817,526	1.97
貝並建用刨足	当連結会計年度	87,507,900	1,006,609	86,501,290	1,602,190	41,485	1,560,705	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	63,966,867	997,898	62,968,968	1,296,416	34,275	1,262,140	2.00
プラ貝山並	当連結会計年度	59,517,745	853,787	58,663,957	1,165,148	30,152	1,134,996	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	23,416,956	369	23,416,587	274,359	5,518	268,840	1.15
プラ有側証分	当連結会計年度	24,127,804		24,127,804	266,633	10,031	256,601	1.06
うちコールローン及び	前連結会計年度	748,139		748,139	4,179		4,179	0.56
買入手形	当連結会計年度	649,529		649,529	4,040		4,040	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	221,896		221,896	1,352		1,352	0.61
りり貝児元制ル	当連結会計年度	161,173		161,173	2,542		2,542	1.58
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	1,254,675		1,254,675	225		225	0.02
保証金	当連結会計年度	515,980		515,980	104		104	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,793,362	23,800	1,769,561	34,975	216	34,759	1.96
プラ頂け並	当連結会計年度	1,369,563	151,999	1,217,563	13,981	1,301	12,679	1.04
資金調達勘定	前連結会計年度	93,240,988	1,023,785	92,217,203	451,830	34,473	417,356	0.45
真亚 酮连酚定	当連結会計年度	88,620,177	1,023,064	87,597,113	326,489	31,435	295,053	0.34
うち預金	前連結会計年度	62,311,097	24,473	62,286,624	152,580	216	152,364	0.24
プロ技並	当連結会計年度	63,322,142	168,421	63,153,721	106,042	1,301	104,741	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,940,120		5,940,120	7,578		7,578	0.13
プロ成版は頂並	当連結会計年度	4,378,620		4,378,620	3,545		3,545	0.08
うちコールマネー及び	前連結会計年度	10,334,702		10,334,702	3,724		3,724	0.04
売渡手形	当連結会計年度	7,310,332		7,310,332	2,598		2,598	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,095,938		2,095,938	18,185		18,185	0.87
プラル城ル副足	当連結会計年度	2,065,520		2,065,520	4,212		4,212	0.20
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	3,853,983		3,853,983	28,830		28,830	0.75
担保金	当連結会計年度	5,090,264		5,090,264	48,622		48,622	0.96
うちコマーシャル・	前連結会計年度	268,052		268,052	380		380	0.14
ペーパー	当連結会計年度	6,997		6,997	4		4	0.07
うち借用金	前連結会計年度	3,772,123	997,898	2,774,225	86,655	34,275	52,380	1.89
プラ旧爪並	当連結会計年度	2,164,144	853,821	1,310,322	61,218	30,134	31,084	2.37
うち社債	前連結会計年度	3,696,538	369	3,696,169	76,214	11	76,202	2.06
ノジル頃	当連結会計年度	3,785,679		3,785,679	74,855		74,855	1.98

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度836,686百万円、当連結会計年度1,332,007百万円)を資金運用 勘定から控除して表示しております。
 - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金 銭の信託の平均残高(前連結会計年度43,769百万円、当連結会計年度21,933百万円)を資金運用勘定から、 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度43,769百万円、当連結会計年度21,933百万円)及び利息 (前連結会計年度48百万円、当連結会計年度21百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示してお ります。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比21億円減少して4,220億円、一方役務取引等費用は同171億円増加して914億円となったことから、役務取引等収支は同193億円の減益となる3,306億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比26億円減少して3,929億円、 一方役務取引等費用は同170億円増加して877億円となったことから、役務取引等収支は同197億円 の減益となる3,051億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比18億円増加して306億円、一方役務取引等費用は同5億円増加して43億円となったことから、役務取引等収支は同12億円の増益となる262億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
11宝犬只	ያ ስ <i>በ</i> ህ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 役務取引等収益	前連結会計年度	395,637	28,765	168	424,235
1文份权 71 专权血	当連結会計年度	392,956	30,604	1,495	422,066
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	14,117	15,683	3	29,797
プラ関本・貝山未伤	当連結会計年度	18,449	17,995	878	35,566
こ ナ 英 扶	前連結会計年度	107,473	5,923	0	113,396
うち為替業務	当連結会計年度	114,231	5,756	613	119,374
うち証券関連業務	前連結会計年度	30,819	2		30,822
フラ証分別建業務	当連結会計年度	43,884	0		43,884
うち代理業務	前連結会計年度	15,325			15,325
フラル珪素術	当連結会計年度	16,247			16,247
うち保護預り・	前連結会計年度	4,973	5		4,978
貸金庫業務	当連結会計年度	5,923	3		5,927
うち保証業務	前連結会計年度	26,556	2,069	164	28,462
フラ体証未務	当連結会計年度	30,377	2,845	2	33,221
うちクレジット	前連結会計年度	86,145			86,145
カード関連業務	当連結会計年度	8,820			8,820
少数取引至弗田	前連結会計年度	70,742	3,715	200	74,257
役務取引等費用 	当連結会計年度	87,775	4,309	629	91,455
う <u>た</u> 为扶 業 教	前連結会計年度	20,461	1,327	0	21,789
うち為替業務	当連結会計年度	21,952	2,128	527	23,553

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比985億円増加して3,050億円、一方特定取引費用は同1億円増加して9億円となったことから、特定取引収支は同983億円の増益となる3,040億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比962億円増加して2,894億円、一方特定取引費用は同12億円増加して86億円となったことから、特定取引収支は同950億円の増益となる2,808億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比 1 億円減少して233億円、一方特定取引費用は同34億円減少して 0 億円となったことから、特定取引収支は同33億円の増益となる232億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	193,188	23,417	10,109	206,496
特定取引収益	当連結会計年度	289,432	23,302	7,723	305,011
うち商品	前連結会計年度	6,328	2,861		9,190
有価証券収益	当連結会計年度	6,735			6,735
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	186,477	20,555	10,109	196,924
派生商品収益	当連結会計年度	282,697	23,302	7,723	298,275
うちその他の	前連結会計年度	381			381
特定取引収益	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度	7,401	3,433	10,109	725
付定权可复用	当連結会計年度	8,628	11	7,723	916
うち商品	前連結会計年度				
有価証券費用	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	725			725
有価証券費用	当連結会計年度	904			904
うち特定金融	前連結会計年度	6,675	3,433	10,109	
派生商品費用	当連結会計年度	7,723		7,723	
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引費用	当連結会計年度		11		11

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆1,886億円減少して 3 兆 3,067億円、特定取引負債残高は同9,781億円減少して 1 兆8,732億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆21億円減少して 2 兆9,595億円、特定取引負債残高は同9,063億円減少して 1 兆5,181億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,841億円減少して3,668億円、特定取引負債 残高は同695億円減少して3,747億円となりました。

種類	V a Dil	国内	海外	相殺消去額()	合計
1里共	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,961,696	550,962	17,263	4,495,396
	当連結会計年度	2,959,570	366,802	19,592	3,306,780
こと 辛口 左便 紅巻	前連結会計年度	111,930	113,679		225,610
うち商品有価証券 	当連結会計年度	32,516	48,250		80,766
うち商品有価証券	前連結会計年度	81			81
派生商品	当連結会計年度	139			139
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	121			121
有価証券派生商品	当連結会計年度	595			595
うち特定金融	前連結会計年度	2,640,783	437,283	17,263	3,060,803
派生商品	当連結会計年度	1,836,358	318,552	19,592	2,135,318
うちその他の	前連結会計年度	1,208,779			1,208,779
特定取引資産	当連結会計年度	1,089,960			1,089,960
特定取引負債	前連結会計年度	2,424,433	444,222	17,263	2,851,391
付足以可其限	当連結会計年度	1,518,119	374,718	19,592	1,873,245
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,397	6,409		9,806
プラ元刊 的印度分	当連結会計年度	19,855	12,802		32,658
うち商品有価証券	前連結会計年度	78			78
派生商品	当連結会計年度	242			242
うち特定取引	前連結会計年度				
売付債券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	423			423
有価証券派生商品	当連結会計年度	940			940
うち特定金融	前連結会計年度	2,420,079	437,812	17,263	2,840,629
派生商品	当連結会計年度	1,497,081	361,915	19,592	1,839,404
うちその他の	前連結会計年度	454			454
特定取引負債	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1 五米五	#B Dil	国内	海外	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수스≐1	前連結会計年度	59,659,242	3,336,761	62,996,004
預金合計 	当連結会計年度	61,955,566	3,438,510	65,394,076
うち流動性預金	前連結会計年度	34,812,728	2,733,493	37,546,221
つら派動性限金	当連結会計年度	36,880,645	2,865,697	39,746,342
うち定期性預金	前連結会計年度	20,588,487	593,179	21,181,667
プラル新住賃金	当連結会計年度	20,308,522	564,776	20,873,298
うちその他	前連結会計年度	4,258,026	10,089	4,268,116
プラモの他	当連結会計年度	4,766,398	8,036	4,774,435
譲渡性預金	前連結会計年度	4,776,264	112,753	4,889,017
禄 <i>顺</i> 注] 其 並	当連結会計年度	3,491,393	96,070	3,587,464
<i>₩</i> Δ±1	前連結会計年度	64,435,507	3,449,515	67,885,022
総合計	当連結会計年度	65,446,960	3,534,580	68,981,540

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

	平成15年 3 月31	日現在	平成16年 3 月31日現在		
業種別	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	56,569,948	100.00	51,447,932	100.00	
製造業	6,321,452	11.17	6,133,208	11.92	
農業、林業、漁業及び鉱業	207,514	0.37	142,574	0.28	
建設業	2,630,118	4.65	1,950,119	3.79	
運輸、情報通信、公益事業	3,076,295	5.44	3,270,116	6.36	
卸売・小売業	6,235,896	11.02	5,871,202	11.41	
金融・保険業	4,543,927	8.03	4,035,142	7.84	
不動産業	9,015,365	15.94	7,948,701	15.45	
各種サービス業	6,172,685	10.91	6,177,383	12.01	
地方公共団体	577,100	1.02	765,640	1.49	
その他	17,789,591	31.45	15,153,844	29.45	
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,649,668	100.00	3,981,034	100.00	
政府等	141,742	3.05	81,737	2.05	
金融機関	314,695	6.77	338,458	8.50	
商工業	3,912,861	84.15	3,317,645	83.34	
その他	280,369	6.03	243,193	6.11	
合計	61,219,617		55,428,967		

⁽注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2 「}海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
	[四月]	金額(百万円)
	インドネシア	73,826
平成16年 3 月31日現在	その他(5カ国)	861
平成10年 3 月31口現任	合計	74,688
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.07)
	インドネシア	104,744
平成15年 3 月31日現在	その他(8カ国)	3,333
十八八〇十つ月31日現住	合計	108,077
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.11)

⁽注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象 とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

1 五米五	#B Dil	国内	海外	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	12,813,386	88,250	12,901,636
	当連結会計年度	14,377,379	71,560	14,448,940
地方債	前連結会計年度	375,204		375,204
- 地力良	当連結会計年度	506,263		506,263
社債	前連結会計年度	2,369,698	854	2,370,553
	当連結会計年度	2,651,971		2,651,971
株式	前連結会計年度	3,326,510		3,326,510
1/1/10	当連結会計年度	3,468,250		3,468,250
その他の証券	前連結会計年度	3,334,211	1,650,405	4,984,616
との他の証券	当連結会計年度	4,892,200	895,874	5,788,075
合計	前連結会計年度	22,219,011	1,739,510	23,958,521
	当連結会計年度	25,896,065	967,435	26,863,501

⁽注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2 「}海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

^{3 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用/受入の状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)			
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)		
貸出金	35,080	21.01	10,000	2.33		
有価証券			4,645	1.08		
金銭債権	125,942	75.43	378,710	88.20		
その他債権			0	0.00		
銀行勘定貸	5,953 3.56		36,032	8.39		
合計	166,976	100.00	429,388	100.00		

負債					
	前連結会計年度		当連結会計年度		
科目	(平成15年3月31	日現在)	(平成16年3月31	日現在)	
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	35,080 21.01		17,007	3.96	
金銭債権の信託	112,952 67.65		371,476	86.51	
包括信託	18,944 11.34		40,904	9.53	
合計	166,976	100.00	429,388	100.00	

⁽注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

² 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	
来"生 <i>"</i> 以	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	5,400	15.39	3,500	35.00
農業、林業、漁業及び鉱業				
建設業	2,500	7.13		
運輸、情報通信、公益事業	9,180	26.17	6,500	65.00
卸売・小売業	2,000	5.70		
金融・保険業	11,000	31.36		
不動産業				
各種サービス業	5,000	14.25		
地方公共団体				
その他				
合計	35,080	100.00	10,000	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計4 (平成16年3月31	
	有価証券残高 構成比 (百万円) (%)		有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債			4,645	100.00
合計			4,645	100.00

(単体情報)

(参考)

、当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、当事業年度との実質的な比較のために前事業年度の損益及び取扱高に係る項目については、 合併前の旧株式会社三井住友銀行(平成14年4月1日~平成15年3月16日)の計数を含めて表示してお ります。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度	当事業年度	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B) - (A)
業務粗利益	1,760,684	1,584,127	176,557
(除く国債等債券損益)	(1,625,025)	(1,561,386)	(63,639)
うち信託報酬	7	334	327
経費(除く臨時処理分)	647,040	583,995	63,045
人件費	253,907	221,284	32,623
物件費	357,682	332,238	25,444
税金	35,450	30,472	4,978
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,113,643	1,000,132	113,511
(除く国債等債券損益)	(977,984)	(977,391)	(593)
一般貸倒引当金繰入額	238,132		238,132
業務純益	875,511	1,000,132	124,621
うち国債等債券損益	135,659	22,741	112,918
臨時損益	1,472,700	814,994	657,706
不良債権処理額	836,385	869,234	32,849
貸出金償却	284,418	566,344	281,926
個別貸倒引当金繰入額	375,359		375,359
債権売却損失引当金繰入額	15,245		15,245
共同債権買取機構売却損	16,370	806	15,564
延滞債権売却損等	148,870	302,083	153,213
特定海外債権引当勘定繰入額	3,879		3,879
株式等損益	635,708	103,867	739,575
株式等売却益	51,205	151,170	99,965
株式等売却損	159,448	36,577	122,871
株式等償却	527,465	10,724	516,741
外形標準事業税	7,811	8,478	667
その他臨時損益	7,204	41,149	48,353
経常利益(は経常損失)	597,188	185,138	782,326
特別損益	73,799	133,707	207,506
うち動産不動産処分損益	26,169	11,853	14,316
動産不動産処分益	5,498	1,378	4,120
動産不動産処分損 うち退職給付会計基準変更時差異償却	31,668 20,167	13,232 19,473	18,436 694
	20,107	65,342	65,342
うち貸倒引当金戻入益 個別貸倒引当金繰入額		276,402	276,402
一般貸倒引当金戻入益		337,937	337,937
特定海外債権引当勘定戻入益		3,807	337,937
うち債権売却損失引当金戻入益		488	488
うち東京都銀行税還付税金・還付加算金		40,363	40,363
うち厚生年金基金の代行部分返上益		59,095	59,095
プラグタエキ 金金金の「い」 おり を工品 税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	670,988	318,846	989,834
法人税、住民税及び事業税	40,299	12,752	27,547
法人税等調整額	232,983	4,980	237,963
石八代号嗣王郎 当期純利益(は当期純損失)	478,304	301,113	779,417
与信関係費用	1,074,517	803,403	271,114
与信関係負用 (済入1 光汐虹利光 - (次入実田原士・入姓の		003,403	

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 - 2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
 - 6 与信関係費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 貸倒引当金戻入益 債権売却損失引当金戻入 益

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	205,205	171,026	34,179
退職給付費用	45,081	62,742	17,661
福利厚生費	31,892	26,019	5,873
減価償却費	61,549	53,490	8,059
土地建物機械賃借料	64,466	48,188	16,278
営繕費	5,178	3,485	1,693
消耗品費	7,799	6,215	1,584
給水光熱費	6,766	5,222	1,544
旅費	2,797	2,370	427
通信費	8,591	7,245	1,346
広告宣伝費	6,916	4,059	2,857
租税公課	35,450	34,076	1,374
その他	189,946	198,956	9,010
合計	671,639	623,098	48,541

⁽注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.47	1.45	0.02
貸出金利回り	1.73	1.75	0.02
有価証券利回り	0.65	0.59	0.06
(2) 資金調達原価	0.88	0.83	0.05
資金調達利回り	0.10	0.09	0.01
預金等利回り	0.04	0.02	0.02
外部負債利回り	0.20	0.23	0.03
経費率	0.78	0.74	0.04
(3) 総資金利鞘 -	0.59	0.62	0.03
預貸金利鞘 -	1.69	1.73	0.04

⁽注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	75.96	77.36	1.40
業務純益ベース	59.50	77.36	17.86
当期純利益ベース		22.49	

当期純利益等 - 優先株式配当金総額

^{2 「}外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペー パー + 借用金

⁽注) 1 ROE = $\frac{$ 当期紀刊益寺 - 懷允休八配当金総領 $}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数×発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数×発行価額)} <math>\div$ 2

² 前事業年度の当期純利益ベースにつきましては、前事業年度において当期純損失が計上されているため、 記載しておりません。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
預金(末残)	58,610,731	60,067,417	1,456,686
預金(平残)	58,674,833	58,164,414	510,419
貸出金(末残)	57,282,365	50,810,144	6,472,221
貸出金(平残)	59,391,403	54,244,949	5,146,454

⁽注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	31,210,201	31,631,834	421,633
法人	25,261,571	27,047,368	1,785,797
合計	56,471,772	58,679,202	2,207,430

⁽注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	13,665,876	13,875,878	210,002
住宅ローン残高	12,339,291	12,725,041	385,750
その他ローン残高	1,326,585	1,150,837	175,748

中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	36,733,241	35,427,834	1,305,407
総貸出金残高		百万円	53,795,885	47,951,522	5,844,363
中小企業等貸出金比率	/	%	68.28	73.88	5.60
中小企業等貸出先件数		件	1,891,343	1,850,305	41,038
総貸出先件数		件	1,896,493	1,855,191	41,302
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.72	99.73	0.01

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及 び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高 該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高 該当ありません。

消費者ローン残高 該当ありません。

中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	14,680	4,500	10,180
総貸出金残高		百万円	35,080	10,000	25,080
中小企業等貸出金比率	/	%	41.84	45.00	3.16
中小企業等貸出先件数		件	8	2	6
総貸出先件数		件	16	4	12
中小企業等貸出先件数比率	/	%	50.00	50.00	

⁽注) 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業	美年度	当事業年度		
↑里 <i>天</i> 貝	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)	
手形引受	1,474	27,112	1,536	71,100	
信用状	21,702	574,803	21,322	858,472	
保証	22,947	3,814,376	22,154	3,157,391	
合計	46,123	4,416,292	45,012	4,086,964	

6 内国為替の状況(単体)

E/A		前事業年度		当事業年度		
	区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	368,430	664,425,453	358,035	613,885,514	
医並納管	各地より受けた分	279,228	717,489,853	281,410	721,215,425	
化 全职立	各地へ向けた分	5,095	12,620,267	4,297	10,655,556	
代金取立	各地より受けた分	3,987	6,513,720	1,535	4,138,169	

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	545,156	459,458	
11円為首	買入為替	122,309	153,098	
被仕向為替	支払為替	548,607	395,277	
板江凹為首	取立為替	21,684	19,143	
合計		1,237,757	1,026,977	

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。 連結自己資本比率(国際統一基準)

	话口	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	559,985	559,985
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	1,298,511	1,298,511
	利益剰余金	258,690	319,345
	連結子会社の少数株主持分	1,025,217	1,005,824
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	840,110	813,992
基本的項目	その他有価証券の評価差損()	21,559	
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	54,419	71,861
	営業権相当額()	74	
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	3,066,351	3,111,804
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 2)	216,360	190,242
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		245,500
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	71,699	68,524
	一般貸倒引当金	1,149,150	815,520
補完的項目	負債性資本調達手段等	2,150,334	2,358,572
	うち永久劣後債務(注3)	569,073	755,618
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,581,261	1,602,953
	計	3,371,184	3,488,117
	うち自己資本への算入額 (B)	2,887,170	3,111,804
準補完的項目	短期劣後債務		
华丽元则项目	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	25,684	24,634
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,927,837	6,198,974
	資産(オン・バランス)項目	53,313,337	52,359,312
	オフ・バランス取引項目	3,523,317	4,264,272
リスク・	信用リスク・アセットの額 (F)	56,836,654	56,623,585
アセット等 	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8 %) (G)	221,156	268,179
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,692	21,454
	計((F)+(G)) (I)	57,057,811	56,891,764
連結自己資本比率	(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)	10.38%	10.89%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳が ないため記載しておりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は 1,301,000百万円であります。
 - 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規 定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

	項目		平成15年 3 月31日現在	平成16年3月31日現在
	坦 日		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		559,985	559,985
	うち非累積的永久優先株(注1)			
	新株式払込金			
	資本準備金		879,693	879,693
	その他資本剰余金	357,614	357,614	
	利益準備金			
	任意積立金		221,540	221,540
基本的項目	次期繰越利益		191,507	253,068
T-143-XH	その他()		738,878	764,546
	その他有価証券の評価差損()		17,864	
	自己株式払込金			
	自己株式()			
	営業権相当額()			
	計	(A)	2,931,354	3,036,448
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		216,360	190,242
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計 ら帳簿価額の合計額を控除した額の45%相	額か 当額		239,783
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 差額の45%相当額	D	64,438	61,515
	一般貸倒引当金		1,113,235	769,033
補完的項目	負債性資本調達手段等		2,126,658	2,321,172
	うち永久劣後債務(注3)		569,073	755,618
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	(注4)	1,557,585	1,565,553
	計		3,304,332	3,391,504
	うち自己資本への算入額	(B)	2,771,778	3,036,448
準補完的項目	短期劣後債務			
华州无时项目	うち自己資本への算入額	(C)		
控除項目	控除項目(注5)	(D)	55,378	55,666
自己資本額	(A)+(B)+(C) (D)	(E)	5,647,753	6,017,230
	資産(オン・バランス)項目		50,297,673	48,816,691
	オフ・バランス取引項目		3,322,458	3,925,351
リスク・	信用リスク・アセットの額	(F)	53,620,132	52,742,043
アセット等	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	187,014	197,621
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	14,961	15,809
	計((F)+(G))	(I)	53,807,146	52,939,664
単体自己資本比率	(国際統一基準)=(E)/(I)×100(%)		10.49%	11.36%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳が ないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,301,000百万円 であります。
 - 2 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 4 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 5 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

()「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社 の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」 の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman), Limited("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年 2 月18日	Series A-1 平成11年 2 月26日 Series A-2 平成11年 3 月26日 Series B 平成11年 3 月 1 日	Initial 平成10年12月24日 Series 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともに、150ベーシス・ポイント のステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(た何の配当的に対している。ション・アップなし)	Initial 変動(金利ステッ Series プアップなし) Series B 変動(金利ステッ プアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株(注)2または普通株への配当行優先株(注)2または普通株への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積にいる(停止された配当は累積にいる)。「損失吸収事由(注)」が発生した場合当行優先株(注)2への配当が停止された場合当行の配当可能利益が、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出のを場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積い)。 当行優先株(注) ² について当行直近営業年度にかかる配当が切支払われなかった場合当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合の不存在を条件とする)当行が発行会社に対し配出事中の不存在を条件とする)当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当等の通知を当時である旨の通知を当行が支払不能若しくは債務
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額され た場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配 当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、 当行の配当可能利益 / 予想配当可 能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及び SBTC-LLCが発行した優先出資証券 への年間配当予定額を差し引い た、残余額の範囲内でなければな らない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、 直近営業年度の当行配当可能利益 額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があれ ばその額を控除した額)の範囲内で 支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ないし、、「配当当院止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)で記断が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、 自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、 債務不履行、 債務超過、または 「管理変更事由」(③清算事由 < 清算、破産または清算的会社更生 > の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を 基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当 該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現 会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の 範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限 SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を 発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証 券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限 SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本 優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を 控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会 社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならな い。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 まで に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成15年3月31日現在	平成16年 3 月31日現在	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,249	3,616	
危険債権	21,295	12,027	
要管理債権	26,069	12,469	
正常債権	573,134	528,744	

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、引き続き、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の強化」の二点を経営課題と して注力してまいります。

第一に、当行は平成16年度をバランスシートのクリーンアップの総仕上げの年と位置づけ、不良債権の削減と保有株式の圧縮に努めてまいります。不良債権につきましては、引き続き積極的なオフバランス化を図るとともに、企業再生・劣化防止への取組みを強化し、平成16年度末までの不良債権比率半減の確実な達成に向け、一層の削減に取り組んでまいります。また、保有株式につきましては、平成18年9月末より適用される株式保有制限の水準は既にクリアしておりますが、平成16年度も更なる残高の圧縮を図ってまいります。

第二に、「真の競争力を有するビジネスモデルの確立を図ること」、「多くの分野で有力ビジネスを確立し、強固なビジネスポートフォリオを築き上げること」をキーワードとして、収益力を強化してまいります。

具体的には、法人ビジネスにおけるビジネスセレクトローン・Nファンド等の中堅・中小企業向けリスクテイク型貸金、個人ビジネスにおける投資信託・個人年金保険・住宅ローン販売等のコンサルティングビジネス等を、機能特化型の軽量チャネルやSMBCコンサルティングプラザの拡充等を通じて、一層強化してまいります。また、シンジケーションをはじめとする市場型間接金融、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を含めた投資銀行業務、三井住友カード株式会社等グループ各社との連携及びプロミス株式会社との新たな提携によるコンシューマー・ファイナンス等についても強化を進め、収益力の増強に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当行グループが貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなり、この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

本邦における特定業種の中には、それぞれの業種が抱える固有の事情等を背景に、困難な財政 状態に陥っている企業があります。例えば、建設業及び不動産業においては、不動産価格の下落、 公共工事の減少による受注の低迷及び固定資産の減損会計導入等により、厳しい財政状態に陥っ ている企業があります。

これらの企業の中には、金融支援も含めた経営再建計画を策定し事業再生を進めているものがありますが、その経営再建計画が計画通り進まない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用が増加する可能性があります。また、内外の金融経済環境及びこれら特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当行グループは、債権の回収極大化を図るために、当行グループの貸出先に対し、株式会社産業再生機構の活用等、債権者として有する法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当行グループの経営成績及び 財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用が増加する可能性があります。

当行グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

当行が保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信 関係費用が増加する可能性があります。

預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的 特典が与えられた場合に、当行グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 時価下落に関するリスク

当行グループは市場性のある株式を保有しております。株式は相対的に価格変動リスクが大きいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損処理損及び評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 処分に関するリスク

株価の下落圧力が強まるリスク

平成13年11月に施行された「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」に基づく株式保有規制への対応や株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らすため、ここ数年来、当行グループは大量の株式を売却しております。継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、そのことが当行グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。また、当行グループは、同法の遵守や財務上のリスク削減の観点等から、損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係を悪化させるリスク

当行グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであります。そのため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。また、株式売却について取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、適切な時期に売却できない可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 トレーディング業務、保有国債等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディングや国債等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外 貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされないときは、当行グ ループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行(以下、この3行を総称して「当行の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成5年大蔵省告示第55号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に 記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、 例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

現時点におけるわが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されております。しかし、平成14年10月に金融庁が公表した「金融再生プログラム」において、自己資本比率規制における取扱いとして、貸借対照表に計上された繰延税金資産を自己資本の額に算入する場合の上限を設けることが検討課題とされております。このような上限が設けられた場合、当行グループの自己資本比率計算上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補 完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額 が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した 劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算 入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 新たな自己資本比率規制の導入

新たな自己資本比率規制(以下、新BIS規制という)について、平成18年度からの導入が検討されております。現在公表されている新BIS規制案によりますと、原則残高の100%とされているリスクウェイトが取引先の信用状況に応じて適用されることとなること、新たにオペレーショナルリスクについてリスクアセットが計上されること、自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証が実施されること等が主な変更点となります。新BIS規制が導入された場合、当行グループの自己資本比率が変動する可能性があります。

7 当行グループに対する信用リスクの評価

(1) 外部格付の低下

当行グループ会社の格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じるなど、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 決済リスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、 決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客様を対象とした決済業務において決済相手 方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの 経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 顧客情報の漏洩

当行グループは膨大な顧客情報を保有しており、顧客情報の管理には万全を期しているものの、 悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入だけでなく、役職員及び委託先の人為的ミス、事故 等により顧客情報が外部に漏洩した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可 能性があります。

10 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が正確な事務処理を怠る又は事故 等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす 可能性があります。

11 システム障害

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、障害発生防止に万全を期している ものの、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害や停電等の要因によって障害が発 生した場合、障害規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があ ります。

12 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

- (1) 資金需要の減衰により、優良な顧客への貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
- (2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
- (3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
- (4) 経費削減が進まない場合
- (5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

13 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 合弁事業、提携、買収

当行グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム立ち上げ、他金融機関等との運用合弁会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携を行っていく可能性があります。こうした提携や新規事業は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。

15 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。 当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経 済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができ ない可能性があります。

16 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの高い業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 政府機関による当行完全親会社の優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の全株式を保有しており、このうち第一種優先株式及び第三種優先株式については、既に普通株式への転換が可能であります。

本優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社整理回収機構が当該転換により取得する普通 株式数によっては、同機構を通じた政府による当行グループの経営への関与が生じる可能性があり ます。

18 ゴールドマン・サックス・グループによる当行完全親会社の優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第1回から第12回迄の第四種優先株式の全株式を保有しており、この優先株式については、平成15年2月から普通株式への転換が可能であります(ただし、本優先株式の普通株式への転換請求は、株式会社三井住友フィナンシャルグループとゴールドマン・サックスグループが平成15年1月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、発行後2年間は一定の場合を除いて行われません)。

本優先株式が普通株式に転換された場合、ゴールドマン・サックスグループが当該転換により取得する普通株式数によっては、同社による当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

19 配当可能利益

一定の状況又は条件の下では、商法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の配当可能 利益が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先 出資証券については、契約上、当行の配当可能利益水準によって配当支払が制限を受ける場合があ るため、当行の配当可能利益水準によっては、当該優先出資証券の配当支払が困難もしくは不可能 となる場合があります。

20 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各部門において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

21 重要な訴訟

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル 業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サ ービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、必ずしも当行グループ各社の責はな くとも、様々なトラブルに巻き込まれること等に起因して損害賠償請求訴訟等を提起される可能性 があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり ます。

22 銀行業界並びに当行グループに対する否定的な報道

銀行業界又は個別行を対象として、不良債権問題、繰延税金資産問題等の様々な問題に関して、金融システム又は個別行の健全性を懸念する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道により、当行グループのイメージや当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

23 各種の規制及び制度等の変更

当行グループは現時点における銀行法等の各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。 将来において、国内外における法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は29百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、 リスクと不確実性を内包しているため、将来の結果と比べて変化する可能性がありますので、ご留意 ください。

当連結会計年度は、資金運用収支及びその他業務収支が減少したものの、デリバティブ取引収益の増加により特定取引収支が増加いたしました。また、与信関係費用の減少や株式等損益の大幅な改善に加え、東京都外形標準課税に係る還付金及び厚生年金基金の代行部分返上益等の特別利益の計上により、3,016億円の当期純利益となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、株式相場の回復によりその他有価証券が評価益となったことを主因として、前連結会計年度末比0.51%上昇して10.89%になり、引き続き十分な水準を維持しております。

当行グループにおいて、重要な課題として取り組んでおります事項についての当連結会計年度における進捗状況は以下のとおりであります。

1 バランスシートのクリーンアップ

(1) 不良債権の削減

不良債権につきましては、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、平成15・16年度の2年間を不良債権の「集中処理期間」と位置づけ、削減に取り組んでまいりました。具体的には、オフバランス化の更なる推進と企業再生・劣化防止への取組みの一層の強化等により、当連結会計年度末における当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比2兆4,539億円と大幅に減少して3兆2,292億円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は前連結会計年度末比3.5%減少して5.8%になりました。また、当事業年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は当事業年度中に2.4兆円を超える大幅な削減を行ったことにより、当初の残高目標である3.9兆円を1兆円以上超過達成し、2兆8,112億円となりました。この結果、不良債権比率は5.0%となり、平成16年度末までの不良債権比率半減という目標に向け、着実に進捗いたしました。

(2) 保有株式の圧縮

当事業年度に当行は約9,300億円の株式売却を実施し、株価変動リスクの更なる削減を図りました。

2 収益力の強化

収益力の強化として、 お客様のニーズに対して、グループ総合力に基づく質の高いサービスを提供することによるビジネスボリュームの拡大、 リスクに見合ったリターンの確保、収益性の高い分野への経営資源の傾斜配分等を通じた資本効率の向上、 ローコストオペレーションの徹底によるコスト競争力の強化、の3点に取り組んでおります。その成果として、連結業務純益は1兆269億円となり、当期純利益も3.016億円となりました。

当行は、今後も引き続き、「バランスシートのクリーンアップ」と「収益力の強化」の2点を経営課題として注力してまいります。バランスシートのクリーンアップについては、平成16年度を総仕上げの年と位置付け、引き続き保有株式の圧縮に努めるとともに、不良債権については平成16年度末までの不良債権比率半減の確実な達成に向け、一層の削減に取り組んでまいります。また収益力の強化については、各分野での注力ビジネス及び三井住友フィナンシャルグループ各社との連携の一層の強化により、収益力を強化してまいります。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度にグループ再編を行ったことにより当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となった三井住友カード株式会社や三井住友銀リース株式会社等の計数が前連結会計年度には含まれておりますが、当連結会計年度の計数には含まれておりません。

(金額単位 億円)

(金額単位 億円)			
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	21,817	19,082	2,734
資金運用収支	14,001	12,656	1,344
信託報酬	0	3	3
役務取引等収支	3,499	3,306	193
特定取引収支	2,057	3,040	983
その他業務収支	2,258	75	2,182
営業経費	8,884	7,761	1,123
不良債権処理額	12,016	9,487	2,529
貸出金償却	3,646	6,399	2,753
個別貸倒引当金繰入額	4,079		4,079
一般貸倒引当金繰入額	2,514		2,514
その他	1,776	3,087	1,310
株式等損益	6,032	1,038	7,070
持分法による投資損益	17	2	14
その他	423	52	476
経常利益(は経常損失)	4,675	2,821	7,496
特別損益	751	741	1,493
うち貸倒引当金戻入益		241	241
個別貸倒引当金繰入額		3,076	3,076
一般貸倒引当金戻入益		3,279	3,279
特定海外債権引当勘定戻入益		38	38
うち債権売却損失引当金戻入益		4	4
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	5,426	3,563	8,989
法人税、住民税及び事業税	659	139	519
法人税等調整額	2,162	2	2,165
少数株主利益	370	403	33
当期純利益(は当期純損失)	4,293	3,016	7,310

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用	12,016	9 241	2 775
(=)	12,010	5,241	2,775

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金の減少等により、前連結会計年度比1,344億円減少して1兆2,656億円となりました。

信託報酬は、金銭債権の信託及び金銭信託の期中取扱高増加等により、3億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等が増加したものの、グループ再編により、三井住友カード株式会社等の役務取引等収支が計上されなくなったこと等により、前連結会計年度比193億円減少して3,306億円となりました。

特定取引収支は、デリバティブ取引収益が増加したこと等により、前連結会計年度比983億円増加して3,040億円となりました。

その他業務収支は、グループ再編により、三井住友銀リース株式会社のリース関連収支等が計上されなくなったことに加え、国債等債券損益が減少したこと等により、前連結会計年度比2,182億円減少して75億円となりました。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比2,734億円減少して1兆9,082億円となりました。 営業経費は、グループ再編による影響に加え、当行における人員の削減や賞与ファンドの削減、 平成14年度に実施した店舗統廃合やシステム統合の完了に伴う削減効果の実現により、前連結会計 年度比1,123億円減少して7,761億円となりました。

また、連結業務純益は、前連結会計年度比1,126億円減少して1兆269億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	14,001	12,656	1,344
資金運用収益	18,175	15,607	2,568
資金調達費用	4,174	2,950	1,223
信託報酬	0	3	3
役務取引等収支	3,499	3,306	193
役務取引等収益	4,242	4,220	21
役務取引等費用	742	914	171
特定取引収支	2,057	3,040	983
特定取引収益	2,064	3,050	985
特定取引費用	7	9	1
その他業務収支	2,258	75	2,182
その他業務収益	9,470	2,310	7,160
その他業務費用	7,211	2,234	4,977
連結粗利益 (= + + + +)	21,817	19,082	2,734

連結業務純益	11,395	10,269	1,126
	,	-,	, -

⁽注) 連結業務純益 = 当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 連結子会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益×持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当行において、不良債権処理の抜本的解決に向け、平成16年度末までに不良債権比率を半減させるという「金融再生プログラム」に基づく目標を前倒しで達成するべく最終処理を促進したほか、破綻懸念先及び要管理先で引当を一段と強化したこと等により、9,241億円となりました。

これにより、後述の当行単体の金融再生法開示債権と保全状況の記載にあるとおり、金融再生法開示債権の残高を大幅に削減できたことから与信関係費用も着実に減少していくものと考えております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	6,554	241	6,796
一般貸倒引当金繰入額	2,514	3,279	5,793
個別貸倒引当金繰入額	4,079	3,076	1,003
特定海外債権引当勘定繰入額	38	38	0
債権売却損失引当金繰入額	166	4	171
貸出金償却	3,646	6,399	2,753
共同債権買取機構売却損	170	13	157
延滞債権売却損等	1,478	3,074	1,596
与信関係費用 (= + + + +)	12,016	9,241	2,775

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比7,070億円改善して1,038億円となりました。

株式等売却益は、株式相場が堅調に推移する状況下で保有株式の圧縮を推進したことにより、前連結会計年度比849億円増加して1,601億円となりました。

株式等償却は、前連結会計年度に当行において大幅な含み損処理をしたことから、前連結会計年度比4,909億円減少して182億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	6,032	1,038	7,070
株式等売却益	751	1,601	849
株式等売却損	1,691	380	1,311
株式等償却	5,092	182	4,909

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において住宅ローンや無担保かつ第三者保証不要のリスクテイク型貸金など、個人・中小企業向けを中心に積極的に投入を図る一方で、交付税特別会計等の国庫向け貸出の減少のほか、不良債権の最終処理等に積極的に取り組み、リスク管理債権を圧縮したこと、海外において低採算のアセットの削減を推進したことや円高の影響等により、前連結会計年度末比5兆7,906億円減少して55兆4,289億円となりました。

なお、住宅ローンについては、戦略分野と位置づけ、専門拠点であるローンプラザを増設し取組みを一段と強化したこと等により、前連結会計年度末比7,384億円増加して13兆8,843億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	612,196	554,289	57,906
うち海外及び特別国際金融取引勘定分	46,496	39,810	6,686
うち住宅ローン(注)	131,459	138,843	7,384

⁽注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比 2 兆4,539億円減少して 3 兆2,292億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が961億円、延滞債権額が1兆7,106億円、3ヵ月以上延滞債権額が510億円及び貸出条件緩和債権額が1兆3,715億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比3.5%減少して5.8%となりました。

リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

リスク管理債権	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	1,998	961	1,037
延滞債権	26,657	17,106	9,551
3カ月以上延滞債権	1,285	510	775
貸出条件緩和債権	26,891	13,715	13,176
合計	56,831	32,292	24,539
直接減額実施額	12,173	11,499	674
貸出金残高(末残)	612,196	554,289	57,906

(単位 %)

貸出金残高比率	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	0.3	0.2	0.1
延滞債権	4.4	3.1	1.3
3 カ月以上延滞債権	0.2	0.1	0.1
貸出条件緩和債権	4.4	2.5	1.9
合計	9.3	5.8	3.5

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	50,458	27,098	23,360
海外	1,237	651	586
アジア	748	307	441
インドネシア	362	183	179
香港	81	32	49
インド	51	31	20
中国	27	4	23
その他	227	57	170
北米	457	261	196
中南米	16	12	4
西欧	16	71	55
東欧			
合計	51,695	27,749	23,946

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。 「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
 - 2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位 億円)

/ 亚 4 六 一 元			
	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	50,458	27,098	23,360
製造業	2,200	3,259	1,059
農業、林業、漁業及び鉱業	46	11	35
建設業	6,888	1,071	5,817
運輸、情報通信、公益事業	1,348	843	505
卸売・小売業	5,336	3,661	1,675
金融・保険業	1,661	530	1,131
不動産業	20,523	9,976	10,547
各種サービス業	9,492	5,339	4,153
地方公共団体			
その他	2,964	2,408	556
海外	1,237	651	586
政府等	116	114	2
金融機関	14	7	7
商工業	1,107	530	577
その他			
合計	51,695	27,749	23,946

⁽注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。 「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、不良債権処理の進展により前事業年度末比2兆4,501億円減少して2兆8,112億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比3.4%減少して5.0%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1,633億円減少して3,616億円、危険債権が9,268億円減少して1兆2,027億円、要管理債権が1兆3,600億円減少して1兆2,469億円となりました。これは、不良債権問題の抜本的解決に向け、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に従来以上に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権 2 兆8,112億円に対して、貸倒引当金による保全が7,615 億円、担保保証等による保全が 1 兆5,305億円となり、保全率は81.5%となっております。

今後についても、不良債権比率半減の目標に向けて、バランスシートの更なるクリーンアップを進めるべく不良債権残高の一層の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,249	3,616	1,633
危険債権	21,295	12,027	9,268
要管理債権	26,069	12,469	13,600
合計(A)	52,613	28,112	24,501
正常債権	573,134	528,744	44,390
総計(B)	625,747	556,856	68,891
不良債権比率(A/B)	8.4%	5.0%	3.4%
直接減額実施額	9,540	8,894	646

(金額単位 億円)

			<u>(</u>
	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額(C)	40,365	22,920	17,445
貸倒引当金(D)	14,909	7,615	7,294
担保保証等(E)	25,456	15,305	10,151

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率(C)/(A)	76.7%	81.5%	4.8%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	87.8%	98.9%	11.1%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (D)/(A - E)	54.9%	59.5%	4.6%
 貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	76.4%	97.7%	21.3%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、国債が前連結会計年度末比 1 兆5,473億円増加したことに加え、外国債券を主としたその他の証券が前連結会計年度末比8,034億円増加したこと等により、前連結会計年度末比 2 兆9,049億円増加して26兆8,635億円となりました。

また、株式については、当行において約9,300億円の売却を行ったものの、株価の上昇等により、 前連結会計年度末比1,417億円増加して3兆4,682億円となりました。

なお、保有株式については、株式等保有制限の水準は既にクリアしておりますが、株価変動リスクの更なる削減に向けて引続き圧縮に取り組んでまいりたいと考えております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	239,585	268,635	29,049
国債	129,016	144,489	15,473
地方債	3,752	5,062	1,310
社債	23,705	26,519	2,814
株式	33,265	34,682	1,417
うち時価のあるもの	29,782	28,698	1,084
その他の証券	49,846	57,880	8,034

⁽注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位 億円)

\ <u>\</u>			(
	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	38	76	114
子会社・関連会社株式	204	416	621
その他有価証券	178	5,561	5,740
うち株式	1,523	6,511	8,034
うち債券	1,087	1,018	2,106
その他の金銭の信託	0	1	1
合計	345	5,903	6,248

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券が含み益になった影響等により、前連結会計年度末比2,383億円減少して1兆6,469億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	18,853	16,469	2,383
繰延税金負債	437	397	39

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,241億円減少して1兆5,905億円となりまし た。

計上額の内訳は、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金が主な項目であります。

〔当行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	23,041	21,969	1,072
貸倒引当金	8,202	4,293	3,909
貸出金償却	3,196	2,828	368
債権売却損失引当金	69		69
有価証券有税償却	5,963	3,786	2,177
退職給付引当金	1,023	823	200
減価償却限度超過額	83	71	12
その他有価証券評価差額金	69		69
税務上の繰越欠損金	3,734	9,514	5,780
その他	702	654	48
評価性引当額	4,548	3,573	975
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= -)	18,493	18,396	97
繰延税金負債	347	2,491	2,144
退職給付信託設定益	253	255	2
その他有価証券評価差額金		2,165	2,165
その他	94	71	23
繰延税金資産の計上額 (= -)	18,146	15,905	2,241

(4) 預金

預金は、旧株式会社関西さわやか銀行の連結子会社化に加え、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆3,980億円増加して65兆3,940億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	629,960	653,940	23,980
うち国内個人預金(注)	341,590	352,500	10,910
うち国内法人預金(注)	261,467	280,289	18,822

⁽注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比5,796億円増加して2兆7,221億円となりました。

利益剰余金は、434億円の配当を行ったものの、当期純利益3,016億円の計上等により、前連結会 計年度末比2,606億円増加して5,193億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前連結会計年度末比3,413億円増加して3,197億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	21,425	27,221	5,796
うち資本金	5,599	5,599	
うち資本剰余金	12,985	12,985	
うち利益剰余金	2,586	5,193	2,606
うちその他有価証券評価差額金	215	3,197	3,413
うち自己株式			

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体及び当行単体の資本の部は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	31,560	31,727	166
うち資本金	12,476	12,476	
うち資本剰余金	17,472	17,472	0
うちその他資本剰余金		4,995	4,995
うち利益剰余金	1,615	1,787	171
うちその他有価証券評価差額金			
うち自己株式	3	9	5

[当行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	22,792	28,708	5,916
うち資本金	5,599	5,599	
うち資本剰余金	12,373	12,373	
うちその他資本剰余金	3,576	3,576	
うち利益剰余金	4,145	6,760	2,615
うちその他有価証券評価差額金	178	3,163	3,342
うち自己株式			

3 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比2,711億円増加して6兆1,989億円となりました。

これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、株式相場の回復によりその他有価証券が評価益となったことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、円高による外貨建資産の減少、不良債権の処理、保有株式の売却を進めた 一方、住宅ローンやリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、前連結会計年度末比1,660 億円減少して56兆8,917億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.51%上昇して10.89%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.38%	10.89%	0.51%
基本的項目			
資本金	5,599	5,599	
資本剰余金	12,985	12,985	
利益剰余金	2,586	3,193	606
連結子会社の少数株主持分	10,252	10,058	193
その他有価証券の評価差損()	215		215
自己株式()			
為替換算調整勘定	544	718	174
営業権相当額()	0		0
連結調整勘定相当額()			
計	30,663	31,118	454
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の 45%相当額		2,455	2,455
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	716	685	31
一般貸倒引当金	11,491	8,155	3,336
負債性資本調達手段等	21,503	23,585	2,082
計	33,711	34,881	1,169
うち自己資本への算入額	28,871	31,118	2,246
控除項目	256	246	10
自己資本額 (= + -)	59,278	61,989	2,711
リスク・アセット等	570,578	568,917	1,660

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

当行では、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。 また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) その他事業

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成16年3月31日現在)

							(平成1	<u>6年3月31</u>	<u> </u>
会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土	地	建物	動産	合計	従業員数
411	MHB H C VIE	1/1/11/15	#YIM ~YIJ	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
当行	本店	東京都 千代田区	店舗・事務所			5,340	2,878	8,218	1,181
	東京営業部	東京都 千代田区	店舗・事務所			7,419	9,531	16,950	1,988
	大阪本店営業部	大阪市 中央区	店舗・事務所	8,247	11,966	3,043	946	15,956	727
	神戸営業部	神戸市 中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,477	275	10,912	227
	大和センター	神奈川県 大和市	事務センター	15,537	1,924	7,735	4,663	14,323	
	鰻谷センター	大阪市 中央区	事務センター	4,723	2,156	9,475	1,118	12,751	
	札幌支店 ほか 3店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	262	202	1,536	82
	横浜支店 ほか112店	関東地区 (除く東京都)	店舗	37,168 (846)	22,355	11,988	4,999	39,343	1,738
	人形町支店 ほか200店	東京都	店舗	71,114 (7,653)	79,923	25,767	10,212	115,903	4,766
	名古屋支店 ほか 21店	中部地区	店舗	12,529	8,321	2,935	969	12,225	480
	京都支店 ほか 98店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,605 (2,045)	16,152	11,988	4,683	32,825	1,647
	大阪中央支店 ほか149店	大阪府	店舗	74,610 (2,395)	33,544	17,877	5,459	56,880	2,444
	岡山支店 ほか 10店	中国・ 四国地区	店舗	4,582	1,980	904	265	3,150	155
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,662	5,319	1,454	381	7,155	214
	ニューヨーク支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			1,364	1,249	2,614	492
	デュッセルドルフ 支店 ほか 3店	欧州地域	店舗・事務所			1,624	83	1,707	111
	香港支店 ほか 14店	アジア・オセ アニア地域	店舗・事務所			1,130	625	1,756	1,294
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	319,620 (2,674)	77,443	26,282	106	103,833	
	その他の施設	東京都他	研修所その他	410,727 (4,591)	82,155	43,610	15,025	140,791	
(国内連結 子会社)									
株式会社 みなと銀行	本店	神戸市 中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,645	222	3,798	483
(国内連結 子会社)									
株式会社関西 アーバン銀行	本店 ほか 3店	大阪市 中央区	店舗・事務所	2,116	7,251	2,554	2,320	12,126	578

(2) その他事業

重要なものはありません。

- (注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、45,226百万円であります。
 - 2 動産は、事務機械46,850百万円、その他19,368百万円であります。
 - 3 当行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、 町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、本店営業部成田空港出張所、東京営業部成田空港第二出 張所、梅田外貨両替コーナー、大阪本店営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張 所、難波外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備 17,877か所、海外駐在員事務所14か所は上記に含めて記載しております。
 - 4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

北海道・東北地区		建物	14百万円
関東地区(除く東京都)	土地	2,270百万円 (6,185㎡)、建物	465百万円
東京都	土地	9,279百万円 (5,241㎡)、建物	1,258百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,213百万円 (2,860㎡)、建物	108百万円
大阪府	土地	3,579百万円 (9,986㎡)、建物	515百万円
九州地区		建物	21百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設

<u> </u>	店舗名					設備の内容・	投資予定金額		資金調達	着手年月	完了予定
云紅石	会社名 その他 所在地	かれて地	区分	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		方法	有于牛月 	年月		
当行	事務機械			事務機械	17,300		自己資金				

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 事務機械の主なものは平成17年3月までに設置予定であります。

除却

会社名	会社名 店舗名その他 所在地		設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	
当行	事務機械		事務機械	3,500	

⁽注) 事務機械の主なものは平成17年3月までに除却予定であります。

(2) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	67,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	800,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,767,000

⁽注) 「株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年 6 月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	54,811,805	同左		議決権あり (注) 1
第一種優先株式	67,000	同左		(注) 1 ,2
第二種優先株式	100,000	同左		(注) 3
第三種優先株式	800,000	同左		(注) 1 ,4
計	55,778,805	同左		

⁽注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。

2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(第一種優先株主および第一種優先株式の登録質権者を以下「第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第一種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(口)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式 1 株につき10,500円を上限として中間配当金を支払う。

(八)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第一種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)消却

当行は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与 えない。

(ト)普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

発行日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

分転換価額

転換価額は952,400円とする。

回転換価額の修正

転換価額は、平成15年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という) に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株 式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平 均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記〇により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記〇により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は〇に準じて調整される。

♡転換価額の調整

③第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

転換価額 × 既発

既発行の普通株式数 + 新発行の普通株式数

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調 整後転換価額の適用開始日とする。
- ()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式 (以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもっ て普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

- ⑥合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記②
 に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ②転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記②に準じて調整される。

- ①転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑥転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⊖転換により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額 すべき普通株式数 = 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- 動転換により発行する株式の内容
 - 当行普通株式
- ◇転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑤転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記◇の転換請求受付場所に到着した日 に発生する。

一斉転換

- ②転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。
- ©上記①の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(第二種優先株主および第二種優先株式の登録質権者を以下「第二種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第二種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(口)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式 1 株につき28,500円を上限として中間配当金を支払う。

(八)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先 株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)消却

当行は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第二種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与 えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

分当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が952,400円(ただし、下記〇により調整される)を下回る場合には、952,400円をもって当初転換価額とする。

回転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という) に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株 式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平 均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記〇により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記〇により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は〇に準じて調整される。

◇転換価額の調整

③第二種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

既発行の普通株式数 + 新発行の普通株式数 × 1 株当りの払込金額 × 時価

調整後 = 調整前 ×-転換価額 = 転換価額 ×-

既発行の普通株式数 + 新発行の普通株式数

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調 整後転換価額の適用開始日とする。
- ()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式 分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当 該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- ()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式 (以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもっ て普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
 - 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- **⑥合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記** に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ©転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
 - ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記②に準じて調整される。
- ①転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑥転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

○転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

動転換により発行する株式の内容

当行普诵株式

◇転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

①転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記◇の転換請求受付場所に到着した日 に発生する。

一斉転換

- ②転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。
- ◎上記②の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(第三種優先株主および第三種優先株式の登録質権者を以下「第三種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第三種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第三種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。
- (口)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式 1 株につき13,700円を上限として中間配当金を支払う。

(八)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先 株式1株につき1,000,000円を支払う。
- (b) 第三種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)消却

当行は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第三種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与 えない。

(ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

発行日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

金転換価額

第三種優先株式は、349,600円の転換価額で普通株式に転換することができる。

回転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が251,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記⊘により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

◇転換価額の調整

③第三種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

新発行の普通株式数 × 1 株当りの払込金額時価既発行の普通株式数 + 新発行の普通株式数

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調 整後転換価額の適用開始日とする。
- ()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式 分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当 該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式 (以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもっ て普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

動ただし、上記回に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記回により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。

- ©合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ①転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

- ②転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ①転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑧転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記②()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記②()の場合には0円、上記②()の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額及び行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

○下限転換価額の調整

上記○により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記○©により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記○⑥に定める場合には、調整後転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

母転換により発行すべき普通株式数

第三種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 = 第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額 すべき普通株式数 = 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ◇転換により発行する株式の内容
 - 当行普通株式
- **⑤転換**請求**受付場**所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部

労転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑤の転換請求受付場所に到着した日 に発生する。

一斉転換

- ①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式となる。
- 回上記①の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年 3 月30日 (注) 1	383	416	19,169,000	20,831,000	4,881,466	4,881,466
平成13年 6 月28日 (注) 2		416		20,831,000	4,881,454	12
平成15年3月13日 (注)3	1,245	1,661	32,121,000	52,952,000	32,121,000	32,121,012
平成15年 3 月14日 (注) 4	1,080	2,741	27,864,000	80,816,000	27,864,000	59,985,012
平成15年3月17日 (注)5	53,037	55,778	479,169,000	559,985,000	819,708,265	879,693,278

- (注) 1 平成13年2月26日開催の臨時株主総会の特別決議により、発行済株式の383,380株を無償で取得し消却することにより減資を行い、前期繰越損失を補てんしたものであります。減資額と欠損てん補額の差額については資本準備金(減資差益)として積み立てております。
 - 2 欠損てん補
 - 3 有償第三者割当 普通株式 1,245千株

発行価格 51,600円

資本組入額 25,800円

4 有償第三者割当 普通株式 1,080千株

発行価格 51,600円

資本組入額 25,800円

- 5 旧株式会社三井住友銀行との合併(合併比率 1:0.007)
- 6 一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割により、平成16年4月1日付で、資本準備金が 220,966,394千円減少しております。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月2日 (注)1	3,273,423	6,581,485	523,851,903	1,276,700,535	991,326,846	1,634,407,041
平成14年3月9日 (注)2		6,581,485		1,276,700,535	357,614,600	1,276,792,441
平成14年3月15日 (注)3		6,581,485		1,276,700,535	11,999	1,276,804,441
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日 (注)4	91,324	6,672,810	50,045,649	1,326,746,185	49,954,350	1,326,758,792
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日 (注)5	3,614	6,676,424		1,326,746,185		1,326,758,792
平成15年2月3日 (注)6		6,676,424	494,100,000	832,646,185		1,326,758,792
平成15年2月5日 (注)7	313,556	6,989,980		832,646,185	94,680,114	1,421,438,907
平成15年 2 月12日 (注) 8	454,078	7,444,059	75,377,039	908,023,224	74,922,960	1,496,361,867
平成15年3月13日 (注)9	961,538	8,405,597	149,999,999	1,058,023,224	149,999,999	1,646,361,867

- (注) 1 旧株式会社さくら銀行との合併(合併比率 1:0.6)
 - 2 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩し
 - 3 エスエムビーシー資産管理サービス株式会社(当行の100%出資子会社)との合併
 - 4 転換社債の普通株式への転換
 - 5 優先株式の普通株式への転換
 - 6 管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少
 - 7 エスエムビーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加
 - 8 有償第三者割当 普通株式 454,078千株

発行価格 331円

資本組入額 166円

9 有償第三者割当 普通株式 961,538千株

発行価格 312円資本組入額 156円

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(平成16年3月31日現在)

	(十級10平37301日							7012	
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の 状況
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				54,811,805				54,811,805	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第一種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	· (平成10年 3 月31日時								プルコエ /
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の 状況
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				67,000				67,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第二種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	(十成10年3月31日)							7011	
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の 状況
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				100,000				100,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第三種優先株式

(平成16年3月31日現在)

	(十)(10年3月31日							1701 1	
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	端株の 状況
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				800,000				800,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(平成16年3月31日現在)

			「ルローンハロルエー
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目 1番 2号	54,811,805	100.00
計		54,811,805	100.00

第一種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目 1番 2号	67,000	100.00
計		67,000	100.00

第二種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	800,000	100.00
計		800,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成16年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 967,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,811,805	54,811,805	
端株			(注)
発行済株式総数	55,778,805		
総株主の議決権		54,811,805	

(注) 「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。

【自己株式等】

該当ありません。

- (7) 【ストックオプション制度の内容】
 - (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当ありません。

3 【配当政策】

当行は、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行なっております。

当事業年度は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの財務基盤強化の観点から、普通株式の期末配当を1株当たり3,649円(配当金額200,008百万円)といたしました。なお、普通株式の中間配当として1株当たり528円(配当金額28,940百万円)を支払っております。また、各種優先株式は、それぞれ所定の年間配当金額全額(14,513百万円)を、中間配当として支払っております。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成16年3月26日(中間配当基準日 毎年12月31日)

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。 また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

(2) 第一種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。 また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

(3) 第二種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。 また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

(4) 第三種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

5 【役員の状況】

(平成16年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日		<u> </u>	所有株式数
及自然も	201	소구/1다			(株)
			昭和38年4月	株式会社三井銀行入行	
			平成3年6月	株式会社太陽神戸三井銀行取締役	
			平成7年6月	株式会社さくら銀行常務取締役	
			平成8年6月	同専務取締役	
取締役会長	岡田明重	昭和13年4月9日生	平成9年6月	同取締役頭取	
(代表取締役)		四位10千千万 7 日王	平成11年6月	同取締役頭取(執行役員を兼務)	
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行取締役会長	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役会長(現職)	
			平成15年3月	[攻玄戍(坑堀) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
			1 /32 10 - 373	お銀行)取締役会長(現職)	
			昭和36年4月	株式会社住友銀行入行	
			昭和61年6月	同取締役	
			平成元年6月	同常務取締役	
			平成 3 年11月	同専務取締役	
頭取			平成8年5月	同副頭取	
(代表取締役)	西川善文	昭和13年8月3日生	平成9年6月	同頭取	
│			平成11年6月	同頭取兼最高執行役員	
故心が行り反発			平成13年4月	株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締	
				役社長(現職)	
			平成15年3月 	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)頭取兼最高執行役員(現職)	
			昭和42年4月	株式会社住友銀行入行	
			平成4年6月	同取締役	
			平成9年6月	同常務取締役	
副頭取			平成11年6月		
(代表取締役)	永 田 武 全	昭和19年 5 月23日生	平成12年6月	同専務取締役兼専務執行役員	
兼副商职劫行犯品			平成13年4月	株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役	
副頭取執行役員				員	
			平成14年6月	同副頭取兼副頭取執行役員	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
			昭和43年4月	お銀行)副頭取兼副頭取執行役員(現職) 株式会社住友銀行入行	
			平成6年6月	同取締役	
			平成10年11月	同常務取締役	
			平成10年1173	同常務取締役兼常務執行役員	
			平成11年0月	同専務取締役兼専務執行役員	
副頭取 (代表取締役)			平成13年4月	株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役	
兼	奥 正之	昭和19年12月2日生		員	
副頭取執行役員			平成14年12月	同取締役辞任	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務	
			平成15年6月	取締役 同取締役退任	
			十兆15年6月	厄取締役返位 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員	
				(現職)	
			昭和44年4月	株式会社三井銀行入行	
			平成9年6月	株式会社さくら銀行取締役	
			平成11年6月	同取締役辞任	
			平成11年6月	同執行役員	
副頭取 (代表取締役)			平成12年4月	同常務執行役員	
(1)衣以紛伐) 兼	水 島 藤一郎	昭和22年2月23日生	平成12年6月 平成13年4月	同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役	
副頭取執行役員			一一成は千4月	休式云位二升往久越1] 市份以龄仅来市份判1] 仅 員	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
				お銀行)常務取締役兼常務執行役員	
			平成15年6月	同専務取締役兼専務執行役員	
			平成16年4月	同副頭取兼副頭取執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	市川博康	昭和14年3月13日生	昭和38年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成8年8月 平成15年3月	株式会社日本相互銀行入行 株式会社太陽神戸三井銀行取締役 株式会社さくら銀行常務取締役 同取締役退任 株式会社わかしお銀行取締役頭取 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)専務取締役兼専務執行役員(現職)	
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	楠 守雄	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成14年12月 平成15年3月 平成15年4月	株式会社神戸銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員 法人融資第二部長委嘱 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員(現職)	
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	月原紘一	昭和22年10月25日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成16年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 大阪本店 営業本部長委嘱 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員(現職)	
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	平澤正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 平平46611 平平46611 平平46611 平平412 平平412 平平412 平平415	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 総務部長委嘱 同常務執行役員 総務部長兼神戸総務部長委嘱 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務 部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 総務部長 委嘱 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 総務部長委嘱 同常務執行役員 総務部長委嘱 同常務執行役員 総務部長委嘱 同常務執行役員 総務部長委嘱 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
			昭和45年4月	株式会社三井銀行入行	
			平成10年6月	株式会社さくら銀行取締役	
			平成11年6月	同取締役辞任	
			平成11年6月	 同執行役員	
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	
			平成14年6月	同常務執行役員 本店第二営業本部長委嘱	
専務取締役			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
(代表取締役) 兼 専務執行役員	矢 作 光 明	昭和23年3月3日生	1,5%.01,573	お銀行)常務執行役員 本店第二営業本部長委	
T T T T T T T T T T T T T T T T T T T			平成15年6月	⁷⁷⁷ 同常務執行役員	
			平成15年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締	
			1,22,10 0,13	(現職)	
				株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役	
				員	
			平成16年4月	同専務取締役兼専務執行役員(現職)	
			昭和46年4月	株式会社住友銀行入行	
			平成10年6月	同取締役	
			平成11年6月	同取締役辞任	
는 작가 되지 사수 / 미			平成11年6月	同執行役員	
常務取締役 兼	 木 本 泰 行	昭和24年2月26日生	平成13年4月	株式会社三井住友銀行執行役員 欧州本部長委	
常務執行役員	11 of at 11	[≈] ⊢11H27∓ Z /JZU ±		嘱	
			平成14年6月	同常務執行役員 欧州本部長委嘱	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
				お銀行)常務執行役員 欧州本部長委嘱	
			平成16年4月	同常務取締役兼常務執行役員(現職)	
			昭和46年4月	株式会社住友銀行入行	
			平成10年6月	同取締役	
			平成11年6月	同取締役辞任	
			平成11年6月	同執行役員	
常務取締役 兼	中野健二郎	昭和22年8月13日生	平成13年4月	株式会社三井住友銀行執行役員 投資銀行統括 部長委嘱	
常務執行役員			平成14年6月	同執行役員 大阪本店営業本部長委嘱 同常務執行役員 大阪本店営業本部長委嘱	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
			1,52,10,1-3/3	お銀行)常務執行役員 大阪本店営業本部長委	
				嘱	
			平成16年4月	同常務取締役兼常務執行役員(現職)	
			昭和46年6月	株式会社三井銀行入行	
			平成10年4月	株式会社さくら銀行審査第三部長	
			平成11年10月	同国際企業ディビジョンカンパニー審査第三部	
AL				長	
常務取締役 兼	西山茂	 昭和23年3月4日生	平成12年4月	同執行役員	
₩ 常務執行役員		│ ┡☐イTHZ3┼─3月4日土	平成13年4月	株式会社三井住友銀行執行役員	
			平成14年6月	同常務執行役員	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
				お銀行)常務執行役員	
			平成16年4月	同常務取締役兼常務執行役員(現職)	
			昭和46年4月	株式会社三井銀行入行	
			平成9年6月	株式会社さくら銀行タイ総支配人兼バンコック	
				支店長	
			平成11年6月	同執行役員	
常務取締役			平成13年4月	株式会社三井住友銀行執行役員 シンガポール 支店長委嘱	
兼	吉 松 均	昭和23年7月7日生	平成14年6月	同常務執行役員 シンガポール支店長委嘱	
常務執行役員			平成14年12月	同常務執行役員	
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
				お銀行)常務執行役員	
			平成15年6月	同常務執行役員 アジア本部長委嘱	
			平成16年4月	同常務取締役兼常務執行役員 アジア本部長委	
				嘱(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴		
			昭和49年4月	株式会社太陽神戸銀行入行		
			平成10年2月	株式会社さくら銀行人事部業務推進役		
			平成11年7月	同人事部主席推進役		
			平成11年10月	同人事部主席推進役兼商業銀行ディビジョンカ		
				ンパニー支店営業グループ支店統括部人事室長		
此江卧太归	D# 17 /A		平成12年10月	同人事部主席推進役兼商業銀行ディビジョンカンパニー統括部人事室長		
常任監査役	勝 又 一 俊 	昭和27年1月2日生	平成13年4月	株式会社三井住友銀行神田小川町法人営業第一		
				部長		
			平成14年10月	同神田法人営業第一部長		
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし		
				お銀行)神田法人営業第一部長		
			平成15年6月	同本店上席推進役		
			平成15年6月	同常任監査役(現職)		
			昭和50年4月	株式会社住友銀行入行		
		昭和27年11月13日生	平成10年7月	同企画部部付部長(東京)		
			平成12年4月	同東京営業本部東京営業第二部長		
常任監査役			平成13年4月	株式会社三井住友銀行本店営業第五部長		
	松本龍昌		平成14年6月	同人形町法人営業部長		
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし		
				お銀行)人形町法人営業部長		
			平成16年4月	同業務監査部上席考査役		
			平成16年6月	同常任監査役(現職)		
			昭和28年4月	京都地方裁判所判事補任官		
			昭和63年2月	最高裁判所事務総長		
			平成元年11月	東京高等裁判所長官		
	大 西 勝 也		平成3年5月	最高裁判所判事		
			平成10年9月	退官		
監査役		昭和3年9月10日生	平成10年11月	弁護士登録(現職)		
			平成12年6月	株式会社住友銀行監査役		
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行監査役		
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査		
				役(現職)		
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし		
				お銀行)監査役(現職)		
			昭和46年4月	株式会社住友銀行入行		
			平成11年4月	同神戸法人営業本部長兼神戸法人部長		
			平成12年 5 月	同本店支配人		
			平成12年6月	同常任監査役		
監査役	 平 野 豊三郎	昭和23年4月25日生	平成13年4月	株式会社三井住友銀行常任監査役		
			平成14年12月	同監査役		
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任		
				監査役(現職)		
			平成15年3月	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし		
				お銀行)監査役(現職)		

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴		
監査役	小林貞雄	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成11年10月 平成12年4月 平成13年4月	株式会社さくら銀行ニューヨーク支店米州営業部長兼ニューヨーク支店副支店長 同国際企業ディビジョンカンパニー金融商品営業部長	(株)	
			平成15年6月平成15年6月	お銀行)執行役員 アジア本部長委嘱 同執行役員		
計						

(注) 監査役大西勝也氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外 監査役の要件を満たしております。

なお、当行は執行役員制度を導入しております。平成16年6月30日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員7名執行役員47名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置づけており、以下の「経営理念」並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びグループ各社のコンプライアンスにかかる共通理念である「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

(経営理念)

お客様に、より一層価値あるサービスを提供し、お客様と共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

(ビジネス・エシックス(企業倫理))

お客様本位の徹底

私たちは、お客様に支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客様のニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供する ことにより、お客様の満足と信頼を獲得します。

健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。 そのために、株主、お客様、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と 長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を 堅持します。

社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。

そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。

そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。

そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を 意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の 良識に則した企業集団を確立します。

(2) 会社の機関及び内部統制システム

(役員の状況)

当行では監査役制度を採用、役員は取締役14名、監査役5名の体制となっており、監査役のうち1名は社外からの選任であります。

また、当行では、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員67名が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております。

(取締役会の運営)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務 全般を統括する頭取との分離を図っております。

なお、取締役会長は執行役員を兼務せず、主として業務執行の監督にあたっております。

(監査役の活動)

監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聞くとと もに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当 行・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

(業務執行)

業務執行については、取締役会において選任された67名の執行役員がこれを担当しております(うち13名は取締役を兼務)。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項等について、経営会議を構成する役員間での協議を行ったうえで頭取がその採否を決定しております。

(内部監査)

当行では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督しているのとは別に、業務執行体制内に おいても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務監査部及び資産監査部を設置しております。

業務監査部及び資産監査部では、当行の業務運営や資産の健全性の確保を目的に、内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性等を検証しております。また、グループ会社に対する監査や、各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理体制の検証を行っております。業務監査部及び資産監査部は、検証の結果について、経営会議、取締役会に対して定例的に報告を行うとともに、これらを踏まえ、監査対象拠点や関連部署・グループ会社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

(コンプライアンス)

当行では、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備、 その充実を図っております。

取締役会・経営会議

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施 策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

(その他)

取締役会長及び頭取の諮問機関として「アドバイザリーボード」を設置し、一流企業の経営者等、 社外の方々から、経営全般にわたり幅広くアドバイスを受けております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬

288百万円

監査役に対する報酬

61百万円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当行の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬は、次のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬

122百万円

監査関連報酬

85百万円

その他の報酬

8百万円

- (注) 1 当行の会計監査を担当しております朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人と してあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
 - 2 監査関連報酬の内容は、コンフォートレター作成に係る報酬及び内部管理態勢の有効性等の検証に関する外部監査に係る報酬等であります。

第5 【経理の状況】

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省 令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類 並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- (3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (4) 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表については朝日監査法人の監査証明を、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行の会計監査を担当しております朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を 存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	3,437,244	3.36	5,322,873	5.33
コールローン及び買入手形		187,563	0.18	360,509	0.36
買現先勘定		109,710	0.11	152,070	0.15
債券貸借取引支払保証金		1,981,243	1.93	1,009,328	1.01
買入金銭債権		363,981	0.35	481,547	0.48
特定取引資産	8	4,495,396	4.39	3,306,780	3.31
金銭の信託		24,629	0.02	3,749	0.00
有価証券	1, 2,8	23,958,521	23.40	26,863,501	26.91
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	61,219,617	59.79	55,428,967	55.52
外国為替	7	749,974	0.73	743,957	0.75
その他資産	8, 10	2,157,885	2.11	1,892,274	1.90
動産不動産	8, 11,12	920,076	0.90	896,614	0.90
リース資産	12	26,130	0.03	24,835	0.02
繰延税金資産		1,885,307	1.84	1,646,920	1.65
再評価に係る繰延税金資産	11	724	0.00	706	0.00
支払承諾見返		3,078,461	3.01	3,084,542	3.09
貸倒引当金		2,201,830	2.15	1,375,921	1.38
資産の部合計		102,394,637	100.00	99,843,258	100.00

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)	
区分置		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	62,996,004	61.52	65,394,076	65.50
譲渡性預金		4,889,017	4.77	3,587,464	3.59
コールマネー及び売渡手形	8	8,953,084	8.74	6,292,495	6.30
売現先勘定	8	4,144,735	4.05	1,098,449	1.10
債券貸借取引受入担保金	8	4,807,245	4.70	5,946,346	5.95
コマーシャル・ペーパー		50,500	0.05	3,000	0.00
特定取引負債	8	2,851,391	2.78	1,873,245	1.88
借用金	8, 13	1,427,000	1.39	1,223,881	1.22
外国為替		397,666	0.39	572,755	0.57
社債	14	3,441,137	3.36	3,863,343	3.87
信託勘定借		5,953	0.01	36,032	0.04
その他負債	8, 10	1,952,000	1.91	2,991,734	3.00
賞与引当金		16,111	0.02	16,152	0.02
退職給付引当金		92,802	0.09	30,918	0.03
債権売却損失引当金		20,665	0.02		
日本国際博覧会出展引当金				116	0.00
特別法上の引当金		649	0.00	862	0.00
繰延税金負債		43,726	0.04	39,797	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	58,788	0.06	56,391	0.06
支払承諾	8	3,078,461	3.01	3,084,542	3.09
負債の部合計		99,226,942	96.91	96,111,607	96.26
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,025,150	1.00	1,009,489	1.01
(資本の部)					
資本金	15	559,985	0.54	559,985	0.56
資本剰余金		1,298,511	1.27	1,298,511	1.30
利益剰余金		258,690	0.25	519,354	0.52
土地再評価差額金	11	101,336	0.10	96,393	0.10
その他有価証券評価差額金		21,559	0.02	319,780	0.32
為替換算調整勘定		54,419	0.05	71,861	0.07
資本の部合計		2,142,544	2.09	2,722,161	2.73
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		102,394,637	100.00	99,843,258	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,549,937	100.00	2,717,005	100.00
資金運用収益		1,817,526		1,560,705	
貸出金利息 有価証券利息配当金		1,262,140		1,134,996	
行脚証分利忌配 日本 コールローン利息及び買入手形利息		268,840 4,179		256,601 4,040	
買現先利息		1,352		2,542	
債券貸借取引受入利息		225		104	
預け金利息		34,759		12,679	
その他の受入利息		246,028		149,740	
信託報酬		7		334	
役務取引等収益 ***		424,235		422,066	
特定取引収益		206,496		305,011	
その他業務収益 リース料収入		947,036 392,486		231,017 12,309	
割賦売上高		178,671		2,741	
その他の業務収益		375,878		215,966	
その他経常収益	1	154,634		197,871	
経常費用		4,017,446	113.17	2,434,845	89.62
資金調達費用		417,405		295,075	
預金利息		152,364		104,741	
譲渡性預金利息		7,578		3,545	
コールマネー利息及び売渡手形利息 売現先利息		3,724		2,598	
元成元利忌 債券貸借取引支払利息		18,185 28,830		4,212 48,622	
コマーシャル・ペーパー利息		380		40,022	
借用金利息		52,380		31,084	
社債利息		76,202		74,855	
新株予約権付社債利息		16			
その他の支払利息		77,741		25,410	
役務取引等費用		74,257		91,455	
特定取引費用 その他業務費用		725		916	
での他業務員用 賃貸原価		721,193 344,676		223,464 6,608	
割賦原価		161,889		2,458	
その他の業務費用		214,627		214,398	
営業経費	2	888,421		776,106	
その他経常費用		1,915,443		1,047,827	
貸倒引当金繰入額		655,488			
その他の経常費用 経常利益(は経常損失)	3	1,259,954	10 17	1,047,827	10.20
経常利益(は経常損失) 特別利益		467,509 11,906	13.17	282,159 126,496	10.38 4.66
一句的		5,578	0.55	1,559	7.00
償却債権取立益		1,833		875	
証券取引責任準備金取崩額		80			
その他の特別利益	4	4,413		124,060	
特別損失		87,067	2.45	52,351	1.93
動産不動産処分損		38,877		30,631	
証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失	5	48,190		212 21,507	
その他の特別損失 税金等調整前当期純利益)	·			
代金等調整削当期総利益 (は税金等調整前当期純損失)		542,670	15.29	356,304	13.11
法人税、住民税及び事業税		65,912	1.86	13,970	0.51
法人税等調整額		216,233	6.09	293	0.01
少数株主利益		37,037	1.04	40,376	1.49
当期純利益(は当期純損失)		429,387	12.10	301,664	11.10

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,684,373	1,298,511
資本準備金期首残高		1,326,758	
その他資本剰余金期首残高		357,614	
資本剰余金増加高		445,127	
増資による新株の発行		284,907	
株式交換に伴う増加高		160,220	
資本剰余金減少高		830,990	
合併に伴う減少高		826,653	
自己株式処分差損		4,336	
資本剰余金期末残高		1,298,511	1,298,511
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		117,743	258,690
利益剰余金増加高		731,649	306,146
当期純利益			301,664
合併に伴う増加高		658,440	
連結子会社の合併に伴う 増加高		3	
連結子会社の減少に伴う 増加高		30,060	
持分法適用会社の増加に 伴う増加高		5,248	
持分法適用会社の減少に 伴う増加高		20,771	53
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		17,125	4,428
利益剰余金減少高		590,702	45,483
当期純損失		429,387	
配当金		161,312	43,454
連結子会社の合併に伴う 減少高			2,028
連結子会社の減少に伴う 減少高		2	
利益剰余金期末残高		258,690	519,354

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		542,670	356,304
動産不動産等減価償却費		89,412	64,539
リース資産減価償却費		312,562	7,496
連結調整勘定償却額		10,399	10,215
持分法による投資損益()		1,703	231
貸倒引当金の増加額		82,688	829,769
債権売却損失引当金の増加額		65,706	20,665
賞与引当金の増加額		224	116
退職給付引当金の増加額		47,563	42,829
日本国際博覧会出展引当金の増加額			116
資金運用収益		1,817,526	1,560,705
資金調達費用		417,405	295,075
有価証券関係損益()		453,229	70,282
金銭の信託の運用損益()		4,003	121
為替差損益()		170,155	406,335
動産不動産処分損益()		33,298	29,072
リース資産処分損益()		1,505	299
特定取引資産の純増()減		1,253,569	1,131,864
特定取引負債の純増減()		569,881	929,787
貸出金の純増()減		2,215,660	6,288,742
預金の純増減()		1,986,230	1,825,558
譲渡性預金の純増減()		1,780,894	1,306,888
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		261,965	95,669
有利息預け金の純増()減		2,947,784	1,297,907
コールローン等の純増()減		1,280,173	319,216
債券貸借取引支払保証金の純増()減		1,039,276	971,914
コールマネー等の純増減()		902,660	5,704,903
コマーシャル・ペーパーの純増減()		979,700	47,500
債券貸借取引受入担保金の純増減()		1,632,445	1,139,101
外国為替(資産)の純増()減		42,144	5,016
外国為替(負債)の純増減()		99,013	175,444
普通社債の発行・償還による純増減()		457,319	155,510
信託勘定借の純増減()		5,953	30,078
資金運用による収入		1,957,564	1,606,598
資金調達による支出		464,800	320,724
取引約定未払金の純増減()			1,188,672
その他	L	67,366	138,669
小計		5,589,349	3,259,107
法人税等の支払額		99,188	31,749
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,490,161	3,227,358

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日至 平成15年4月1日至 平成15年4月1日至 平成15年4月1日至 平成15年3月31日) 全額(百万円) 全額(百万円) 全額(百万円) 投資活動によるキャッシュ・フロー有価証券の取得による支出
投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有価証券の償還による収入 金銭の信託の増加による支出 動産不動産の取得による支出 リース資産の取得による支出 リース資産の売却による収入 理結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー
有価証券の取得による支出 49,937,936 47,305,00 有価証券の売却による収入 37,713,543 30,680,91 有価証券の償還による収入 7,907,363 13,965,38 金銭の信託の増加による支出 23,624 42,25 動産不動産の取得による支出 69,883 65,47 リース資産の取得による支出 73,677 19,90 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 東結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 25,699,33 53 25 25 2,699,33 26,512 53 25 2,699,33 26,512 53 25 2,699,33 26,512 53 25 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 26,512 53 2,699,33 2,699,33 26,512 53 2,699,512 53 2,699,512 53 2,6
有価証券の売却による収入 37,713,543 30,680,91 有価証券の償還による収入 7,907,363 13,965,38 金銭の信託の増加による支出 23,624 42,25 動産不動産の取得による支出 69,883 65,47 リース資産の取得による支出 73,677 19,90 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 第4622,236 2,699,33 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,622,236 2,699,33
有価証券の償還による収入
金銭の信託の増加による支出 14,622 21,22 金銭の信託の減少による収入 23,624 42,25 動産不動産の取得による支出 69,883 65,47 リース資産の取得による支出 336,512 9,10 リース資産の売却による収入 33,900 1,99 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 53 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,622,236 2,699,33
金銭の信託の減少による収入 23,624 42,25 動産不動産の取得による支出 69,883 65,47 19,90 アイン 19,90 では、 336,512 9,10 では、 33,900 1,99 では、 33,90 では、 33,
動産不動産の取得による支出 69,883 65,47 19,90 19,73,677 19,90 19,73 19,90 19,73 19,90 19,73 19,90 19,73 19,90 19,73 19,90 19,73 19,90 19,90 19,73 19,90 19,70 19,
動産不動産の売却による収入 73,677 19,90 19,70 19,70 19,70 19,90 19,70 1
リース資産の取得による支出 336,512 9,10 リース資産の売却による収入 33,900 1,99 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 53 53 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,622,236 2,699,33
リース資産の売却による収入 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,622,236 2,699,33
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー 2 15,444 8,97
取得による支出215,4448,97連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入5353投資活動によるキャッシュ・フロー4,622,2362,699,33
売却による収入53投資活動によるキャッシュ・フロー4,622,2362,699,33
財務活動によるキャッシュ・フロー
劣後特約付借入による収入 165,000 89,50
劣後特約付借入金の返済による支出 286,500 195,00
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入 223,950 436,45
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出 565,522 150,71
株式等の発行による収入 570,269
配当金支払額 161,312 43,50
少数株主からの払込みによる収入 220 2
少数株主への配当金支払額 39,621 33,27
自己株式の取得による支出 7,524
自己株式の売却による収入 8,479
財務活動によるキャッシュ・フロー 92,561 103,47
現金及び現金同等物に係る換算差額 2,629 2,41
現金及び現金同等物の増加額 772,734 629,08
現金及び現金同等物の期首残高 2,128,742 2,895,96
連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額 0
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額 5,509
現金及び現金同等物の期末残高 1 2,895,968 3,525,05

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 114社	(1) 連結子会社 114社
· ÆMGOFEMICIKIY Ø	主要な連結子会社名は、「第1	主要な連結子会社名は、「第1
	企業の概況 4 関係会社の状況」	企業の概況 4 関係会社の状況」
	に記載しているため省略いたしまし	に記載しているため省略いたしまし
	<i>t</i> e.	<i>t</i> c.
	明光ナショナル証券株式会社他 2	なお、フレスコカード株式会社他
	社は株式取得により、Sumitomo	7 社は株式取得等により、当連結会
	Mitsui Banking Corporation	計年度より連結子会社としておりま
	Europe Limited他7社は新規設立に	す。
	より、当連結会計年度より連結子会	また、旧株式会社関西さわやか銀
	社としております。	行は株式取得により当連結会計年度
	三井住友カード株式会社、三井住	に連結子会社とし、旧株式会社関西
	友銀リース株式会社、株式会社日本	銀行(株式会社関西アーバン銀行に
	総合研究所他26社は当行の会社分割	商号変更)との合併により、当連結
	等により子会社でなくなったため、	会計年度に連結子会社から除外して
	当連結会計年度より連結子会社から	おります。
	除外しております。また、さくら投	さくらフレンド証券株式会社他3
	信投資顧問株式会社他4社は合併に	社は合併により、Sakura Global
	より、Sumitomo Mitsui Finance	Capital Asia Limited他3社は清算
	Australia (Securities) Limited他	により子会社でなくなったため、当
	6 社は清算等により子会社でなくな	連結会計年度より連結子会社から除
	ったため、当連結会計年度より連結	外しております。
	子会社から除外しております。	
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名
	SBCS Co.,Ltd.	SBCS Co.,Ltd.
	非連結子会社の総資産、経常収	非連結子会社の総資産、経常収
	益、当期純損益(持分に見合う額)及	益、当期純損益(持分に見合う額)及
	び利益剰余金(持分に見合う額)等の	び利益剰余金(持分に見合う額)等の
	それぞれの合計額は、連結の範囲か	それぞれの合計額は、連結の範囲か
	ら除いても企業集団の財政状態及び	ら除いても企業集団の財政状態及び
	経営成績に関する合理的な判断を妨	経営成績に関する合理的な判断を妨
	げない程度に重要性が乏しいもので	げない程度に重要性が乏しいもので
	あります。	あります。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 4 社 主要な会社名

SBCS Co..Ltd.

Bangkok SMBC Systems Co.,Ltd. は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 12社 主要な持分法適用の関連会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

三井住友アセットマネジメント株 式会社はさくら投信投資顧問株式会 社の合併に伴う株式取得により、当 連結会計年度より持分法適用の関連 会社としております。

大和証券エスエムビーシー株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社他18社は当行の会社分割により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。また、China United International Leasing Co.,Ltd.は売却により関連会社でなくなったため、明光ナショナル証券株式会社は株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名
 - エスアイエス・テクノサービス株 式会社
- (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(1) 持分法適用の非連結子会社 4 社 主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な持分法適用の関連会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は株式売却により関連会社でなくなったため、 当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株
- (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名

式会社

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	**	11/1+ (4 A +1 1- p-
	前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日
	至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり
に関する事項	であります。	であります。
	9月末日 5社	9月末日 5社
	10月末日 1社	10月末日 1社
	12月末日 44社	12月末日 47社
	1 月末日 1社	1 月末日 1社
	3 月末日 63社	3 月末日 60社
		当連結会計年度より、国内連結子
		会社1社において決算日を従来の12
		月末日から3月末日へ変更している
		ため、連結財務諸表上、同社の損益
		は平成15年1月1日から平成16年3
		月31日までの15カ月となっておりま
		す。なお、当該変更による連結財務
		諸表への影響は軽微であります。
	(2) 9月末日を決算日とする連結子会	(2) 9月末日を決算日とする連結子会
	社は、3月末日現在、10月末日を決	社は3月末日現在、10月末日を決算
	算日とする連結子会社については、	日とする連結子会社については、1
	1 月末日現在で実施した仮決算に基	月末日現在で実施した仮決算に基づ
	づく財務諸表により、またその他の	く財務諸表により、また、その他の
	連結子会社については、それぞれの	連結子会社については、それぞれの
	決算日の財務諸表により連結してお	決算日の財務諸表により連結してお
	ります。	ります。
	なお、平成15年2月に設立された	連結決算日と上記の決算日等との
	12月末日を決算日とする海外連結子	間に生じた重要な取引については、
	会社については、3月末日現在で実	必要な調整を行っております。
	施した仮決算に基づく財務諸表によ	
	り連結しております。	
	連結決算日と上記の決算日等との 間に生じた重要な取引については、	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4 会計処理基準に関する事	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及	 (1) 特定取引資産・負債の評価基準及
1 項	び収益・費用の計上基準	び収益・費用の計上基準
	金利、通貨の価格、有価証券市場	金利、通貨の価格、有価証券市場
	における相場その他の指標に係る短	における相場その他の指標に係る短
	期的な変動、市場間の格差等を利用	期的な変動、市場間の格差等を利用
	して利益を得る等の目的(以下、	して利益を得る等の目的(以下、
	「特定取引目的」という。)の取引	「特定取引目的」という。)の取引
	については、取引の約定時点を基準	については、取引の約定時点を基準
	とし、連結貸借対照表上「特定取引	とし、連結貸借対照表上「特定取引
	資産」及び「特定取引負債」に計上	資産」及び「特定取引負債」に計上
	するとともに、当該取引からの損益	するとともに、当該取引からの損益
	を連結損益計算書上「特定取引収	を連結損益計算書上「特定取引収
	益」及び「特定取引費用」に計上し	益」及び「特定取引費用」に計上し
	ております。	ております。
	特定取引資産及び特定取引負債の	特定取引資産及び特定取引負債の
	評価は、有価証券及び金銭債権等に	評価は、有価証券及び金銭債権等に
	ついては連結決算日等の時価によ	ついては連結決算日等の時価によ
	り、スワップ・先物・オプション取	り、スワップ・先物・オプション取
	引等の派生商品については連結決算	引等の派生商品については連結決算
	日等において決済したものとみなし	日等において決済したものとみなし
	た額により行っております。	た額により行っております。

	前連結会計年度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

また、特定取引収益及び特定取引 費用の損益計上は、当連結会計年度 中の受払利息等に、有価証券、金銭 債権等については前連結会計年度末 と当連結会計年度末における評価損 益の増減額を、派生商品については 前連結会計年度末と当連結会計年度 末におけるみなし決済からの損益相 当額の増減額を加えております。

当行の特定取引目的の通貨スワッ プ取引に係る円換算差金は、従来、 純額で「その他資産」又は「その他 負債」として計上しておりました が、当連結会計年度より、「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第25号。以下、「業種別監 査委員会報告第25号」という。)に 基づき総額で「特定取引資産」及び 「特定取引負債」に計上しておりま す。この変更に伴い、従来の方法に よった場合に比べ、「その他負債」 が61,077百万円減少し、「特定取引 資産」及び「特定取引負債」がそれ ぞれ19,741百万円及び80,818百万円 増加しております。

なお、上記に係るセグメント情報 に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社株式及び持 分法非適用の関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、そ の他有価証券で時価のあるものの うち株式については当連結会計年 度末前1カ月の市場価格の平均 等、それ以外については当連結会 計年度末日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、時価のない ものについては移動平均法による 原価法又は償却原価法により行っ ております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を 構成している有価証券の評価は上 記(1)及び(2) と同じ方法により 行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社株式及び持 分法非適用の関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、そ の他有価証券で時価のあるものの うち株式については当連結会計年 度末前1カ月の市場価格の平均 等、それ以外については当連結会 計年度末日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、時価のない ものについては移動平均法による 原価法又は償却原価法により行っ ております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法	評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的	
の取引を除く。)の評価は、時価法	
により行っております。	同左
なお、一部の在外連結子会社にお	
いては、現地の会計基準に従って処	
理しております。	(4) 済傷也の大法
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産及びリース資産	動産不動産及びリース資産
当行の動産不動産の減価償却	
は、定額法(ただし、動産につい	
ては定率法)を採用しておりま	
す。なお、主な耐用年数は次のと	
おりであります。 - 2年~50年	
建物 7年~50年 動産 2年~20年	
<u> </u>	同左
理論す去社の動産不動産にづい ては、資産の見積耐用年数に基づ	四生
き、主として定額法により、リー	
ス資産については、主にリース期	
間を耐用年数としリース期間満了	
時のリース資産の処分見積価額を	
残存価額とする定額法により償却	
しております。	
ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについ	
ては、当行及び国内連結子会社に	
おける利用可能期間(主として5	同左
年)に基づく定額法により償却し	132
ております。	
(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒	当行及び主要な連結子会社の貸倒
引当金は、予め定めている償却・引	引当金は、予め定めている償却・引
当基準に則り、次のとおり計上して	当基準に則り、次のとおり計上して
おります。	おります。
破産、特別清算等、法的に経営破	破産、特別清算等、法的に経営破
綻の事実が発生している債務者(以	綻の事実が発生している債務者(以
下、「破綻先」という。)に係る債	下、「破綻先」という。)に係る債
権及びそれと同等の状況にある債務	権及びそれと同等の状況にある債務
者(以下、「実質破綻先」という。)	者(以下、「実質破綻先」という。)
に係る債権については、下記直接減	に係る債権については、以下のなお
額後の帳簿価額から、担保の処分可	書きに記載されている直接減額後の
能見込額及び保証による回収可能見	帳簿価額から、担保の処分可能見込
込額を控除し、その残額を計上して	額及び保証による回収可能見込額を
おります。また、現在は経営破綻の	控除し、その残額を計上しておりま
状況にないが、今後経営破綻に陥る	す。また、現在は経営破綻の状況に
可能性が大きいと認められる債務者	ないが、今後経営破綻に陥る可能性
に係る債権については、債権額か	が大きいと認められる債務者に係る
ら、担保の処分可能見込額及び保証	債権については、債権額から、担保
による回収可能見込額を控除し、その発怒のこれ、集教者のこれ	の処分可能見込額及び保証による回
の残額のうち、債務者の支払能力を	収可能見込額を控除し、その残額の
総合的に判断し必要と認める額を計	うち、債務者の支払能力を総合的に
上しております。	判断し必要と認める額を計上してお
なお、当連結会計年度より、当行	ります。

においては「銀行等金融機関におい て貸倒引当金の計上方法としてキャ ッシュ・フロー見積法(DCF法)が採 用されている場合の監査上の留意事 項」(日本公認会計士協会平成15年 2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該 債務者に対する債権の全部又は一部 が3カ月以上延滞債権又は貸出条件 緩和債権に分類される債務者のう ち、与信額が一定額以上の大口債務 者に係る債権については、キャッシ ュ・フロー見積法(DCF法)を適用 し、債権の元本の回収及び利息の受 取りに係るキャッシュ・フローを合 理的に見積もり、当該キャッシュ・ フローを当初の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との差額を 計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,251,553百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

なお、当行においては、今後の管理に注意を要する債務者に対する 権のうち、当該債権の全部又は合いでは、 が3カ月以上延滞債権又は貸出条件 緩和債権に分類された、与信額一定 額以上の大口債務者に係る債権を 可いては、キャッシュ・フローを は(DCF法)を適用し、債権の元キャリシュ・フローを合理的に見積もの シュキャッシュ・フローを当初の帳 定利子率で割引いた金額と債権の明ます。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,190,953百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
(7) 退職給付引当金の計上基準	(7) 退職給付引当金の計上基準
	` '
退職給付引当金は、従業員の退職	退職給付引当金は、従業員の退職
給付に備えるため、当連結会計年度	給付に備えるため、当連結会計年度
末における退職給付債務及び年金資	末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき、必要額を計上	産の見込額に基づき、必要額を計上
しております。また、過去勤務債務	しております。また、過去勤務債務
及び数理計算上の差異の損益処理方	
	及び数理計算上の差異の損益処理方
法は以下のとおりであります。	法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:	過去勤務債務:
その発生時の従業員の平均残存	その発生時の従業員の平均残存
勤務期間内の一定の年数(主と	勤務期間内の一定の年数(主と
`	して10年)による定額法により
して10年)による定額法により	,
損益処理	損益処理
数理計算上の差異:	数理計算上の差異:
各連結会計年度の発生時の従業	各連結会計年度の発生時の従業
員の平均残存勤務期間内の一定	員の平均残存勤務期間内の一定
の年数(主として10年)による定	の年数(主として10年)による定
額法により按分した額をそれぞ	額法により按分した額をそれぞ
れ発生の翌連結会計年度から損	れ発生の翌連結会計年度から損
益処理	益処理
なお、会計基準変更時差異につい	なお、会計基準変更時差異につい
ては、主として5年による按分額を	ては、主として5年による按分額を
費用処理しております。	費用処理しております。
一部の国内連結子会社は、確定給	当行は、確定給付企業年金法の施
付企業年金法の施行に伴い、厚生年	行に伴い、厚生年金基金の代行部分
金基金の代行部分について、当連結	について、平成16年1月26日に厚生
会計年度中に厚生労働大臣から将来	労働大臣から将来分支給義務免除の
分支給義務免除の認可を受けており	認可を受けております。これに伴
ますが、「退職給付会計に関する実	い、当行は、「退職給付会計に関す
務指針(中間報告)」(日本公認会計	る実務指針(中間報告)」(日本公認
士協会会計制度委員会報告第13号)	会計士協会会計制度委員会報告第13
第47 - 2項に定める経過措置を適用	号)第47 - 2項に定める経過措置を
し、当該認可の日において代行部分	適用し、当該認可の日において代行
に係る退職給付債務及び返還相当額	部分に係る退職給付債務及び返還相
の年金資産を消滅したものとみなし	当額の年金資産を消滅したものとみ
て会計処理を行っております。	なして会計処理を行っております。
なお、本処理に伴う損益に与える	なお、本処理に伴う損益に与える
影響額等については、(退職給付関	影響額等については、(退職給付関
係)に記載しております。	係)に記載しております。
(8) 債権売却損失引当金の計上基準	
株式会社共同債権買取機構に売却	
した不動産担保付債権の担保価値を	
勘案し、将来発生する可能性のある	
損失を見積もり、必要と認められる	
額を計上しております。	
	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上
	(0) 日本国际将夏云山成为日並の引工 基準
	— ·
	2005年に愛知県において開催され
	る「2005年日本国際博覧会」(愛知
	万博)への出展費用に関し、日本国
	際博覧会出展引当金を計上しており
	ます。
	なお、この引当金は租税特別措置
	法第57条の2の準備金を含んでおり
	ます。

(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取 引責任準備金18百万円及び証券取引 責任準備金631百万円であり、次の とおり計上しております。

> 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた 事故による損失の補てんに充てる ため、金融先物取引法第82条及び 同法施行規則第29条の規定に定め るところにより算出した額を計上 しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外 支店勘定については、取得時の為替 相場による円換算額を付す子会社株 式及び関連会社株式を除き、主とし て連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきま しては、従来、「銀行業における外 貨建取引等の会計処理に関する当面 の会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第20号。以下、「旧報告」とい う。)が適用される処理を除き、改 訂後の外貨建取引等会計処理基準 (「外貨建取引等会計処理基準の改 訂に関する意見書」(企業会計審議 会平成11年10月22日))を適用してお りましたが、当連結会計年度からは 「銀行業における外貨建取引等の会 計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定す る経過措置に基づき旧報告が適用さ れる処理を除き、改訂後の外貨建取 引等会計処理基準を適用しておりま す。当該経過措置に基づき、「資金 関連スワップ取引」及び「インター ナル・コントラクト及び連結会社間 取引の取扱い」については、従前の 方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算 差金については、連結貸借対照表 上、相殺表示しております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取 引責任準備金18百万円及び証券取引 責任準備金843百万円であり、次の とおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

同左

証券取引責任準備金

同左

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外 支店勘定については、取得時の為替 相場による円換算額を付す子会社株 式及び関連会社株式を除き、主とし て連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

当行及び国内銀行連結子会社の外 貨建取引等の会計処理のうち、異な る通貨での資金調達・運用を動機と して行われる通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引については、前連 結会計年度は業種別監査委員会報告 第25号等による経過措置を適用して おりましたが、当連結会計年度よ り、同報告の本則規定に基づく ジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、通貨スワップ取引及び先物 外国為替取引等に係る円換算差金 は、従来、純額で「その他資産」又 は「その他負債」として計上してお りましたが、当連結会計年度より、 業種別監査委員会報告第25号に基づ き総額で「その他資産」及び「その 他負債」に計上しております。この

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
資金関連スワップ取引について は、債権元本相当額及び債務元本相	変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「そ
当額の連結決算日の為替相場による 正味の円換算額を連結貸借対照表に	の他負債」がそれぞれ450,929百万 円増加しております。
計上し、異種通貨間の金利差を反映	なお、上記に係るセグメント情報
した直先差金は直物外国為替取引の 決済日の属する期から先物外国為替	に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。
取引の決済日の属する期までの期間	また、その他の連結子会社の外貨
にわたり発生主義により連結損益計 算書に計上するとともに、連結決算	建資産・負債については、それぞれ の決算日等の為替相場により換算し
日の未収収益又は未払費用を計上し	ております。
│ ております。 │ なお、資金関連スワップ取引と	
は、異なる通貨での資金調達・運用	
を動機として行われ、当該資金の調 達又は運用に係る元本相当額を直物	
買為替又は直物売為替とし、当該元	
本相当額に将来支払うべき又は支払 を受けるべき金額・期日の確定して	
いる外貨相当額を含めて先物買為替	
又は先物売為替とした為替スワップ 取引であります。	
取引でありよす。 また、連結子会社の外貨建資産・	
負債については、それぞれの決算日	
等の為替相場により換算しております。 す。	
(11)リース取引の処理方法	(11)リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース 物件の所有権が借主に移転すると認	
められるもの以外のファイナンス・	 同左
リース取引については、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理によってお	
ります。	
(12)リース取引等に関する収益及び費 用の計上基準	(12)リース取引等に関する収益及び費 用の計上基準
リース取引のリース料収入の計	リース取引のリース料収入の計
上方法	上方法
主に、リース期間に基づくリー ス契約上の収受すべき月当たりの	
リース料を基準として、その経過	同左
期間に対応するリース料を計上しております。	
ております。 割賦販売取引の売上高及び売上	 割賦販売取引の売上高及び売上
原価の計上方法	原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日 を基準として当該経過期間に対応	
する割賦売上高及び割賦原価を計	同左
上しております。	

(13)重要なヘッジ会計の方法

当行はヘッジ会計の方法として、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号)に規定する 経過措置に基づき、「リスク調整ア プローチ」を適用しております。こ れは、デリバティブ取引を用いて貸 出金、預金等の多数の金融資産及び 負債から生じる金利リスクを総体で 管理するマクロヘッジの一手法であ り、「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第15号) に定められた要件を満たす方法であ ります。ヘッジ有効性の評価は、許 容リスク量の範囲内にリスク調整手 段となるデリバティブ取引のリスク 量が収まっており、ヘッジ対象の金 利リスクが減殺されているかどうか を四半期毎に検証することにより行 っております。また、会計処理方法 としては、繰延ヘッジ会計を適用し ております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジを適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(13)重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

前連結会計年度は、多数の貸出 金・預金等から生じる金利リスクを デリバティブ取引を用いて総体で管 理する「マクロヘッジ」について、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監查委員会報告第24号。以下、「業 種別監査委員会報告第24号」とい う。)による経過措置を適用してお りましたが、当連結会計年度から は、小口多数の金銭債権債務に対す る包括ヘッジについて、同報告の本 則規定を適用しております。相場変 動を相殺する包括ヘッジの場合に は、ヘッジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利スワップ 取引等を残存期間毎にグルーピング のうえ有効性の評価をしておりま す。また、キャッシュ・フローを固 定する包括ヘッジの場合には、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の金利変動要素 の相関関係の検証により有効性の評 価をしております。個別ヘッジにつ いても当該個別ヘッジに係る有効性 の評価をしております。

会計処理については、金融資産・ 負債から生じる金利リスクのヘッジ 会計の方法として従来繰延ヘッジを 適用しておりましたが、当連結会計 年度における債券相場環境の変化に 対応して債券に対するヘッジ取引の 規模が拡大したことを踏まえ、ヘッ ジ取引の効果をより適切に財務諸表 に反映させることを目的として、そ の他有価証券のうちALM目的で保有 する債券の相場変動を相殺するヘッ ジ取引については時価ヘッジを適用 しております。この変更に伴い、従 来の方法によった場合と比べ、「そ の他資産」及び「その他有価証券評 価差額金」がそれぞれ28,948百万円 及び13,923百万円減少し、「繰延税 金資産」が9,528百万円増加してお ります。

なお、上記に係るセグメント情報 に与える影響は(セグメント情報)に 記載しております。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日) また、従来の「マクロヘッジ」に
	基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ
	手段の金利計算期間に応じ、当連結会計年度から最長12年間にわたって 資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当
	連結会計年度末における「マクロへ ッジ」に基づく繰延へッジ損失の総 額は320,513百万円、繰延ヘッジ利 益の総額は293,837百万円でありま
	ー
	当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第
	25号の本則規定に基づく繰延ヘッジ を適用しております。 これは、異なる通貨での資金調
	達・運用に伴う外貨建金銭債権債務 等の為替変動リスクを減殺する目的 で行う通貨スワップ取引及び為替ス ワップ取引について、その外貨ポジ
	ションに見合う外貨建金銭債権債務 等が存在することを確認することに よりヘッジの有効性を評価するもの
	であります。 また、外貨建子会社株式及び関連 会社株式並びに外貨建その他有価証 券(債券以外)の為替変動リスクをへ
	ッジするため、事前にヘッジ対象と なる外貨建有価証券の銘柄を特定 し、当該外貨建有価証券について外
	貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価へッジを適用しております。
	・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社
	間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指
	定している金利スワップ取引及び通 貨スワップ取引等に対して、業種別 監査委員会報告第24号及び同第25号
	に基づき、恣意性を排除し厳格なへ ッジ運営が可能と認められる対外カ バー取引の基準に準拠した運営を行 っているため、当該金利スワップ取
	引及び通貨スワップ取引等から生じ る収益及び費用は消去せずに損益認 識又は繰延処理を行っております。
	なお、その他の一部の連結子会社 において、繰延ヘッジ会計又は「金 利スワップの特例処理」を適用して
	おります。

_		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(14)消貨税寺の会計処理
	当行及び国内連結子会社の消費税	
	及び地方消費税の会計処理は、税抜	同左
	方式によっております。	
	(15)その他連結財務諸表作成のための	
	重要な事項	
	自己株式及び法定準備金の取崩	
	等に関する会計基準	
	「自己株式及び法定準備金の取	
	崩等に関する会計基準」(企業会	
	計基準第1号)が平成14年4月1	
	日以後に適用されることになった	
	ことに伴い、当連結会計年度から	
	同会計基準を適用しております。	
	これによる当連結会計年度の連結	
	財務諸表に与える影響は軽微であ	
	ります。	
	なお、連結財務諸表規則及び銀	
	行法施行規則の改正により、当連	
	結会計年度における連結貸借対照	
	表の資本の部及び連結剰余金計算	
	書については、改正後の連結財務	
	諸表規則及び銀行法施行規則によ	
	り作成しております。	
	また、連結キャッシュ・フロー	
	計算書において、従来区分掲記し	
	ておりました「子会社の所有する	
	親会社株式の売却による収入」	
	(当連結会計年度8,479百万円)は	
	当連結会計年度より「自己株式の	
	売却による収入」に含めておりま	
	す。	
	1 株当たり当期純利益に関する	
	会計基準	
	「1株当たり当期純利益に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第2	
	号)及び「1株当たり当期純利益	
	に関する会計基準の適用指針」	
	(企業会計基準適用指針第4号)が	
	平成14年4月1日以後開始する連	
	結会計年度に係る連結財務諸表か	
	ら適用されることになったことに	
	伴い、当連結会計年度から同会計	
	基準及び適用指針を適用しており	
	ます。これによる影響について	
	は、(1株当たり情報)に記載して	
	おります。	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	三井住友カード株式会社に係る連結 調整勘定は5年間の定額償却、その他 の連結調整勘定は発生年度に全額償却 しております。	発生年度に全額償却しております。
7 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、現金及び無利息預 け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,981,243百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。また、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。 (連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内関係令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式	(連結損益計算書関係) 社債発行差金の償却額は、従来、「その他の支払利 自、に含めて表示しておりましたが、「銀行法施行規則
15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前連結会計年度における「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。	息」に含めて表示しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「社債利息」に含めて表示しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。 (2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による	

収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還 による支出」として記載しております。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

外形標準課税に係る事業税

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、 その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会 計年度における会計処理についても、前連結会計年度と 同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課 税基準による事業税として処理しているものの、これは 現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当で あると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なも のと認めたということではありません。都条例施行に伴 い、東京都に係る事業税については、前々連結会計年度 が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会 社住友銀行が第157期に計上した金額の合計で16,833百 万円、前連結会計年度が株式会社三井住友銀行が第1期 に計上した金額が19,862百万円、当連結会計年度が 18,269百万円を「その他の経常費用」に計上しており、 所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同 額減少しております。また、所得が課税標準である場合 に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はあり ません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円 減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計 算に含められる税金でないため、所得が課税標準である 場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、 「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少して おり、これらにより純資産額は95,467百万円減少してお ります。

	前連結会計年度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪 府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を 求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に 係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府に おける銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関 する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大 阪府条例第77号)(以下、「平成14年改正府条例」とい う。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業 等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一 部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14 号)(以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それ ぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の 特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用 されることとなりました。これにより、当連結会計年度 に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正 府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税 基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準と して計算される額を申告・納付する予定であります。た だし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正 府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認 めたということではありません。また、当該事業税は税 効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課 税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百 万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百 万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万 円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 21,816百万円及び出資金1,194百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に140百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,084,632百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは99,624百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は199,794百万円、 延滞債権額は2,665,675百万円であります。但し、 上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措 置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 40,811百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は128,493 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,689,172 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 20,605百万円及び出資金1,161百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価 証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百 万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借 契約により貸し付けている有価証券は、「有価証 券」中の国債に99百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります

3 貸出金のうち、破綻先債権額は96,101百万円、延 滞債権額は1,710,575百万円であります。但し、上 記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 7,522百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,019百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,371,524 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,683,134百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、40,811百万円であります。
 - なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で 自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は1,078,333百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金	75,268百万円
特定取引資産	990,965百万円
有価証券	11,457,673百万円
貸出金	4,738,320百万円
その他資産(延払資産等)	1,140百万円
動産不動産	535百万円
日保資産に対応する債務	

21,038百万円 コールマネー及び売渡手形 7,952,599百万円 売現先勘定 4,107,615百万円 債券貸借取引受入担保金 4,189,794百万円 特定取引負債 136,975百万円 借用金 2,847百万円

その他負債 18,548百万円 支払承諾 41.108百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,370百

万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券 4,621,947百万円及び貸出金781,138百万円を差し入

れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は114.961 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 14,814百万円であります。

当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,229,219百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、7,522百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で 自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は1,023,057百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金	112,778百万円
特定取引資産	540,579百万円
有価証券	10,723,663百万円
貸出金	1,375,426百万円
その他資産(延払資産等)	1,056百万円
動産不動産	524百万円
旦保資産に対応する債務	

担

預金 15,276百万円 コールマネー及び売渡手形 5,175,669百万円 売現先勘定 1,055,508百万円 債券貸借取引受入担保金 5,700,206百万円 特定取引負債 203,599百万円 借用金 4,451百万円 その他負債 1,122百万円 支払承諾 141,835百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百 万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券 6,799,796百万円及び貸出金55,000百万円を差し入 れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は105,846 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 8,130百万円であります。

前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,977,879百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,272,078百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び契結を会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて契約の見まし、契約時におります。となります。

10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「そ の他負債」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は944,797百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は1,094,799百万円でありま す。

当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,246,177百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,417,815百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じ で不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「そ の他資産」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は659,048百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は563,049百万円でありま す。

前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)

11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価 差額金」として資本の部に計上しております。

また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」と してそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本 の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行 平成10年3月31日及び

平成14年3月31日

一部の連結子会社 平成11年3月31日、

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は572,532百万円、 リース資産の減価償却累計額は28,558百万円であり ます。
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 877,609百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債1,403,028百万円が含まれております。
- 15 当行の発行済株式の総数

普通株式54,811千株第一種優先株式67千株第二種優先株式100千株第三種優先株式800千株

当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」と してそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本 の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行 平成10年3月31日及び

平成14年3月31日

一部の連結子会社 平成11年3月31日、

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より 16,497百万円下回っております。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は525,176百万円、 リース資産の減価償却累計額は28,861百万円であり ます。
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 770,003百万円が含まれております。
- 14 社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。
- 15 当行の発行済株式の総数

普通株式54,811千株第一種優先株式67千株第二種優先株式100千株第三種優先株式800千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益75,122百万円 を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費780百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却364,605百万円、株式等償却509,205百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上 益であります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額23,158百万円、ソ フトウェアの除却損15,014百万円を含んでおりま す。

当連結会計年度 平成15年 4 月 1 日 平成16年 3 月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益160,105百万 円を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費29百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却639,994百万円、延滞債権等を売却したことによる損失266,752 百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益24,111百万円を含んでおります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額20,640百万円を含 んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定 3,437,244 有利息預け金 541,275 現金及び現金同等物 2,895,968

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに明光ナショナル証券株式会社、三井オートリース株式会社他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位	百万円)
資産		191,318
(うちリース資産		82,346)
負債		150,698
(うち借用金		96,817)
少数株主持分		26,881
連結調整勘定		5,013
上記5社株式の取得価額		18,751
上記 5 社現金及び現金同等物	勿	3,306
差引:上記5社取得のための	の支出	15,444

3 重要な非資金取引の内容

会社分割等に伴い連結の範囲から除外された三井 住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、 株式会社日本総合研究所他26社の資産及び負債の主 な内訳は以下のとおりです。

(金額単位 百万円)

資産 2,865,787 (うちリース資産 996,596) 負債 2,596,322 (うち借用金 1,433,305) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成16年 3 月31日現在 現金預け金勘定 5,322,873 有利息預け金 1,797,817 現金及び現金同等物 3,525,056

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

.,		
	(金額単位	百万円)
資産		800,140
(うち貸出金		593,042)
負債		724,780
(うち預金		682,795)
少数株主持分		23,450
連結調整勘定		13,136
上記3社株式の取得価額		38,773
上記3社現金及び現金同等物	勿	29,794
差引:上記3社取得のための	の支出	8,978

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		当連結会計年 (自 平成15年4月 至 平成16年3月]1日]31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転		1 リース物件の所有権が借主に	
もの以外のファイナンス・リース取	रडी	もの以外のファイナンス・リー	ス取引
(1) 借手側		(1) 借手側	
・リース物件の取得価額相当額、漏	述価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額	、減価償却累計額相当
額及び年度末残高相当額		額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	55,751百万円	動産	23,447百万円
その他	9,420百万円	その他	1,071百万円
合計	65,171百万円	合計	24,518百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	27,163百万円	動産	14,071百万円
その他	4,413百万円	その他	645百万円
合計	31,577百万円	合計	14,716百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動産	28,587百万円	動産	9,375百万円
その他	5,007百万円	その他	425百万円
合計 33,594百万円		合計	9,801百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相	* * * * *
1 年内	10,536百万円	1 年内	4,312百万円
1 年超	24,178百万円	1 年超	6,074百万円
合計	34,714百万円	合計	10,387百万円
・支払リース料、減価償却費相当額	段び支払利息相当	・支払リース料、減価償却費相	当額及び支払利息相当
客 頁		額	
支払リース料	3,738百万円	支払リース料	5,651百万円
減価償却費相当額	3,440百万円	減価償却費相当額	5,166百万円
支払利息相当額	279百万円	支払利息相当額	419百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		リース期間を耐用年数とし	、残存価額を零とする
定額法によっております。		定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	7/8/TATANAT : -	・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の即		リース料総額とリース物件	
差額を利息相当額とし、各連結会			
法については、利息法によってお	います。	法については、利息法によっ	ております。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日
至 平成15年 3 月31日)	至 平成16年3月31日)
(2) 貸手側	(2) 貸手側
・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、	・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、
減価償却累計額及び年度末残高	減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 38,239百万円	動産 39,609百万円
その他 1,869百万円	その他 2,096百万円
合計 40,109百万円	合計 41,706百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 22,365百万円	動産 23,054百万円
その他 965百万円	その他 1,043百万円
合計 23,331百万円	合計 24,097百万円
年度末残高	年度末残高
動産 15,873百万円	動産 16,554百万円
その他 903百万円	その他 1,053百万円
合計 16,777百万円	合計 17,608百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1 年内 6,043百万円	1 年内 6,180百万円
1 年超 11,550百万円	1 年超 12,448百万円
合計 17,594百万円	合計 18,628百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 374,816百万円	受取リース料 7,641百万円
減価償却費 306,999百万円	減価償却費 6,385百万円
受取利息相当額 70,330百万円	受取利息相当額 1,024百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額との合計額から、こ	リース料総額と見積残存価額との合計額から、こ
れに対応するリース物件の取得価額を控除した金額	れに対応するリース物件の取得価額を控除した金額
を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に	を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に
ついては、利息法によっております。	ついては、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
(1) 借手側	(1) 借手側
・未経過リース料	・未経過リース料
1 年内 16,530百万円	1 年内 14,718百万円
1 年超 93,241百万円	1 年超 74,020百万円
合計 109,772百万円	合計 88,739百万円
(2) 貸手側	(2) 貸手側
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 172百万円	1 年内 323百万円
1 年超 436百万円	1,109百万円
合計 609百万円	合計 1,433百万円
なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リー	なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リー
ス料のうち3,162百万円を借用金等の担保に提供し	ス料のうち3,132百万円を借用金等の担保に提供し
ております。	ております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,170,727	1,707	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	8,527	1,739	10,266
地方債					
社債					
その他	16,230	17,331	1,101	1,101	
合計	525,688	518,262	7,425	2,840	10,266

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,207,264	2,869,841	662,576	726,236	63,660
債券	15,604,771	15,501,515	103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	4,950	3,289	8,240
その他	5,354,259	5,363,346	9,086	32,049	22,962
合計	23,166,296	23,734,703	568,407	776,877	208,470

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
 - 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,609百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破 綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行に
地方債	23,060	23,796	736	おける資金運用方針の変更
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,635,387	282,272	153,848

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	218
その他	10,413
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	583,431
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	314,127
その他	134,350

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、当連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を当連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日 現在)

	1 年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	439,992	4,210,623	457,429	538,094
合計	3,319,072	13,681,513	4,457,409	1,795,322

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円) 前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,434,190	1,096

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	311,381	315,404	4,023	4,023	
地方債	23,091	23,920	828	828	
社債					
その他	41,246	42,244	998	1,104	105
合計	375,719	381,569	5,850	5,956	105

- (注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,140,569	2,978,296	162,273	110,464	272,737
債券	14,024,014	14,135,179	111,164	117,093	5,928
国債	12,516,061	12,590,255	74,193	79,479	5,286
地方債	342,798	352,112	9,314	9,415	101
社債	1,165,153	1,192,811	27,657	28,197	540
その他	4,476,699	4,500,337	23,637	42,900	19,262
合計	21,641,283	21,613,812	27,471	270,458	297,929

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は496,396百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破 綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、 正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券該当ありません。
- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	37,709,925	232,122	190,364

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	652
その他	7,463
その他有価証券	
非上場外国証券	358,590
非上場債券	1,176,885
非上場株式(店頭売買株式を除く)	331,173
その他	137,045

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,482,933	8,134,230	3,769,404	260,826
国債	3,303,625	6,306,161	3,034,984	256,865
地方債	11,935	138,933	223,723	612
社債	167,372	1,689,135	510,695	3,349
その他	354,501	2,879,026	765,527	880,974
合計	3,837,434	11,013,257	4,534,931	1,141,800

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,749	121	222	100

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,629	12	

- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	23,044	23,000	44	510	555

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	545,075
その他有価証券	544,953
その他の金銭の信託	121
()繰延税金負債	222,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	322,959
()少数株主持分相当額	3,467
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	287
その他有価証券評価差額金	319,780

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
 - 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	27,585
その他有価証券	27,540
その他の金銭の信託	44
(+)繰延税金資産	994
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,590
()少数株主持分相当額	5,003
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	21,559

⁽注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通 貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デ リバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

	T .
区分	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,330
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	29,424
合計	29,817

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
 - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を 相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	111,937	111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
取引所	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	218	218
	買建	984,778	267,333	241	241
	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	2,001	2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	1,380,548	1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	37,880	37,880
店頭	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	6,543	6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	5,321	5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建				
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
	合計			240,101	240,101

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は17百万円(利益)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	16,259	16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	38,814	38,814
店頭	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	90,113	90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建				
	合計			85,060	133,521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので 当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が 連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 530百万円(損失)であります。

- 2 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建				
HU 3160	買建	3,349		63	63
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	4,791		231	231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計			143	143

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	1,485,848		5,213	5,213
取引所	買建	3,473,003		16,918	16,918
4X5117/1	債券先物オプション				
	売建	333,500		769	769
	買建	5,000		66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	6,020	6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計			1,533	1,533

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	86,127	84,270	5,742	5,742
	変動価格受取・ 固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	1,645	1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計			4,211	4,211

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 - 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	- - 売建	38,891	36,213	826	826
店頭	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	- - 売建	1,504		23	23
	買建	1,389		27	27
	合計			757	757

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通 貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デ リバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	19	8	13	17
バンキング	484	297	395	364

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在) (億円)
金利スワップ	40,099
通貨スワップ	8,721
先物外国為替	9,507
金利オプション(買)	636
通貨オプション(買)	1,058
その他の金融派生商品	495
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	28,825
合計	31,691

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
 - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を 相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	59,749,099	4,547,691	103,623	103,623
#7 2 I 6€	買建	57,633,988	5,676,922	109,474	109,474
取引所	金利オプション				
	売建	1,230,739		76	76
	買建	600,964	205,802	99	99
	金利先渡契約				
	売建	13,389,231	590,000	1,076	1,076
	買建	3,469,855	455,000	500	500
	金利スワップ	305,031,482	214,079,553	250,498	250,498
	受取固定・支払変動	146,600,794	101,347,568	3,300,127	3,300,127
	受取変動・支払固定	139,298,388	98,710,883	3,040,142	3,040,142
	受取変動・支払変動	18,990,156	13,890,272	850	850
	金利スワップション				
	売建	1,720,503	798,669	35,707	35,707
店頭	買建	1,523,512	1,106,731	26,355	26,355
	キャップ				
	売建	5,352,002	3,331,808	4,194	4,194
	買建	3,616,992	2,536,627	6,682	6,682
	フロアー				
	売建	317,281	207,279	7,673	7,673
	買建	351,199	195,322	9,027	9,027
	その他				
	売建	42,316	36,551	6,526	6,526
	買建	250,660	92,669	6,603	6,603
	合計			251,467	251,467

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は827百万円(利益)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引に つきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	16,433,656	8,831,238	39,389	39,389
	通貨スワップション				
	売建	330,238	330,238	3,173	3,173
	買建	865,005	865,005	13,724	13,724
	為替予約	2,935,846	547,699	1,518	1,518
店頭	通貨オプション				
	売建	56,586	13,166	1,375	1,375
	買建	60,441	21,575	1,585	1,585
	その他				
	売建	15,310	2,855	153	153
	買建				
	合計			26,956	26,956

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 293百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
	通貨先物	
	売建	
取引所	買建	
4X511/1	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	為替予約	37,271,679
 店頭	通貨オプション	
<i>位</i> 级	売建	3,001,518
	買建	3,195,840

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建				
9031cc	買建				
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建	0		0	0
	買建	0		0	0
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	477		0	0
	買建	477		0	0
	合計			0	0

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	119,032		388	388
HD 2166	買建	129,712		67	67
取引所	債券先物オプション				
	売建	4,000		8	8
	買建				
	債券店頭オプション				
店頭	売建	16,010	15,617	0	0
	買建	4,719	3,125	0	0
	合計			463	463

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	31,049	27,358	1,607	1,607
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	31,049	27,358	2,376	2,376
,,,,,,	商品オプション				
	売建	6,369	4,063	1,493	1,493
	買建	6,369	4,063	1,521	1,521
	合計			797	797

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 - 3 商品はオイル及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	- - 売建	39,823	22,790	1,767	1,767
作品	買建	35,625	18,592	3,153	3,153
店頭	その他				
	- - 売建	5,722	1,099	4,915	4,915
	買建	86,567	79,546	276	276
	合計			6,578	6,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度 及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有 しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来 分支給義務免除の認可を受けております。また、一部の国内連結子会社において、平成16年5月 1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,147,793	873,416
年金資産	(B)	718,888	702,569
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	428,904	170,847
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	42,668	17,168
未認識数理計算上の差異	(E)	346,134	212,714
未認識過去勤務債務	(F)	52,701	77,559
連結貸借対照表計上額の純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	92,802	18,524
前払年金費用	(H)		12,394
退職給付引当金	(G) - (H)	92,802	30,918

- (注) 1 一部の国内連結子会社は、前連結会計年度において厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。前連結会計年度末日において測定された年金資産の返還相当額は、23,906百万円であります。
 - 2 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

当連結会計年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。

- 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度21,484百万円、 当連結会計年度24,754百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	26,163	24,350	
利息費用	34,772	32,291	
期待運用収益	32,219	22,973	
会計基準変更時差異の費用処理額	23,158	20,640	
数理計算上の差異の費用処理額	24,547	35,446	
過去勤務債務の費用処理額	6,583	6,422	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9,811	6,747	
退職給付費用	79,650	90,079	
厚生年金基金の代行部分返上益	4,413	59,095	
計	75,237	30,983	

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日現在)
(1) 割引率	1.7% ~ 3.0%	1.5% ~ 2.5%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 5.0%	0% ~ 4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により損益処理することとし ている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	きまの主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産 (1)		繰延税金資産		
貸倒引当金	922,031百万円	税務上の繰延欠損金	1,022,543百万円	
有価証券償却	568,077百万円	貸倒引当金	526,076百万円	
税務上の繰延欠損金	442,212百万円	有価証券償却	348,619百万円	
貸出金償却	324,328百万円	貸出金償却	286,808百万円	
退職給付引当金	109,851百万円	退職給付引当金	91,426百万円	
その他有価証券評価差額金	10,713百万円	減価償却費	8,122百万円	
減価償却費	9,425百万円	その他 _	87,687百万円	
債権売却損失引当金 	8,335百万円	繰延税金資産小計	2,371,284百万円	
その他	91,906百万円	評価性引当額	437,924百万円	
繰延税金資産小計 2	2,486,882百万円	繰延税金資産合計	1,933,359百万円	
評価性引当額	537,897百万円	繰延税金負債		
繰延税金資産合計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,948,985百万円	その他有価証券評価差額金	222,213百万円	
繰延税金負債		レバレッジドリース	50,522百万円	
レバレッジドリース	48,754百万円	退職給付信託設定益	26,205百万円	
退職給付信託設定益	25,328百万円	子会社の留保利益金	11,818百万円	
子会社の留保利益金	10,614百万円	その他	15,477百万円	
その他	22,706百万円	繰延税金負債合計	326,236百万円	
繰延税金負債合計	107,403百万円	繰延税金資産の純額	1,607,122百万円	
繰延税金資産の純額	1,841,581百万円			
2 当行の法定実効税率と税効果会計通		2 当行の法定実効税率と税効果会計		
の負担率との間の差異の原因となった 訳	主な項目別の内	の負担率との間の差異の原因となっ 訳	た主な項目別の内	
当行の法定実効税率	38.62%	当行の法定実効税率	38.62%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	24.23%	評価性引当額	23.05%	
全国一律外形標準課税導入に伴う 税率変更	11.51%	全国一律外形標準課税導入に伴う 税率変更	5.83%	
その他	1.79%	受取配当金益金不算入	1.74%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.70%	その他	3.99%	
		税効果会計適用後の法人税等の負担	率 4.00%	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。また、これを受けて当行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は65,124百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は65,278百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,609百万円増加し、「土地再評価差額金」は2,621百万円減少しております。なお、上記のうち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は (セグメント情報)に記載しております。 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法 律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、 当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標 準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延 税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効 税率が変更され、「繰延税金資産」及び「繰延税金負 債」はそれぞれ7,020百万円、0百万円増加し、当連 結会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,889 百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延 税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれ ぞれ3百万円、232百万円増加、「土地再評価差額 金」は230百万円減少し、「その他有価証券評価差額 金」は906百万円減少しております。なお、上記のう ち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債 の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の 40.46%から40.63%となり、「繰延税金資産」は 6,654百万円増加し、当連結会計年度に計上された 「法人税等調整額」は7,560百万円減少しておりま す。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万 円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「そ の他有価証券評価差額金」は905百万円減少しており ます。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は (セグメント情報)に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,501,868	215,136	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,178	138,173	158,352	(158,352)	
計	2,522,047	353,310	2,875,357	(158,352)	2,717,005
経常費用	2,293,056	291,978	2,585,035	(150,189)	2,434,845
経常利益	228,990	61,332	290,322	(8,162)	282,159
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	98,935,965	4,958,057	103,894,022	(4,050,764)	99,843,258
減価償却費	59,938	12,989	72,927		72,927
資本的支出	86,480	19,693	106,174		106,174

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業.......銀行業
 - (2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。
 - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (10) に記載のとおり、当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (13)に記載のとおり、当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。

- 6 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「その他事業」について365百万円それぞれ増加しております。
- 7 当連結会計年度より、従来開示しておりましたリース業に関しましては、重要性が減少したことからその他事業に含めて開示しております。

なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,501,868	14,773	200,363	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,178	3,326	137,995	161,499	(161,499)	
計	2,522,047	18,099	338,358	2,878,505	(161,499)	2,717,005
経常費用	2,293,056	14,968	277,013	2,585,038	(150,192)	2,434,845
経常利益	228,990	3,131	61,345	293,467	(11,307)	282,159
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	98,935,965	126,264	4,831,808	103,894,039	(4,050,780)	99,843,258
減価償却費	59,938	6,754	6,234	72,927		72,927
資本的支出	86,480	10,877	8,816	106,174		106,174

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,537,431	645,468	367,037	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の内部 経常収益	30,809	5,563	163,790	200,163	(200,163)	
計	2,568,240	651,032	530,827	3,750,100	(200,163)	3,549,937
経常費用	3,131,709	629,952	450,299	4,211,961	(194,514)	4,017,446
経常利益(は経常損失)	563,468	21,080	80,527	461,860	(5,649)	467,509
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	102,081,025	114,096	5,032,131	107,227,253	(4,832,616)	102,394,637
減価償却費	73,505	329,478	18,906	421,890		421,890
資本的支出	85,829	319,716	30,115	435,660		435,660

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について65,768百万円増加、「その他事業」について643百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対す る経常収益	2,414,609	135,858	75,563	90,973	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,587	39,179	6,116	10,968	105,851	(105,851)	
計	2,464,196	175,038	81,680	101,942	2,822,857	(105,851)	2,717,005
経常費用	2,295,260	110,012	65,586	59,397	2,530,256	(95,410)	2,434,845
経常利益	168,936	65,025	16,093	42,545	292,600	(10,440)	282,159
資産	92,812,738	5,117,029	2,177,644	2,734,684	102,842,096	(2,998,838)	99,843,258

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を 考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益 及び経常利益を記載しております。
 - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
 - 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。
 - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (10) に記載のとおり、当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について4百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。

- 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (13)に記載のとおり、当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。
- 6 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,023百万円増加しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対す る経常収益	3,077,413	173,224	174,353	124,945	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の 内部経常収益	66,249	48,741	32,144	26,912	174,048	(174,048)	
計	3,143,663	221,966	206,498	151,858	3,723,986	(174,048)	3,549,937
経常費用	3,818,706	149,894	134,985	82,652	4,186,238	(168,791)	4,017,446
経常利益 (は経常損失)	675,042	72,071	71,512	69,205	462,251	(5,257)	467,509
資産	94,867,563	6,138,645	2,167,625	2,647,962	105,821,796	(3,427,159)	102,394,637

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を 考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益 及び経常利益を記載しております。
 - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
 - 3 (税効果会計関係) 3 に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について65,124百万円増加しております。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	302,396
連結経常収益	2,717,005
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	472,523
連結経常収益	3,549,937
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	15,353.34	25,928.02
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	10,429.29	5,238.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		5,231.31

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算出した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	15,353.34
1 株当たり当期純損失	円	10,433.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	

2 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(自 至	前連結会計年度 平成14年4月1日 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)				
当期純利益(は当期純損失)	百万円		429,387	301,664
普通株主に帰属しない金額	百万円			14,513
(うち優先配当額)	百万円			14,513
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円		429,387	287,151
普通株式の期中平均株式数	千株		41,171	54,811
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	Ė			
当期純利益調整額	百万円			690
(うち優先配当額)	百万円			703
(うち連結子会社発行の 新株予約権による希薄化)	百万円			12
普通株式増加数	千株			211
(うち優先株式)	千株			211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		優先校	未式	第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 1 第三種優先株式 (発行済株式数 800千株) 1
			子会社発行の新株予約 重類(3,130千株)	
		債(額	F満期米ドル建転換社 面総額8,660千\$) 2	# # o ///# /

- 1 優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。
- 2 2004年満期の米ドル建転換社債は前連結会計年度に償還しております。
- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は、当期純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年 4 月 1 日		
至 平成15年3月31日)	至 平成16年 3 月31日)		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (注)1 (%)	担保	償還期限
	第1回~第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)2,5	平成11年10月~ 平成13年1月	596,116	592,509 [199,395]	1.09 ~ 1.40	なし	平成16年10月~ 平成18年1月
	第1回2号~第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)3,5	平成11年11月~ 平成12年9月	317,656 [30,000]	286,868 [167,580]	1.31 ~ 1.74	なし	平成16年11月~ 平成19年5月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日	20,000	20,000	1.982	なし	平成25年3月19日
	第8回~第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月~ 平成16年2月	893,961	1,170,711	0.51 ~ 0.92	なし	平成18年4月~ 平成21年1月
	2012年3月6日満期ユーロ円建社債	平成12年3月6日	5,000	5,000	3.00	なし	平成24年3月6日
	2003年11月10日~ 2005年 9 月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成11年11月~ 平成13年9月	144,240 (1,200,000千\$) [60,100]		4.32 ~ 6.02	なし	平成17年5月~ 平成17年9月
当行	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9 月20日
	第2回~第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 6 月 ~ 平成16年 2 月	190,000	300,000	1.71 ~ 2.62	なし	平成22年 6 月 ~ 平成26年 2 月
	2008年 9 月30日 ~ 2017年 3 月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月~ 平成16年3月	215,700	295,000	0.6015 ~2.72	なし	平成21年9月~ 平成29年3月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月~ 平成16年3月	71,100	188,100	1.66375 ~2.685	なし	定めず
	2009年 3 月30日 ~ 2012年 6 月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成11年3月~ 平成14年6月	108,059 (899,000千\$)	81,804 (774,000千\$)		なし	平成23年11月~ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月1日		89,836 (850,000千\$)	8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年12月30日		2,317 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年 6 月 ~ 平成15年11月	48,504 [18,585]	43,455 [19,905]	0.04 ~ 3.50	なし	平成16年3月~ 平成34年8月
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,6	平成9年9月~ 平成13年12月	8,145 (68,000千\$)	,	1.67 ~ 7.66	なし	平成17年6月~ 平成21年5月
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年 5 月 ~ 平成15年 6 月	4,484	4,872 [1,990]		なし	平成16年5月~ 平成30年6月
* 4	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成6年9月~ 平成15年12月	636,660	546,491 [12,000]		なし	平成17年3月~ 定めず
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年 6 月 ~ 平成12年 2 月	129,215 (1,075,000千\$)	108,332 (1,025,000千\$)		なし	平成21年 6 月 ~ 定めず
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4	平成10年10月	2,293				
	合計		3,441,137	3,863,343			

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載 しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
 - 2 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて 記載しております。
 - 3 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限 定同順位特約付)をまとめて記載しております。
 - 4 * 1 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - * 2 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - * 3 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limited の発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
 - * 4 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - * 5 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - *6は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債のうちその他通貨建 てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨 建てによる発行金額はその記載を省略しております。
 - 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
 - 7 連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
400,872	603,015	393,787	407,748	399,737

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,427,000	1,223,881	2.46	
再割引手形				
借入金	1,427,000	1,223,881	2.46	平成16年 1 月 ~ 定めず

- (注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	323,623	76,654	9,389	64,859	23,332

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	50,500	3,000	0.10	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年3月31日現在	=)	当事業年度 (平成16年 3 月31日現在	F)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部) 現金預け金 現金	9	3,288,593 1,260,311	3.36	4,866,920 1,160,820	5.17
預け金 コールローン 買現先勘定 債券貸借取引支払保証金		2,028,281 99,774 78,679 1,981,243	0.10 0.08 2.02	3,706,100 287,262 130,337 1,009,328	0.31 0.14 1.07
買入金銭債権 特定取引資産 商品有価証券 商品有価証券派生商品	9	92,436 3,950,372 95,512 81	0.09 4.04	133,081 2,958,990 25,726 139	0.14 3.15
特定取引有価証券派生商品 特定金融派生商品 その他の特定取引資産 金銭の信託 有価証券 国債 地方債 社債	9 3	121 2,646,077 1,208,579 24,628 23,656,385 12,349,063 294,274 2,081,107	0.03 24.17	586 1,842,578 1,089,960 3,749 26,592,584 13,897,044 417,831 2,371,760	0.00 28.26
株式	3	3,508,151		3,660,522	
その他の証券 貸出金	2 4,5, 6,7, 9,10	5,423,788 57,282,365	58.52	6,245,424 50,810,144	53.99
割引手形 手形貸付 証書貸付 当座貸越	8	649,636 7,210,655 40,896,218 8,525,854	0.74	573,011 5,709,300 36,185,262 8,342,570	0.77
外国為替 外国他店預け 外国他店貸 買入外国為替 取立外国為替	8	724,771 72,425 120,340 335,835 196,168	0.74	720,840 66,139 123,974 375,970 154,755	0.77
その他資産 未決済為替貸 前払費用 未収収益 先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定		1,848,486 6,110 10,609 155,140 12,479	1.89	1,480,776 5,686 9,610 179,097 6,670 19,056	1.57
金融派生商品 繰延ヘッジ損失 社債発行差金 その他の資産	11	994,511 376 669,258		827,474 52,830 328 380,020	
動産不動産	12, 13,14	707,303	0.72	688,325	0.73
土地建物動産 建設仮払金 保証金権利金	- 7	612,782 2,925 91,594		604,663 487 83,174	
繰延税金資産 支払承諾見返 貸倒引当金		1,814,625 4,416,292 2,074,797	1.85 4.51 2.12	1,590,518 4,086,964 1,250,751	1.69 4.34 1.33
資産の部合計		97,891,161	100.00	94,109,074	100.00

				当事業年度	
		即事業千及 (平成15年 3 月31日現在)			E)
E / \	注記	•	構成比	·	構成比
区分	番号	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
(負債の部)					
預金		58,610,731	59.87	60,067,417	63.83
当座預金		4,984,121		5,271,472	
普通預金		26,158,050		27,716,292	
貯蓄預金		1,244,425		1,114,590	
通知預金		3,080,382		3,127,139	
定期預金		18,951,501		18,157,210	
定期積金		6,500		74	
その他の預金		4,185,749		4,680,637	
譲渡性預金		4,913,526	5.02	3,589,354	3.81
コールマネー	9	2,686,456	2.74	2,479,233	2.63
売現先勘定	9	4,124,094	4.21	1,071,114	1.14
債券貸借取引受入担保金	9	4,777,187	4.88	5,946,346	6.32
売渡手形	9	6,203,300	6.34	3,725,600	3.96
コマーシャル・ペーパー		50,500	0.05		4 00
特定取引負債		2,425,632	2.48	1,504,465	1.60
売付商品債券		3,267		19,831	
商品有価証券派生商品		76		242	
特定取引有価証券派生商品		423		940	
特定金融派生商品		2,421,864	0.00	1,483,451	0.00
借用金	45	2,795,160	2.86	2,531,973	2.69
借入金	15	2,795,160	0.40	2,531,973	0.04
外国為替		392,727	0.40	576,958	0.61
外国他店預り 外国他店借		296,106 47,648		465,644 23,795	
		19,259		34,688	
未払外国為替		29,712		52,830	
大仏が国為自 社債	16	2,624,099	2.68	3,177,741	3.38
信託勘定借	10	5,953	0.01	36,032	0.04
その他負債		1,428,432	1.46	2,368,824	2.52
未決済為替借		9,680	1.40	18,964	2.02
未払法人税等		3,739		8,851	
未払費用		102,942		89,217	
前受収益		44,493		44,783	
従業員預り金		47,491		46,544	
給付補てん備金		6		0	
先物取引受入証拠金 		13		13	
先物取引差金勘定		33,802			
金融派生商品		724,185		804,025	
繰延ヘッジ利益	11	155,786		,	
取引約定未払金				1,174,710	
その他の負債		306,290		181,713	
賞与引当金		9,898	0.01	8,752	0.01
退職給付引当金		72,816	0.07	11,748	0.01
債権売却損失引当金		17,169	0.02		
日本国際博覧会出展引当金				116	0.00
特別法上の引当金		18	0.00	18	0.00
金融先物取引責任準備金		18		18	
再評価に係る繰延税金負債	12	57,937	0.06	55,541	0.06
支払承諾	9	4,416,292	4.51	4,086,964	4.34
負債の部合計		95,611,937	97.67	91,238,204	96.95

		前事業年度 (平成15年 3 月31日現在)		当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	17	559,985	0.57	559,985	0.59	
資本剰余金		1,237,307	1.27	1,237,307	1.31	
資本準備金	18	879,693		879,693		
その他資本剰余金		357,614		357,614		
資本準備金減少差益		357,614				
資本金及び資本準備金 減少差益				357,614		
利益剰余金	19	414,536	0.42	676,064	0.72	
任意積立金		221,548		221,540		
海外投資等損失準備金		46		39		
行員退職積立金		1,656		1,656		
別途準備金		219,845		219,845		
当期未処分利益		192,987		454,523		
土地再評価差額金	12	85,259	0.09	81,158	0.09	
その他有価証券評価差額金		17,864	0.02	316,354	0.34	
資本の部合計		2,279,223	2.33	2,870,870	3.05	
負債及び資本の部合計		97,891,161	100.00	94,109,074	100.00	

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	∃ ∃)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		146,251	100.00	2,322,363	100.00
資金運用収益		82,914		1,392,322	
貸出金利息		34,190		972,891	
有価証券利息配当金		40,074		249,594	
コールローン利息		67		2,233	
買現先利息		28		818	
債券貸借取引受入利息		28		104	
買入手形利息		0		5	
預け金利息		458		11,167	
金利スワップ受入利息		4,791		77,176	
その他の受入利息		3,275		78,331	
信託報酬		5		334	
役務取引等収益		31,783		322,075	
受入為替手数料		10,525		112,218	
その他の役務収益		21,257		209,857	
特定取引収益		11,704		283,611	
商品有価証券収益		179			
特定金融派生商品収益		11,440		282,944	
その他の特定取引収益		85		667	
その他業務収益		14,702		149,209	
外国為替売買益		12,369			
国債等債券売却益		1,612		126,945	
国債等債券償還益				57	
金融派生商品収益		394		8,129	
その他の業務収益		326		14,077	
その他経常収益		5,140		174,809	
株式等売却益		3,145		151,170	
金銭の信託運用益		75		338	
その他の経常収益	1	1,918		23,301	

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日]])
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		77,487	52.98	2,137,225	92.03
資金調達費用		16,122		305,284	
預金利息		6,102		85,133	
譲渡性預金利息		174		2,988	
コールマネー利息		64		1,567	
売現先利息		454		3,089	
債券貸借取引支払利息		1,828		48,621	
売渡手形利息		27		876	
コマーシャル・ペーパー 利息		0		0	
借用金利息		4,067		91,742	
社債利息		1,266		49,441	
社債発行差金償却		1			
その他の支払利息		2,134		21,822	
役務取引等費用		8,338		95,506	
支払為替手数料		1,067		21,918	
その他の役務費用		7,270		73,588	
特定取引費用		103		2,881	
商品有価証券費用				1,977	
特定取引有価証券費用		103		904	
その他業務費用		5,120		159,774	
外国為替売買損				54,392	
国債等債券売却損		5,040		104,091	
国債等債券償還損		1		55	
国債等債券償却		15		114	
社債発行費償却				1,070	
その他の業務費用		63		50	
営業経費		36,549		623,098	
その他経常費用		11,253		950,679	
貸出金償却		320		566,344	
株式等売却損		5,802		36,577	
株式等償却		1,076		10,724	
金銭の信託運用損				962	
その他の経常費用	2	4,054		336,070	
経常利益		68,763	47.02	185,138	7.97

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
特別利益		40,016	27.36	166,823	7.18	
動産不動産処分益		773		1,378		
償却債権取立益		1,038		154		
その他の特別利益	3	38,203		165,290		
特別損失		2,669	1.83	33,115	1.42	
動産不動産処分損		1,819		13,232		
その他の特別損失	4	850		19,883		
税引前当期純利益		106,109	72.55	318,846	13.73	
法人税、住民税及び事業税		905	0.62	12,752	0.55	
法人税等調整額		77,836	53.22	4,980	0.21	
当期純利益		183,040	125.15	301,113	12.97	
前期繰越利益		0		192,995		
合併による未処分利益受入額		398				
土地再評価差額金取崩額		9,547		3,868		
中間配当額				43,454		
当期未処分利益		192,987		454,523		

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年 6 月27日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成16年 6 月29日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期未処分利益の処分)			
当期未処分利益		192,987	454,523
任意積立金取崩額		7	8
海外投資等損失準備金 取崩額		7	8
計		192,995	454,531
利益処分額			200,008
普通株式配当金			(1株につき3,649円) 200,008
次期繰越利益		192,995	254,523
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		357,614	357,614
その他資本剰余金処分額			
その他資本剰余金次期繰越額		357,614	357,614

重要な会計方針

里女は云前刀町		
	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	まずがある。 金利、通貨の価格、有価証券市場に おけるである。 の価格、指標等を、「いる」と、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは	はいいれば、 はいいいでは、 はいいいいにの。費払つに品度当 が及商にべ、 がののの別に取け、 がいいいながにより、 がいいいながにないいいないには、 がいいいながはは、 がいいいながはは、 がいいいながはは、 がいいいながは、 がいいいながは、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいながには、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいなが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいなが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいが、 がいいいが、 がいがいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいがいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいがいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいがいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいいが、 がいいのでいいいが、 がいいのでいいいが、 がいいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいのでいいが、 がいいがいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいが、 がいいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが
		加しております。

_		
	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法株式については移動子会社株工に対け、満期保有に式り、で額は、一次では一個でででででででででは、まる原のでは、までは、一次ででででは、一次ででででは、一次でででは、一次でででは、一次でででは、一次ででででは、一次ででででは、一次でででででは、一次でででででは、一次でででででででででで	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動子会社株式に対り、で額証がでは移動子会社株型学ででで額に、その他有価でののもは、での他式にののでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の 取引を除く。)の評価は、時価法によ り行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産 (1) も	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法 (ただし、動産については定率法)を 採用しております。なお、主な耐用 年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 2年~20年
	自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時 に全額費用として処理しております。 また、社債発行差金については資産と して計上し、社債の償還期間にわたり 均等償却を行っております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

	丽 事業牛 度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

6 外貨建ての資産及び負債 の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による 円換算額を付す子会社株式及び関連会 社株式を除き、主として決算日の為替 相場による円換算額を付しておりま す。

外貨建取引等の会計処理につきまし ては、従来、「銀行業における外貨建 取引等の会計処理に関する当面の会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監查委員会報告第20 号。以下、「旧報告」という。)が適 用される処理を除き、改訂後の外貨建 取引等会計処理基準(「外貨建取引等 会計処理基準の改訂に関する意見書」 (企業会計審議会平成11年10月22日)) を適用しておりましたが、当期からは 「銀行業における外貨建取引等の会計 処理に関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第25号)に規定する経過措 置に基づき旧報告が適用される処理を 除き、改訂後の外貨建取引等会計処理 基準を適用しております。当該経過措 置に基づき、「資金関連スワップ取 引」及び「インターナル・コントラク ト及び連結会社間取引の取扱い」につ いては、従前の方法により会計処理し ております。また、先物為替取引等に 係る円換算差金については、貸借対照 表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、 債権元本相当額及び債務元本相当額及 張算日の為替相場による正味の円換貨額を貸借対照表に計上し、異種通貨間 の金利差を反映した直先差金は直物外 国為替取引の決済日の属する期から先 物外国為替取引の決済日の属する期から先 物外国為替取引の決済日の属する期から先 物外国為替取引の決済日の属する期から まずの期間にわたり発生主義により損益 計算書に計上するとともに、決算日の 未収収益又は未払費用を計上しており ます。

なお、資金関連スワップ取引とは、 異なる通貨での資金調達・運用を動機 として行われ、当該資金の調達又は 用に係る元本相当額を直物買為替又は 直物売為替とし、当該元本相当額に将 来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当を 含めて先物買為替又は先物売為替とし た為替スワップ取引であります。

当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による 円換算額を付す子会社株式及び関連会 社株式を除き、主として決算日の為替 相場による円換算額を付しておりま す。

外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前事業年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「未収収益」は128百万円減少、「その他の負債」は2,202百万円減少、「その他資産中の「金融派生商品」は1,137百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は3,251百万円増加し、繰延ヘッジ利益は総額で13百万円、繰延ヘッジ利益は総額で7百万円それぞれ増加しておりま響はありません。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他の資産」又は「その他の負債」として計上しておりまずを関金報告第25号に基づき総額でその他資産及びその他負債中の「金融派生の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が59,704百万円減少し、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」がそれでも10,447百万円及び450,743百万円増加しております。

なお、通貨オプション取引に係る正 味の債権及び債務については、従来 「その他の資産」及び「その他が 債」として計上しておりましたが見 種別監査委員会報告第25号の本則規定 適用に併せて、当事業年度より、設定の 他資産及びその他負債中の「金融この 変更により、従来の方法によった場合 に比べ、「その他の資産」が104,092 百万円、「その他の負債」が87,254百 万円それぞれ減少し、その他資下の「金融派生商品」が104,092 百万円それぞれ減少し、その他資下の「金融派生商品」が104,092 での他負債中の「金融派生商品」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での他負債中の「金融派性の」が104,092 での。104,092 での。104,093 での。

	前事業年度	当事業年度
7 引当金の計上基準	(1) おいているのでは、おいで、おいで、おいで、おいで、おいで、おいで、おいで、おいで、おいで、おいで	(1) は15年3 は15年3 は16年3 は16年3 は16年3 は16年4 1月31日 に16年4 1月31日 に16年4 1月31日 に16年4 1月31日 に16年4 1月31日 に16年4 1月31日 に16年4 1月31日 に16年3 に16年4 1月31日 に16年3 に16年3 に16年3 に16年3 に16年4 1月31日 に16年3 に16年3 に16年4 1月31日 に16年3
	フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利の約定利の約定利の約定利の約定利のを当初の約定側をの差額を計上しております。 上記以外の債権については、過か上記以外の債権につけては の一定期間における資明基づき計しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治になり、対策を制案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上	の一定期間における貸倒実績等から 算出した貸倒実績率等に基づき計上 しております。なお、特定海外情権 については、対象国の政治経済情勢 等を勘案して必要と認められる金計 を特定海外債権引当勘定として すべての債権は、資産の自己査審 基準に基づき、営業部店と所部署 部が資産査定を実施し、当該部果を ら独立した資産監査部が査定結果を
	しております。 すべての債権は、資産の自己査査 基準に基づき、営業部店との所部部 会産工会で実施し、当該部別 の強力したのでは、当該を主に出る。 を主におり、では、のでは、 のでは、のでは、 のでは、のでは、 のでは、 のでは、 のでは	監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は889,361百万円であります。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当期に 帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。
(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上しておりま す。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の損益処理方法は以下の とおりであります。 過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の損益処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処
理 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌期から損益 処理 なお、会計基準変更時差異につい ては、5年による按分額を費用処理 しております。	理 ² 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌事業年度か ら損益処理 なお、会計基準変更時差異につい ては、5年による按分額を費用処理 しております。 当行は、確定給付企業年金法の施
	行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生年金基金の代行原生 月26日に厚生 労働大臣から将来分支給義 これに関 であります。これに関 であります。これに関 であります。これに関 では、「退職給付 会計に関 では、「退職給付 会計に関 では、「明報告)」(報告 では、「明報告)」(報告 では、「明報告)」(報告 では、「明報告)」(明報告)(明報告)(明報告)(明報告)(明報告)(明報告)(明報告)(明報告)
(4) 債権売却損失引当金	また、当事業年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。
株式会社共同債権買取機構に売却 した不動産担保付債権の担保価値を 勘案し、将来発生する可能性のある 損失を見積もり、必要と認められる 額を計上しております。	
	(4) 日本国際博覧会出展引当金 2005年に愛知県において開催され る「2005年日本国際博覧会」(愛知 万博)への出展費用に関し、日本国 際博覧会出展引当金を計上しており ます。
	なお、この引当金は租税特別措置 法第57条の2の準備金を含んでおり ます。

前事業年度 (自 平成14年4月 至 平成15年3月	1 日
(5) 金融先物取引責任準金融先物取引等に関めによる損失の補て/め、金融先物取引法第施行規則第29条の規定るにより算出した額をます。	して生じた事 んに充てるた 82条及び同法 に定めるとこ 同左
8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が ると認められるもの以外 ス・リース取引について 貸借取引に準じた会計処 ります。	のファイナン は、通常の賃 同左 理によってお
9 ヘッジ会計の方法 に会計の方法 に会議を関いては、	準施のでは、

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
		また、従来の「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変
		更に伴いヘッジ会計を中止又は時価へ ッジに移行したヘッジ手段に係る金額 については、個々のヘッジ手段の金利
		計算期間に応じ、当事業年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資
		金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マ
		クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失 の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ 利益の総額は293,837百万円でありま
		す。・為替変動リスク・ヘッジ
		異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別
		監査委員会報告第25号の本則規定に基 づく繰延ヘッジを適用しております。
		これは、異なる通貨での資金調達・ 運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為
		替変動リスクを減殺する目的で行う通 貨スワップ取引及び為替スワップ取引 について、その外貨ポジションに見合
		う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効
		性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会 社株式並びに外貨建その他有価証券
		(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外
		貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外 貨建有価証券について外貨ベースで取 得原価以上の直先負債が存在している
		こと等を条件に、包括ヘッジとして繰 延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してお
		ります。 ・内部取引等 - ブロボニィブ四引のミオ特字四引数
		デリバティブ取引のうち特定取引勘 定とそれ以外の勘定との間(又は内部 部門間)の内部取引については、ヘッ
		ジ手段として指定している金利スワッ プ取引及び通貨スワップ取引等に対し
		て、業種別監査委員会報告第24号及び 同第25号に基づき、恣意性を排除し厳 格なヘッジ運営が可能と認められる対
		外カバー取引の基準に準拠した運営を 行っているため、当該金利スワップ取
		引及び通貨スワップ取引等から生じる 収益及び費用は消去せずに損益認識又 は繰延処理を行っております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同左

T. C.		
	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
11 その他財務諸表作成のた	(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等	<u> </u>
めの重要な事項	に関する会計基準	
のの重要な事項	「自己株式及び法定準備金の取崩	
	等に関する会計基準」(企業会計基	
	等に割りる云前を竿」(正集云前を準第1号)が平成14年4月1日以後	
	年第1号)が平成14年4月1日以後 に適用されることになったことに伴	
	, <u></u>	
	い、当事業年度から同会計基準を適	
	用しております。これによる当事業	
	年度の資産及び資本に与える影響は	
	ありません。	
	なお、財務諸表等規則及び銀行法	
	施行規則の改正により、当事業年度	
	における貸借対照表の資本の部につ	
	いては、改正後の財務諸表等規則及	
	び銀行法施行規則により作成してお	
	ります。	
	(2) 1株当たり当期純利益に関する会	
	計基準	
	「1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準」(企業会計基準第2号)及	
	び「1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準の適用指針」(企業会計基	
	準適用指針第4号)が平成14年4月	
	1日以後開始する事業年度に係る財	
	務諸表から適用されることになった	
	ことに伴い、当事業年度から同会計	
	基準及び適用指針を適用しておりま	
	す。これによる影響は、ありませ	
	h_{\circ}	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(貸借対照表関係) 1 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、従来、資本準備金の取崩しによって生ずる剰余金は、「資本準備金減少差益」として表示しておりましたが、当事業年度より「資本金及び資本準備金減少差益」として表示しております。 2 有価証券等の取引に際して、取引の約定時点を基準として貸借対照表上での認識又は認識の取りやめを行なうことに伴う未受渡し代金相当額につきましては、従来純額で「その他の資産」又は「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より純額で「取引約定未収金」又は「取引約定未払金」として区分掲記しております。 なお、前事業年度末における取引約定未収金は、197、711百万円であります。
	(損益計算書関係) 社債発行差金の償却額は、従来、「社債発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度からは「社債利息」に含めて表示しております。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

外形標準課税に係る事業税

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、 その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期にお ける会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事 業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税と して処理しているものの、これは現時点では従来の会計 処理を継続適用することが適当であると判断されるため であり、都条例を合憲・適法なものと認めたということ ではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業 税については、前々期が株式会社さくら銀行が第11期に 計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した 金額の合計で16,833百万円、前期が株式会社三井住友銀 行が第1期に計上した金額が19,862百万円、当期が 1,439百万円(株式会社三井住友銀行が第2期に計上した 金額との合計で18,269百万円)を「その他の経常費用」 に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常 利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課 税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業 税」への影響はありません。この損益影響により、純資 産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業 税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所 得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は 3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は 95,467百万円減少しております。

	前事業年度
(自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日)

当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪 府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を 求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に 係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府に おける銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関 する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大 阪府条例第77号)(以下、「平成14年改正府条例」とい う。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業 等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一 部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14 号)(以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それ ぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の 特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用 されることとなりました。これにより、当期に係る大阪 府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得 基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算さ れる額を申告・納付する予定であります。ただし、この 申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び 平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたという ことではありません。また、当該事業税は税効果会計の 計算に含められる税金でないため、所得が課税標準であ る場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百万円減少 し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百万円減少 しており、これらにより純資産額は47,124百万円減少し ております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日現在)

- 1 株式には親会社株式1,440百万円が含まれております。
- 2 子会社の株式及び出資総額

1,185,319百万円

3 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に140百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は2,064,696百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは84,767百万円であります。

4 貸出金のうち、破綻先債権額は172,403百万円、延滞債権額は2,390,173百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は114,756 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

当事業年度 (平成16年3月31日現在)

2 子会社の株式及び出資総額

1,217,017百万円

3 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価 証券が、「国債」及び「株式」に合計6,794百万円 含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約 により貸し付けている有価証券は、「国債」に99百 万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は1,012,995百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは143,704百万円であります。

4 貸出金のうち、破綻先債権額は67,183百万円、延 滞債権額は1,460,787百万円であります。但し、上 記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 7,522百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は47,618百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

前事業年度 (平成15年3月31日現在)

6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,492,199 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,169,531百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、40,811百万円であります。

なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は985,472百万円であります。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 105,888百万円 特定取引資産 988,846百万円 有価証券 11,309,257百万円 貸出金 4,738,320百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 1,700,000百万円 売現先勘定 4,106,910百万円 債券貸借取引受入担保金 4,159,736百万円 売渡手形 6,203,300百万円 支払承諾 96,270百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,330百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,647,739百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。

当事業年度 (平成16年3月31日現在)

6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,199,301 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,774,889百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、7,522百万円であります。

なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は948,981百万円であります。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 44,541百万円 特定取引資産 530,724百万円 有価証券 10,478,190百万円 貸出金 1,375,426百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 1,385,000百万円 売現先勘定 1,037,348百万円 債券貸借取引受入担保金 5,700,206百万円 売渡手形 3,725,600百万円 支払承諾 94,962百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,487百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,873,993百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。

前事業年度 (平成15年3月31日現在)

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,744,811百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,709,692百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の 事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる 旨の条項が付けられております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

- 11 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上 しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失 の総額は937,683百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 1,093,469百万円であります。
- 12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出

当事業年度 (平成16年3月31日現在)

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,127,401百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,845,708百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

- 11 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として 計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ 損失の総額は615,827百万円、繰延ヘッジ利益の総 額は562,997百万円であります。
- 12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固 定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び 同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定 士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、 時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な 調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業 用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,640百 万円下回っております。

前事業年度	当事業年度
(平成15年3月31日現在)	(平成16年 3 月31日現在)
13 動産不動産の減価償却累計額	13 動産不動産の減価償却累計額
497,262百万円	455,940百万円
14 動産不動産の圧縮記帳額	14 動産不動産の圧縮記帳額
71,044百万円	68,364百万円
(当期圧縮記帳額 百万円)	(当事業年度圧縮記帳額 百万円)
15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位	15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位
である旨の特約が付された劣後特約付借入金	である旨の特約が付された劣後特約付借入金
2,513,625百万円が含まれております。	2,261,055百万円が含まれております。
16 社債には、劣後特約付社債634,859百万円が含ま	16 社債には、劣後特約付社債1,007,058百万円が含
れております。	まれております。
17 会社が発行する株式の総数	17 会社が発行する株式の総数
普通株式 100,000千株	普通株式 100,000千株
第一種優先株式 67千株	第一種優先株式 67千株
第二種優先株式 100千株	第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 800千株	第三種優先株式 800千株
第四種優先株式 250千株	第四種優先株式 250千株
第五種優先株式 250千株	第五種優先株式 250千株
第六種優先株式 300千株	第六種優先株式 300千株
発行済株式総数	発行済株式総数
普通株式 54,811千株	普通株式 54,811千株
第一種優先株式 67千株	第一種優先株式 67千株
第二種優先株式 100千株	第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 800千株	第三種優先株式 800千株
18 資本準備金による欠損てん補	18 資本準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額 4,881百万円	欠損てん補に充当された金額 4,881百万円
欠損てん補を行った年月 平成13年6月	欠損てん補を行った年月 平成13年6月
19 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時	19 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付
価を付したことにより増加した純資産額は124,744	したことにより増加した純資産額は557,016百万円
百万円であります。	であります。

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
1 その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託	
設定益660百万円を含んでおります。	
2 その他の経常費用には、東京都に係る事業税	2 その他の経常費用には、延滞債権等を売却したこ
1,439百万円を含んでおります。	とによる損失260,876百万円を含んでおります。
3 その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益38,145百	3 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益65,342
万円及び債権売却損失引当金戻入益58百万円であり	百万円、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免
ます。	除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴
	訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円
	及び還付加算金2,127百万円を含んでおります。
4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う	4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う
会計基準変更時差異の費用処理額831百万円を含ん	会計基準変更時差異の費用処理額19,473百万円を含
でおります。	んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		1 リース物件の所有権が借主に移	多転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のファイナンス・リース	ス取引	
・リース物件の取得価額相当額、漏	战価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額、	減価償却累計額相当	
額及び期末残高相当額		額及び事業年度末残高相当額		
取得価額相当額		取得価額相当額		
動産	42,408百万円	動産	9,866百万円	
その他	9,029百万円	その他	414百万円	
合計	51,438百万円	合計	10,280百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
動産	20,663百万円	動産	6,785百万円	
その他	4,210百万円	その他	342百万円	
合計	24,873百万円	合計	7,127百万円	
期末残高相当額		事業年度末残高相当額		
動産	21,745百万円	動産	3,081百万円	
その他	4,818百万円	その他	72百万円	
合計	26,564百万円	合計	3,153百万円	
・未経過リース料期末残高相当額		・未経過リース料事業年度末残高	局相当額	
1 年内	7,974百万円	1 年内	1,757百万円	
1 年超	19,453百万円	1 年超	1,641百万円	
合計	27,427百万円	合計	3,399百万円	
・当期の支払リース料、減価償却費	閏相当額及び支払利	・当事業年度の支払リース料、源	域価償却費相当額及び	
息相当額		支払利息相当額		
支払リース料	402百万円	支払リース料	2,444百万円	
減価償却費相当額	372百万円	減価償却費相当額	2,264百万円	
支払利息相当額	33百万円	支払利息相当額	117百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残	存価額を零とする	リース期間を耐用年数とし、	残存価額を零とする	
定額法によっております。		定額法によっております。		
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取		リース料総額とリース物件 <i>0</i>		
差額を利息相当額とし、各期への)配分方法について	差額を利息相当額とし、各事業	≰年度への配分方法に │	
は、利息法によっております。		ついては、利息法によっており	•	
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	1	
・未経過リース料		・未経過リース料		
1年内	14,933百万円	1 年内	13,990百万円	
1 年超	89,421百万円	1 年超	72,066百万円	
合計	104,355百万円	合計	86,056百万円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	81,184	122,881	41,696
関連会社株式			
合計	81,184	122,881	41,696

⁽注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度(平成15年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	80,640	60,212	20,428
関連会社株式			
合計	80,640	60,212	20,428

⁽注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	820,235百万円	税務上の繰越欠損金	951,415百万円	
有価証券償却	596,345百万円	貸倒引当金	429,307百万円	
税務上の繰越欠損金	373,378百万円	有価証券償却	378,628百万円	
貸出金償却	319,568百万円	貸出金償却	282,759百万円	
退職給付引当金	102,282百万円	退職給付引当金	82,285百万円	
減価償却費	8,321百万円	減価償却費	7,078百万円	
その他有価証券評価差額金	6,899百万円	その他	65,481百万円	
債権売却損失引当金	6,884百万円	繰延税金資産小計	2,196,955百万円	
その他	70,195百万円	評価性引当額	357,341百万円	
繰延税金資産小計	2,304,111百万円	繰延税金資産合計	1,839,613百万円	
評価性引当額	454,809百万円	繰延税金負債		
繰延税金資産合計	1,849,301百万円	その他有価証券評価差額金	216,498百万円	
繰延税金負債		退職給付信託設定益	25,520百万円	
退職給付信託設定益	25,328百万円	その他	7,076百万円	
その他	9,348百万円	繰延税金負債合計	249,095百万円	
繰延税金負債合計	34,676百万円	繰延税金資産の純額	1,590,518百万円	
繰延税金資産の純額	1,814,625百万円			
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
率との間の差異の原因となった主な	:項目別の内訳	率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	38.62%	法定実効税率	38.62%	
(調整)		(調整)		
受取配当金益金不算入	0.09%	受取配当金益金不算入	1.79%	
外国税額	0.49%	外国税額	2.38%	
評価性引当額	47.58%	評価性引当額	27.84%	
全国一律外形標準課税導入に伴 税率変更	² う 63.76%	全国一律外形標準課税導入に 税率変更	半う 6.82%	
その他	0.18%	その他	1.01%	
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 72.50%	税効果会計適用後の法人税等の!	負担率 5.56%	

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準とする税金には該当しないことになります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金 負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率 は、当期の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資 産」は67,657百万円増加し、当期に計上された「法人 税等調整額」は同額減少しております。また、「再評 価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土 地再評価差額金」は同額減少しております。 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当事業年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の40.46%から40.63%となり、「繰延税金資産」は6,654百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は7,560百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は905百万円減少しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	17,846.95	28,641.10
1株当たり当期純利益	円	68,437.74	5,228.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	66,527.24	5,221.53

- (注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。この変更による1株当たり情報に与える影響はありません。
 - 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(自 至	前事業年度 平成14年4月1日 平成15年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成15年4月1日 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益					
当期純利益	百万円		183,040		301,113
普通株主に帰属しない金額	百万円				14,513
(うち優先配当額)	百万円				14,513
普通株式に係る当期純利益	百万円		183,040		286,600
普通株式の期中平均株式数	千株		2,674		54,811
潜在株式調整後1株当たり当期純利益					
当期純利益調整額	百万円				703
(うち優先配当額)	百万円				703
普通株式増加数	千株		76		211
(うち優先株式)	千株		76		211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要				(発行 第三 (発行	種優先株式 行済株式数100千株) 種優先株式 行済株式数800千株)

優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)

【附属明細表】

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地(注)2	(10) 350,755	17,284	12,853	355,186			355,186
建物(注)2	(292) 412,647	10,252	12,570	410,329	224,529	9,235	185,800
動産(注)2	(798) 345,540	21,587	72,039	295,088	231,411	21,255	63,676
建設仮払金	(125) 2,800	917	3,231	487			487
有形固定資産計	(1,227) 1,111,743	50,042	100,695	1,061,091	455,940	30,490	605,150
無形固定資産							
借地権 (注)3,5				7,221			7,221
電話加入権(注)3,5				1,677			1,677
電気通信施設 利用権 (注)3,5				1,485	1,143	73	341
ソフトウェア (注)4,5				134,275	69,530	22,926	64,745
無形固定資産計				144,659	70,674	23,000	73,985
社債発行差金	(11) 525	65	5	585	256	97	328

- (注) 1 前期末残高欄における()内は、為替換算差額であります。
 - 2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
 - 3 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
 - 4 ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
 - 5 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			559,985			559,985
	普通株式(注) 1	(株)	(54,811,805)			(54,811,805)
	第一種優先株式 (注) 1	(株)	(67,000)			(67,000)
資本金のうち 既発行株式	第二種優先株式 (注) 1	(株)	(100,000)			(100,000)
	第三種優先株式 (注) 1	(株)	(800,000)			(800,000)
	計	(株) (百万円)	(55,778,805) 559,985			(55,778,805) 559,985
	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)	59,985			59,985
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	合併差益	(百万円)	819,708			819,708
資本準備金及び その他 資本剰余金	その他	(百万円)	0			0
其 个利小亚	(その他資本剰余金) 資本準備金減少差益	(百万円)	357,614			357,614
	計	(百万円)	1,237,307			1,237,307
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 海外投資等損失 準備金 (注)2	(百万円)	46		7	39
	行員退職積立金	(百万円)	1,656			1,656
	別途準備金	(百万円)	219,845			219,845
	計	(百万円)	221,548		7	221,540

⁽注) 1 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。

² 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(10,916) 2,063,881	1,250,751	747,788	1,316,093	1,250,751
一般貸倒引当金	(6,265) 1,106,970	769,033		1,106,970	769,033
個別貸倒引当金	(4,650) 945,345	473,959	747,788	197,556	473,959
うち非居住者向け 債権分	(4,650) 62,841	27,276	51,033	11,808	27,276
特定海外債権引当勘定	11,566	7,758		11,566	7,758
賞与引当金	9,898	8,752	9,898		8,752
債権売却損失引当金	17,169		16,680	488	
日本国際博覧会出展 引当金		121	4		116
金融先物取引責任準備金	18				18
計	(10,916) 2,090,968	1,259,624	774,372	1,316,582	1,259,638

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

特定海外債権引当勘定......洗替による取崩額

債権売却損失引当金.....売却済債権の担保価値上昇等による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(4) 3,734	8,728	3,610		8,851
未払法人税等	(4) 234	428	110		551
未払事業税	3,500	8,300	3,500		8,300

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金2,158,039百万円、他の銀行への預け金1,544,987百万円

その他であります。

その他の証券 外国証券6,115,982百万円その他であります。

前払費用 支払手数料5,931百万円、営業経費3,533百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金87,848百万円、貸出金利息61,038百万円その他でありま

す。

その他の資産 金融安定化拠出金等208,932百万円、ソフトウェア64,745百万円、仮払金

50,689百万円(有価証券利息立替金及び未収還付法人税等)、前払年金費用

12,394百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金3,100,922百万円、別段預金1,156,283百万円その他であります。

未払費用 預金利息33,325百万円、借用金利息20,910百万円、社債利息12,956百万円そ

の他であります。

前受収益 貸出金利息34,732百万円その他であります。

その他の負債 仮受金165,641百万円(送金及び振込資金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産								
科目	前事業年原 (平成15年 3 月31		当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)					
1114	金額(百万円)	金額(百万円) 構成比(%) 金額		構成比(%)				
貸出金	35,080	21.01	10,000	2.33				
有価証券			4,645	1.08				
金銭債権	125,942	75.43	378,710	88.20				
その他債権			0	0.00				
銀行勘定貸	5,953	3.56	36,032	8.39				
合計	166,976	100.00	429,388	100.00				

負債							
科目	前事業年原 (平成15年 3 月31		当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)				
TH	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
金銭信託	35,080	21.01	17,007	3.96			
金銭債権の信託	112,952	67.65	371,476	86.51			
包括信託	18,944	11.34	40,904	9.53			
合計	166,976	100.00	429,388	100.00			

⁽注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券・10株券・1,000株券
中間配当基準日	12月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請 求及び汚損又は毀損 による再発行請求に 係る手数料	株券 1 枚につき250円
株券喪失登録の 申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請 1 件につき10,000円 申請に係る株券 1 枚につき500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

【提出会社の参考情報】 第 7

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成15年6月3日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書で あります。

(2) 臨時報告書

平成15年6月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書で あります。

(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 (第7期)

平成14年4月1日 自 至 平成15年3月31日 平成15年6月30日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書 及びその添付書類

平成15年7月1日 関東財務局長に提出。

普通社債及び劣後特約付社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。

(5) 有価証券届出書の 訂正届出書

平成15年7月7日 平成15年7月16日 平成15年7月18日 関東財務局長に提出。

平成15年7月1日提出上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券届出書の

平成15年7月14日 関東財務局長に提出。

訂正届出書

及びその添付書類

平成15年7月1日提出上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書 及び添付書類

平成15年9月17日

関東財務局長に提出。

普通社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。

(8) 臨時報告書

平成15年10月1日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第18号(債権の取立不能又は取立遅延の おそれ)に基づく臨時報告書であります。

(9) 有価証券届出書の 訂正届出書

平成15年10月2日

平成15年10月6日

平成15年10月8日

関東財務局長に提出。

平成15年9月17日提出上記(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(10) 半期報告書 及びその添付書類 (第1期中)

平成15年4月1日 平成15年9月30日 至

平成15年12月18日

関東財務局長に提出。

(11) 有価証券届出書 及びその添付書類

平成15年12月26日 関東財務局長に提出。

普通社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。

(12) 有価証券届出書 及びその添付書類

平成15年12月26日 関東財務局長に提出。

劣後特約付社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。

(13)有価証券届出書の 訂正届出書 平成16年 1 月16日 平成16年 1 月20日 関東財務局長に提出。

平成15年12月26日提出上記(11)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(14) 有価証券届出書の 訂正届出書 平成16年1月14日 平成16年1月16日 平成16年1月20日 関東財務局長に提出。

平成15年12月26日提出上記(12)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(15) 有価証券届出書 及びその添付書類

平成16年3月19日 関東財務局長に提出。

普通社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。

(16)有価証券届出書の 訂正届出書

平成16年3月23日 平成16年4月2日 平成16年4月12日 平成16年4月14日 関東財務局長に提出。

平成16年3月19日提出上記(15)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(17) 臨時報告書

平成16年4月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(18) 半期報告書の 訂正報告書 平成16年5月24日 関東財務局長に提出。

平成15年12月18日提出上記(10)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(19) 臨時報告書

平成16年5月31日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(20) 臨時報告書

平成16年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成15年6月27日

株式会社 三井住友銀行 取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	
代表社員 関与社員	公認会計士	大	東	正	躬	
閏与社員	公認会計十	髙	波	博	ン	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当行が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

平成16年6月29日

株式会社三井住友銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	Ø
代表社員 関与社員	公認会計士	沼	野	廣	志	
代表社員 関与社員	公認会計士	髙	波	博	之	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成15年6月27日

株式会社 三井住友銀行 取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	
代表社員 関与社員	公認会計士	大	東	正	躬	
閏与計員	公認会計 十	髙	波	博	ン	(EII)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当行が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化 したものであります。

平成16年6月29日

株式会社三井住友銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	
代表社員 関与社員	公認会計士	沼	野	廣	志	
代表社員 関与社員	公認会計士	髙	波	博	之	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

